

債券内容説明書
平成28年2月9日現在

第11回独立行政法人国立大学財務・経営センター債券

独立行政法人
国立大学財務・経営センター

1. 本債券内容説明書（以下「本説明書」といいます。）において記載する「第11回独立行政法人国立大学財務・経営センター債券」（以下「本債券」といいます。）は、独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年7月16日法律第115号。以下「センター法」といいます。）第16条に基づき、文部科学大臣の認可を平成28年1月28日に得て、独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「当センター」といいます。）が発行する債券です。

2. 本債券は、政府保証の付されていない公募債券（財投機関債）です。

3. 本債券については、金融商品取引法（昭和23年4月13日法律第25号）第3条が適用されることから、同法第2章の規定は適用されず、その募集について同法第4条第1項の規定による届出は必要とされません。

本説明書は、本債券に対する投資家の投資判断に資するために、当センターの業務、財務の内容等について当センターが任意に作成したものであり、金融商品取引法第13条第1項に基づく発行届出目論見書ではありません。

なお、その他本債券の詳細については、本説明書の募集要項を併せてご覧下さい。

4. 当センターの財務諸表は、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」、独立行政法人国立大学財務・経営センターに関する省令（平成15年12月19日文部科学省令第60号）等に基づき作成され、独立行政法人通則法（平成11年7月16日法律第103号。以下「通則法」といいます。）第38条第1項及び第2項により、毎事業年度の終了後三月以内に、監事及び会計監査人の監査報告及び会計監査報告を付した財務諸表を文部科学大臣に提出してその承認を受けなければならないとされています。

5. 本説明書は、以下の場所に備え置き閲覧に供しています。

独立行政法人国立大学財務・経営センター総務部施設助成課

東京都千代田区一ツ橋二丁目1番2号

学術総合センター10階（東京連絡所）

目 次

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	3
1. 新規発行債券	3
2. 債券の引受け及び債券発行事務の委託	7
3. 新規発行による手取金の使途	8
第二部 法人情報	9
第1 法人の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	29
5. 役職員の状況	29
第2 事業の状況	30
1. 業績等の概要	30
2. 対処すべき課題	37
3. 事業等のリスク	39
4. 経営上の重要な契約等	43
5. 研究開発活動	43
6. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	43
第3 設備の状況	46
1. 設備投資等の概要	46
2. 主要な設備の状況	46
3. 設備の新設、除却等の計画	46
第4 法人の状況	47
1. 資本金の状況	47
2. 役員の状況	47
3. コーポレート・ガバナンスの状況	48
第5 経理の状況	51
1. 財務諸表の作成方法について	51
2. 当センターの財務	51
3. 監査証明について	52
4. 連結財務諸表について	52
5. 財務諸表等	52
6. 平成27年度政策コスト分析	247

第6 法人の参考情報	253
独立行政法人国立大学財務・経営センター中期目標	255
独立行政法人国立大学財務・経営センター中期計画	257
独立行政法人国立大学財務・経営センター年度計画	271
主な関係法令ホームページアドレス	282

(注)

1. 当センターは、センター法第14条及び附則第11条第4項により施設費貸付事業及び施設費交付事業等に係る経理については、施設整備勘定として一般勘定とは勘定を分けて整理しなければならないことになっています。
2. 本説明書に記載されている数値については、特に記載のない限り、単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計が合致しない場合があります。
また、本説明書において、数値が単位に満たない場合は、「0」、該当数字のない場合は、「-」と表示しています。

第一部 証券情報

第1 募集要項

1. 新規発行債券

銘 柄	第11回独立行政法人国立大学 財務・経営センター債券	債券の総額	金5,000百万円
振替法の 適用	本債券は、社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、同法第67条第1項の規定により本債券の証券は発行しない。	発行価額の 総 額	金5,000百万円
各債券の 金 額	1,000万円	申 込 期 間	平成28年2月9日
発 行 価 格	額面100円につき金100円	申 込 証 拠 金	額面100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
利 率	年0.080%	払 込 期 日	平成28年2月29日
利 払 日	毎年3月20日及び9月20日	申 込 取 扱 場 所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
償 還 期 限	平成33年3月19日	振 替 機 関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1番1号
募集の方法	一般募集		
利息支払の 方法及び 期 限	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本債券の利息は、発行日の翌日から本債券を償還すべき日（以下「償還期日」という。）までつけ、平成28年9月20日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月20日及び9月20日の2回に各その日までの前半か年分を支払う。 2. 発行日の翌日から平成28年3月20日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもって計算する。 3. 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日に繰り上げる。 4. 償還期日後は、利息をつけない。ただし、償還期日に本債券の償還を怠った場合には、償還期日の翌日から実際に当該償還が行われた日までの日数につき別記「利率」欄に定める利率により計算される金額（以下「経過利息」という。）を支払う。経過利息は、半か年の日割をもって計算する。 		

償還の方法		<p>1. 償還金額 額面100円につき金100円</p> <p>2. 償還の方法及び期限 (1) 本債券の元金は、平成33年3月19日にその総額を償還する。 (2) 償還期日が銀行休業日に当たるときは、その支払は前銀行営業日に繰り上げる。 (3) 本債券の買入消却は、別記「振替機関」欄記載の振替機関が定める社債等に関する業務規程及びその他振替機関が定める規則等で別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。</p>
担保		本債券の債権者（以下「本債権者」という。）は、センター法の定めるところにより、当センターの財産について、他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
財務上の特約	担保提供制限	該当事項なし (本債券は一般担保付であり、財務上の特約は付されていない。)
	その他の条項	該当事項なし
摘要		<p>1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付 本債券について、当センターは株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）からAAの信用格付を平成28年2月9日付で取得している。 R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。 R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。 利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付又は保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。</p>

<p>摘 要</p>	<p>本債券の申込期間中に本債券に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ (http://www.r-i.co.jp/jpn/) の「ニュースリリース/クレジットコメント」及び同コーナー右上の「一覧はこちら」をクリックした「格付ニュース一覧」に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入力することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。</p> <p>R&I:電話番号03-3276-3511</p> <p>2. 募集の受託会社</p> <p>(1) センター法第16条第5項に基づく本債券の募集の受託会社（以下「受託会社」という。）は、株式会社三井住友銀行とする。</p> <p>(2) 受託会社は、本債権者のために弁済を受け、又は本債券に基づく債権の実現を保全するために必要な一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有する。</p> <p>(3) 受託会社は、本債券の発行要項（以下「発行要項」という。）各項のほか、法令及び当センターと受託会社との間の平成28年2月9日付第11回独立行政法人国立大学財務・経営センター債券募集委託契約証書（以下「委託契約」という。）に定める義務及び権限を有する。</p> <p>3. 期限の利益喪失事由</p> <p>本債券の期限の利益喪失事由は、次の各号に掲げるものとする。</p> <p>(1) 当センターが別記「利息支払の方法及び期限」欄第1項乃至第4項又は別記「償還の方法」欄第2項の規定に違背し、5営業日以内に履行又は治癒されないとき。</p> <p>(2) 当センターが発行する本債券以外の債券若しくはその他の借入金債務についての期限の利益を喪失し、又は期限が到来しても5営業日以内にその弁済をすることができないとき、又は当センター以外の債券若しくはその他の借入金債務に対して当センターが行った保証の債務について履行義務が発生したにもかかわらず、5営業日以内にその履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が5億円を超えない場合は、この限りではない。</p> <p>(3) 法令により、本債券の償還期日前に当センターが解散することが決定され、かつ、本債券の債務が承継されないことが明らかとなったとき。</p> <p>(4) 法令若しくは裁判所の決定により、当センター又は当センターが解散して本債券の債務を承継した法人に対して、株式会社における会社更生、特別清算その他これらに準ずる倒産処理手続に相当する手続が開始されたとき。</p> <p>4. 公告の方法</p> <p>当センター又は受託会社は、本債券に関し、本債権者に通知する場合は、法令又は委託契約に別段の定めがあるものを除き、官報並びに東京都及び大阪府で発行される各1種以上の新聞紙にこれを掲載する。ただし、受託会社が、本債権者のために必要でないと認め、その旨を当センターに通知したときは、官報又は新聞紙への掲載を省略することができる。</p>
------------	---

<p>摘 要</p>	<p>5. 債券原簿の公示 当センターは、その東京連絡所に本債券の債券原簿を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。</p> <p>6. 発行要項及び委託契約の公示 発行要項及び委託契約の謄本は当センターの東京連絡所及び受託会社の本店で、その営業時間中、一般の閲覧に供する。</p> <p>7. 発行要項の変更 (1) 当センターは、本債権者に不利益を与えない事項については、受託会社と協議のうえ、発行要項を変更することができる。 (2) 前号に基づき発行要項が変更されたときは、当センターはその内容を公告する。ただし、当センターが受託会社と協議のうえ不要と認めた場合は、この限りではない。</p> <p>8. 本債券の債権者集会 (1) 本債券の債権者集会（以下「債権者集会」という。）は、当センター又は受託会社がこれを招集するものとし、会日より少なくとも3週間前に債権者集会を開く旨及び会議の目的たる事項を公告する。 (2) 債権者集会は、東京都において行う。 (3) 本債券の総額の10分の1以上に当たる本債権者は、その保有する本債券に関する振替法第86条第3項に定める書面を添えて、会議の目的たる事項及び招集の理由を記載した書面を受託会社に提出し、債権者集会の招集を請求することができる。</p> <p>9. 募入方法 応募超過の場合は、本募集要項「2. 債券の引受け及び債券発行事務の委託」欄記載の引受人の代表者が適宜募入額を定める。</p> <p>10. 発行代理人及び支払代理人 別記「振替機関」欄の振替機関が定める業務規程に基づく本債券の発行代理人業務及び支払代理人業務は、株式会社三井住友銀行においてこれを取り扱う。</p>
------------	---

2. 債券の引受け及び債券発行事務の委託

債券の引受	引受人の氏名又は名称	住 所	引受金額	引受けの条件
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号	百万円 3,000	1. 引受人は、 本債券の全額 につき、共同 して引受並び に募集の取扱 いを行い、応 募額がその全 額に達しない 場合には、そ の残額を引き 受ける。 2. 本債券の引 受手数料は額 面100円につ き金22.5銭と する。
	SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	2,000	
	計		5,000	
債券発 行事務 の委 託	募集の受託会社の名称	住 所		
	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号		

3. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
5,000百万円	15百万円	4,985百万円

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 手取金の使途

上記差引手取概算額4,985百万円はセンター法第13条第2号に定める施設費貸付事業のうち、国立大学の附属病院の医療設備の設置に必要な資金貸付の一部並びにセンター法第16条第2項に定める債券の償還資金の一部に平成28年3月末までに充当する予定です。

なお、平成27年度の医療設備の設置に必要な資金の貸付計画額は20,736百万円であり、債券の償還予定額は5,000百万円となっています。

第二部 法人情報

第1 法人の概況

1. 主要な経営指標等の推移

当センターは、平成16年4月1日に設立されました。以下に平成22年度～平成26年度（各年度4月1日～3月31日）における主要な経営指標等について、法人単位及びセンター法第14条及び附則第11条第4項に基づく各勘定に関して記載しています。

○法人単位

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常費用	30,290	27,790	24,961	25,208	19,064
経常収益	26,631	25,272	22,674	26,621	16,693
経常利益 ※1	△ 3,659	△ 2,519	△ 2,287	1,413	△ 2,371
臨時損失	10	3	13	—	—
臨時利益	—	—	2	1	—
当期純利益 ※2	△ 3,669	△ 2,522	△ 2,299	1,414	△ 2,371
前中期目標期間 繰越積立金取崩額 ※3	16	11	21	—	—
センター法第15条 積立金取崩額 ※4	3,684	2,558	2,288	—	2,371
当期総利益 ※5	31	47	10	1,414	0
資本金 ※6	9,602	9,602	1,372	1,372	1,372
純資産額 ※7	38,301	34,258	27,065	28,443	25,561
総資産額	922,022	891,197	858,375	843,179	819,463
自己資本比率 ※8	4.15%	3.84%	3.15%	3.37%	3.12%
業務活動による キャッシュ・フロー	37,573	27,241	25,562	22,316	18,940
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 3,761	△ 2,798	△ 2,991	△ 4,990	2,161
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 38,215	△ 27,019	△ 26,157	△ 16,029	△ 20,665
現金及び現金同等 物の期末残高	9,160	6,583	2,997	4,295	4,732
役職員数	28人	25人	18人	21人	21人

(1)一般勘定

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常費用	607	518	261	253	276
経常収益	632	557	262	619	276
経常利益 ※ 1	25	39	1	367	0
臨時損失	10	3	13	—	—
臨時利益	—	—	2	1	—
当期純利益 ※ 2	15	36	△ 11	368	0
前中期目標期間 繰越積立金取崩額 ※ 3	16	11	21	—	—
当期総利益 ※ 5	31	47	10	368	0
資本金 ※ 6	9,602	9,602	1,372	1,372	1,372
純資産額 ※ 7	7,549	6,064	1,159	1,491	980
総資産額	7,882	6,562	1,550	1,526	1,050
業務活動による キャッシュ・フロー	107	75	73	16	△ 459
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 3	208	934	0	△ 2
財務活動による キャッシュ・フロー	—	—	△ 1,078	—	—
現金及び現金同等 物の期末残高	294	576	504	521	60

(注) センター法第14条の規定による区分経理により、当センターの運営に必要な経費を一括して経理しています。

(2) 施設整備勘定

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常費用	29,683	27,273	24,699	24,956	18,788
経常収益	25,999	24,715	22,411	26,002	16,417
経常利益 ※1	△ 3,684	△ 2,558	△ 2,288	1,046	△ 2,371
臨時損失	—	—	—	—	—
臨時利益	—	—	—	—	—
当期純利益 ※2	△ 3,684	△ 2,558	△ 2,288	1,046	△ 2,371
センター法第15条 積立金取崩額 ※4	3,684	2,558	2,288	—	2,371
当期総利益 ※5	—	—	—	1,046	—
資本金 ※6	—	—	—	—	—
純資産額 ※7	30,752	28,194	25,906	26,952	24,581
総資産額	914,140	884,635	856,825	841,654	818,414
業務活動による キャッシュ・フロー	37,466	27,166	25,490	22,300	19,400
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 3,758	△ 3,006	△ 3,925	△ 4,990	2,163
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 38,215	△ 27,019	△ 25,078	△ 16,029	△ 20,665
現金及び現金同等 物の期末残高	8,866	6,007	2,493	3,775	4,672

(注) センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としています。

〔指標等の説明〕

※1：経常利益＝経常収益－経常費用

※2：当期純利益＝経常利益－臨時損失＋臨時利益

※3：前中期目標期間繰越積立金取崩額

＝独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条第1項に基づく積立金取崩額

※4：センター法第15条積立金取崩額

＝独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条第4項に基づく積立金取崩額

※5：当期総利益＝当期純利益＋前中期目標期間繰越積立金取崩額

＋センター法第15条積立金取崩額

※6：資本金＝政府出資金

※7：純資産額＝自己資本＝政府出資金＋資本剰余金＋利益剰余金

※8：自己資本比率＝純資産／総資産×100

2. 沿革

当センターの前身である国立学校財務センターは、平成4年7月に国の機関として設置され運営されてきましたが、平成16年4月に国立大学法人等の発足とともに、独立行政法人国立大学財務・経営センターとなりました。

平成4年4月1日 ○文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため、関係局（部）課による連絡協議会が発足

平成4年4月10日 ○文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設準備室」を設けることが決定
○準備室長に前川正が就任
○創設準備室を文部省内に設置

平成4年5月6日 ○「国立学校財務センター」の設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布

平成4年7月1日 ○「国立学校財務センター」設立
○初代所長に前川 正が就任

平成11年4月1日 ○第2代所長に大崎 仁が就任

平成15年7月16日 ○独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）が公布

平成16年4月1日 ○独立行政法人国立大学財務・経営センター設立
○初代理事長に遠藤 昭雄が就任

平成22年4月1日 ○第2代理事長に豊田 長康が就任

平成25年4月1日 ○第3代理事長に高井 陸雄が就任

平成27年5月27日 ○「独立行政法人大学評価・学位授与機構」との統合及び「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」の設置を内容とする「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律」（平成27年法律第27号）が公布

3. 事業の内容

(1) 設置の背景

当センターの前身である「国立学校財務センター」は、平成4年7月1日に国立学校設置法（昭和24年法律第150号）上の国の機関として設置されました。国立学校設置法により設置されていた機関は、国立学校財務センターのほか平成16年3月末時点で、国立大学（89大学）、大学共同利用機関（14機関）、国立高等専門学校（55高専）、大学評価・学位授与機構ならびに久里浜養護学校があり、これらの整備充実を目的として国立学校特別会計により経理されていました。

これらの機関は、「国立大学法人法」関係6法の公布・施行により、独立行政法人国立大学財務・経営センター、国立大学法人（89法人）、大学共同利用機関法人（4法人）、独立行政法人国立高等専門学校機構、独立行政法人大学評価・学位授与機構、独立行政法人メディア教育開発センターの計97法人として、平成16年4月1日に設立され、これに伴い国立学校特別会計は同日付で廃止されました。

当センターは、国立学校財務センターとして、従来行ってきた国立学校財産の有効活用、高等教育財政・財務等に関する調査研究の推進などの業務に加え、廃止前の国立学校特別会計（以下「旧国立学校特別会計」という。）が従来行ってきた①財政融資資金からの借入金を財源とする施設整備、②特定の学校財産処分収入を財源とする施設整備、③既往長期借入金債務の償還、の3つの業務を引き継ぐこととして、平成16年4月1日に、独立行政法人国立大学財務・経営センターとして設立されたものです。

(2) 設置の趣旨・目的

当センターは、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校（以下「国立大学等」という。）における教育研究の振興に資することを目的に設置されました。

当センターは、センター法第13条において、上記目的を達成するため、以下の業務を行うこととされています。

- ①国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。
- ②国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。

- ③国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- ④国立大学法人等における奨学を目的とする寄附金で特定の国立大学法人等に係るもの以外のものの受入れ及び当該寄附金に相当する金額の配分に関する業務を行うこと。
- ⑤高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑥国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
- ⑦上記①～⑥の業務に附帯する業務を行うこと。

(参考)

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、当センターの実施する「財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言事業」、「高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究事業」及び「財務・経営の改善に資するための情報提供、協力・助言事業」について廃止するとされたことを踏まえ、平成22年度末をもって経営支援課、平成23年度末をもって研究部を廃止する等の組織及び事業の見直し等の対応を実施したこと等により、現在は上記②及び③の業務のみを行っています。

(3) 国との関係について

【当センター固有の国との主な関係】

① 主務大臣

当センターの主務大臣は、文部科学大臣とされています。（センター法第21条）

② 国の施設整備計画に従った国立大学等の施設整備の推進

国立大学等の施設は、学術研究や人材育成のための活動拠点であり、科学技術創造立国を目指す我が国にとって不可欠な基盤となっています。

当センターにおいては、旧国立学校特別会計の業務を引き継ぐものとして、国立大学等の施設の整備に必要な資金の貸付け及び交付を行う施設費貸付事業及び施設費交付事業を行っていますが、国立大学等の施設整備の重要性に鑑み、これら2つの事業は、国と一体となって国の施設整備計画に従い事業を推進するため、文部科学大臣の定めるところにより、事業を行うこととされています。（センター法第13条第2号及び第3号）

③ 旧国立学校特別会計の財産及び負債の承継

当センターは、上記②のとおり、国立大学等の施設整備を推進するため、国立大学等の施設の整備に必要な資金の交付を行う施設費交付事業を行っていますが、この施設費交付事業の財源に充てるため、独立行政法人化（以下独立行政法人化、国立大学法人化及び大学共同利用機関法人化をそれぞれ「法人化」という。）に際して、旧国立学校特別会計が有していた特定学校財産（※）、積立金、決算剰余金等を承継しています。

また、当センターは、旧国立学校特別会計の財政融資資金からの負債1,004,737百万円

を一括して承継しています。この負債は、従来の各国立大学の病院整備等のためのものであることから、当センターが直接債務を負担する3,750百万円を除き、国立大学法人法（平成15年法律第112号）附則第12条第1項により、文部科学大臣が定めた43の国立大学法人が、当センターに対し文部科学大臣が定めた額を負担することとされており、当センターがこれを取りまとめて財政融資資金に対し償還を行なっています。（センター法附則第8条第1項）

※特定学校財産・・・廃止前の国立学校設置法に規定されていたもので、国立学校財産のうち、移転、施設の高層化等により不用となったもので処分収入額が100億円を超える財産のうち、文部科学大臣が財務大臣と協議して指定した財産

④ 長期借入金及び債券

当センターは文部科学大臣の認可を受けて、長期借入金をし、又は独立行政法人国立大学財務・経営センター債券（以下「センター債券」という。）を発行することができるかとされています。（センター法第16条）

また、当センターは、毎事業年度、長期借入金及びセンター債券の償還計画を立てて、文部科学大臣の認可を受けなければならないとされています。（センター法第18条）

⑤ 追加出資及び政府保証

政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において当センターに追加して出資することができるかとされています。（センター法第5条第2項）

また、政府は、当センターの長期借入金又はセンター債券に係る債務について、国会の議決を経た金額の範囲内で保証することができるかとされています。（センター法第17条）

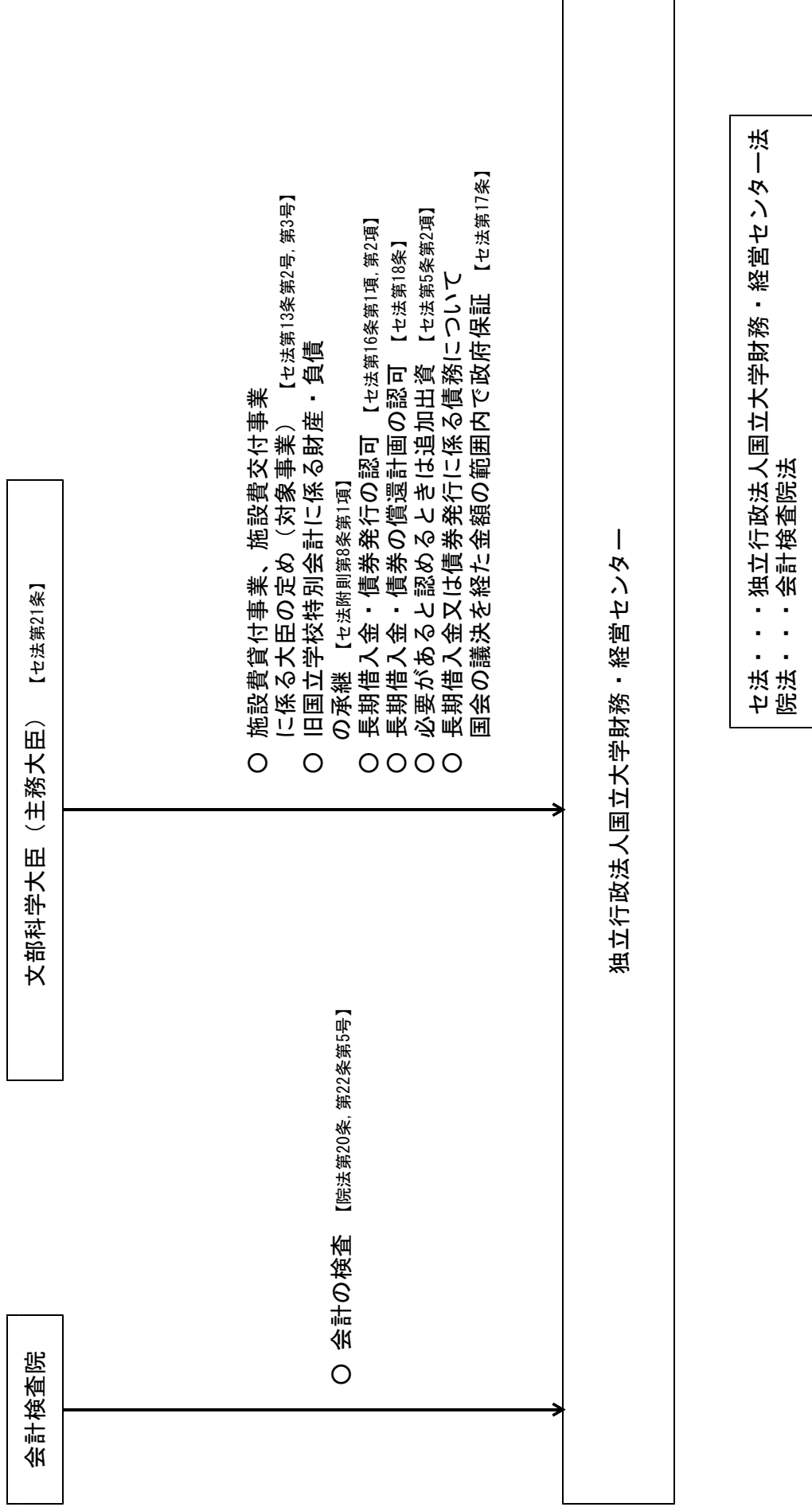
⑥ 会計検査院の検査

当センターに対しては、会計の検査を目的とした会計検査院による検査が行われています。当該検査の観点は以下のとおりです。（会計検査院法（昭和22年法律第73号）第20条、第22条第5号）

- ・決算が予算執行の状況を正確に表示しているか。（正確性）
- ・会計経理が予算や法令等に従って適正に処理されているか。（合規性）
- ・事務・事業が経済的、効率的に行われているか。（経済性、効率性）
- ・事業全体が所期の目的を達成し効果を上げているか。（有効性）

(参考)

当センター固有の国との主な関係



【独立行政法人固有の国との主な関係】

① 役員の任命・解任

当センターの理事長及び監事は、文部科学大臣が任命します。また、文部科学大臣は、理事長及び監事を解任することができるかとされています。

なお、当センターのその他の役員は、理事長が任命、解任しますが、その時は遅滞なく文部科学大臣に届け出るとともに、これを公表しなければならないとされています。

(通則法第20条及び第23条)

② 業務方法書

当センターは、業務方法書を作成し、文部科学大臣の認可を受けなければならないとされています。なお、これを変更するときも同様とされています。(通則法第28条第1項)

③ 独立行政法人評価制度委員会

文部科学大臣による当センターの中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果の通知を受け、必要があると認められる場合、同大臣に意見又は勧告をすることができる独立行政法人評価制度委員会(以下「委員会」という。)が総務省に設置されています。(通則法第12条、第12条の2)

④ 中期目標

文部科学大臣は、3年以上5年以下の期間(当センターにおいては、第1中期目標期間は平成16年4月から平成21年3月まで、第2中期目標期間は平成21年4月から平成26年3月まで、第3中期目標期間は平成26年4月から平成31年3月までの各5年間)において当センターが達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定め、これを指示するとともに、公表しなければならないとされています。これを変更したときも同様とされています。また、文部科学大臣は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ委員会の意見を聴かなければならないとされています。

(通則法第29条第1項、第3項)

⑤ 中期計画

当センターは、中期目標に基づき、当該中期目標を達成するための計画(以下「中期計画」という。)を作成し、文部科学大臣の認可を受けなければならないとされています。これを変更しようとするときも同様とされています。また、当該認可を受けたときは、遅滞なく、その中期計画を公表しなければならないとされています。

(通則法第30条第1項、第4項)

⑥ 年度計画

当センターは、毎事業年度の開始前に、中期計画に基づき、当該事業年度の業務運営に関する計画(以下「年度計画」という。)を定め、これを文部科学大臣に届け出るとともに、公表しなければならないとされています。これを変更しようとするときも同様とされています。(通則法第31条第1項)

⑦ 各事業年度に係る業務の実績に関する評価

当センターは、各事業年度における業務の実績について、文部科学大臣の評価を受けなければならないとされています。

なお、文部科学大臣は、当該評価の結果について必要があると認めるときは、当センターに対し、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができるかとされています。(通則法第32条第1項、第6項)

⑧ 中期目標期間に係る事業報告書及び業務の実績に関する評価

当センターは、中期目標の期間の終了後三月以内に、当該中期目標期間に係る業務の実績及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を文部科学大臣に提出するとともに、公表しなければならないとされています。(通則法第32条第2項)

当センターは、中期目標の期間における業務の実績について、文部科学大臣の評価を受けなければならないとされています。

文部科学大臣は、中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価を行ったときは、遅滞なく、当センター及び委員会に対して、当該評価の結果を通知しなければならないとされており、委員会は、必要があると認めるときは、文部科学大臣に対し、意見を述べなければならないとされています。

(通則法第32条第1～5項)

⑨ 中期目標の期間の終了時の検討

文部科学大臣は、中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価を行ったときは、中期目標の期間の終了時まで、当センターの業務の継続、組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとされています。また、文部科学大臣は、検討の結果及び講ずる措置の内容を委員会に通知するとともに、公表しなければならないとされています。

なお、委員会は、通知された事項について、必要があると認めるときは、文部科学大臣に意見を述べなければならない、また、主要な事務及び事業の改廃に関し勧告をすることができるかとされています。(通則法第35条第1～4項)

⑩ 財務諸表等

当センターは毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています。

(通則法第38条第1項)

⑪ 会計監査人の監査

当センターは、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならないとされています。

(通則法第39条)

なお、会計監査人は文部科学大臣が選任するとされています。(通則法第40条)

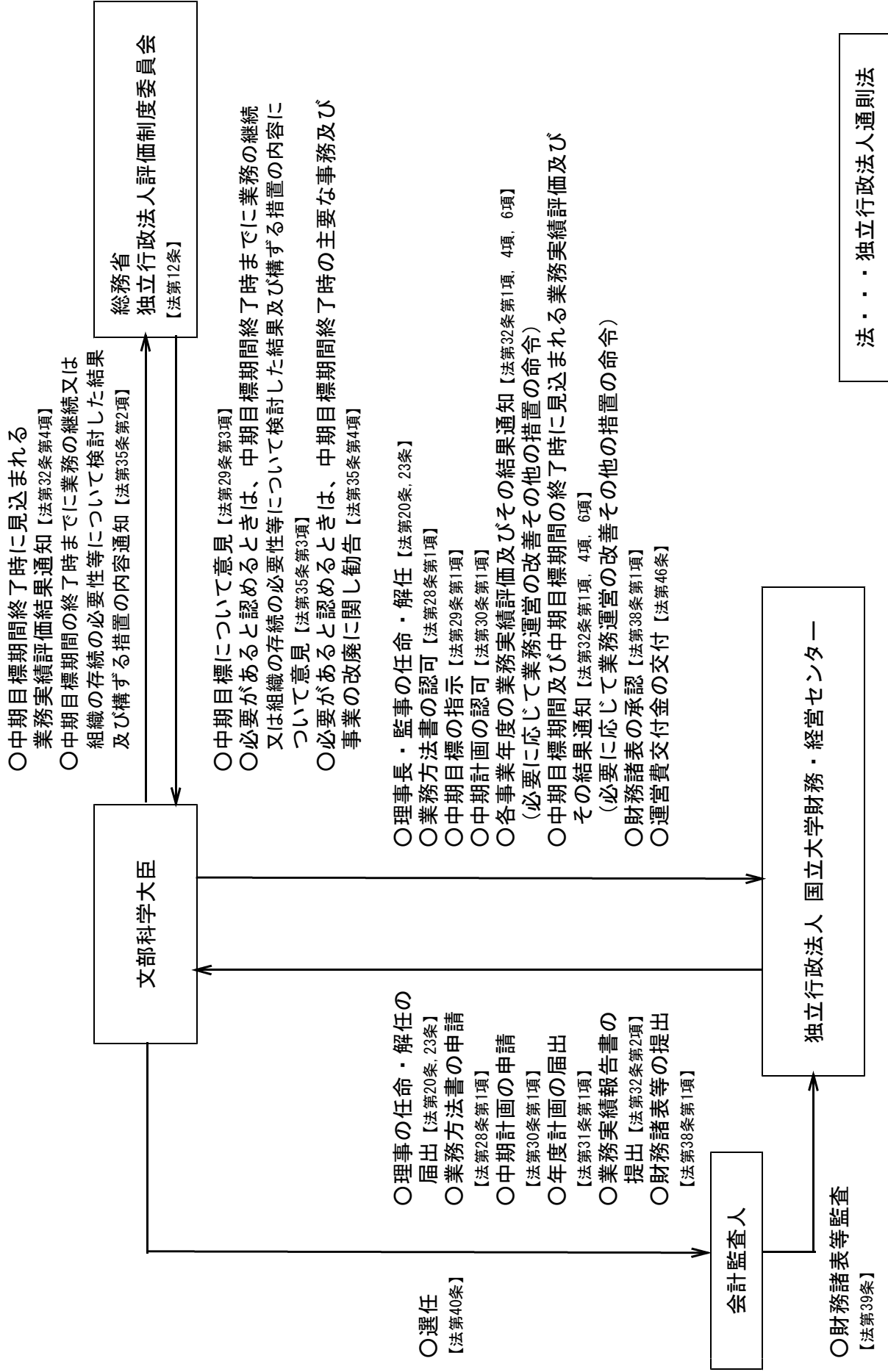
⑫ 財源措置

政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができるかとされており、当センターの一般勘定に対し、その運営に必要な経費は、運営費交付金として交付されています。

(通則法第46条第1項)

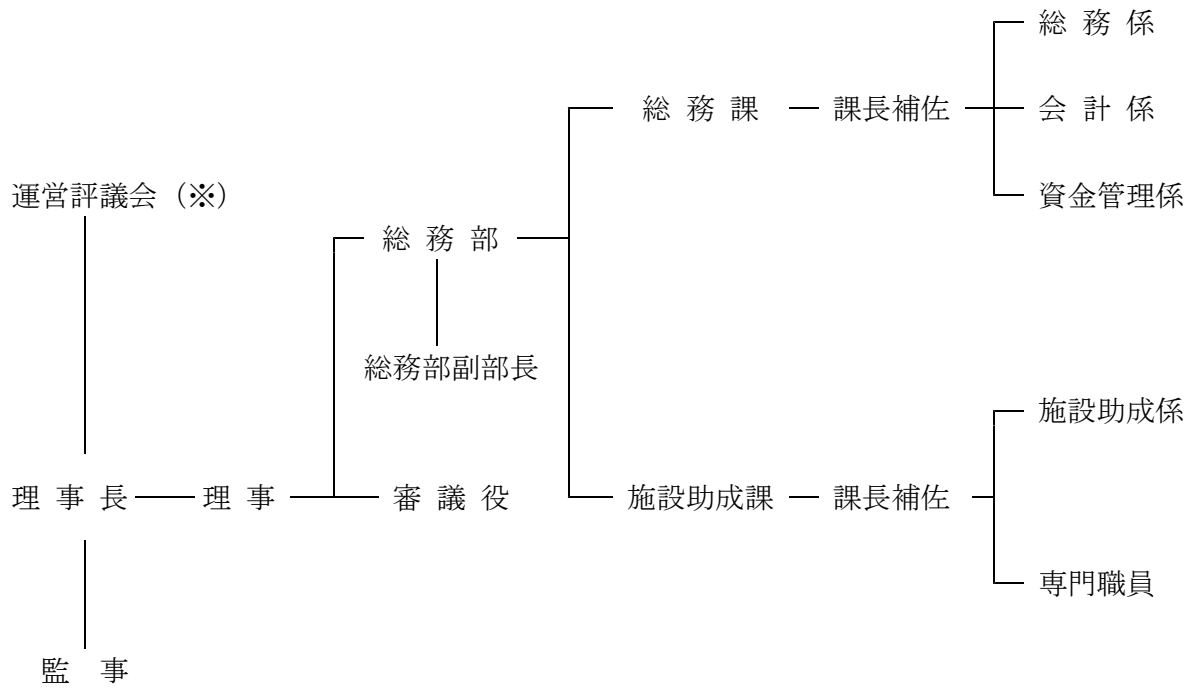
(参考)

独立行政法人固有の国との主な関係



(4) 組織図

(平成28年1月29日現在)



※ 運営評議会

業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聴くため、学識経験者等（20名以内）からなる「運営評議会」を設置しています。

(5) 事業の概要

当センターは、センター法第14条及び附則第11条第4項により、一般勘定と施設整備勘定に勘定を区分しています。

施設整備勘定においては、以下の業務を行っています。

① 施設費貸付事業

i) 概 要

従来、旧国立学校特別会計においては、国立大学等の施設の整備の促進を図るため、附属病院の施設整備事業、移転のための施設整備事業等については、長期借入金を整備財源とすることができるとされており、当該長期借入金は国の財政事情が厳しい中、計画的に国立大学等の施設整備の促進を図っていく上で、貴重な財源となっていました。

国立大学等の法人化後は、国立大学等の施設整備は、基本的には国からの施設整備費補助金で措置されるものです。しかしながら、施設の老朽・狭隘化の改善が最重要の課題とされる中、国立大学等の施設整備を引き続き着実に実施するためには、長期借入金を活用することが不可欠であります。このため、国立大学法人及び大学共同利用機関法人には、長期借入金の制度が整備されています。

当センターは、このような長期借入金制度に対応するため、国立大学法人及び大学共同利用機関法人を対象として、附属病院整備及びキャンパス移転整備について、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金を貸し付ける施設費貸付事業を行っています。

なお、当センターの施設費貸付事業は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の施設整備の重要性に鑑み、国と一体となって、国の施設整備計画に従い事業を推進するため、センター法第13条第2号により、文部科学大臣の定めるところにより、行うこととされています。

ii) 財 源

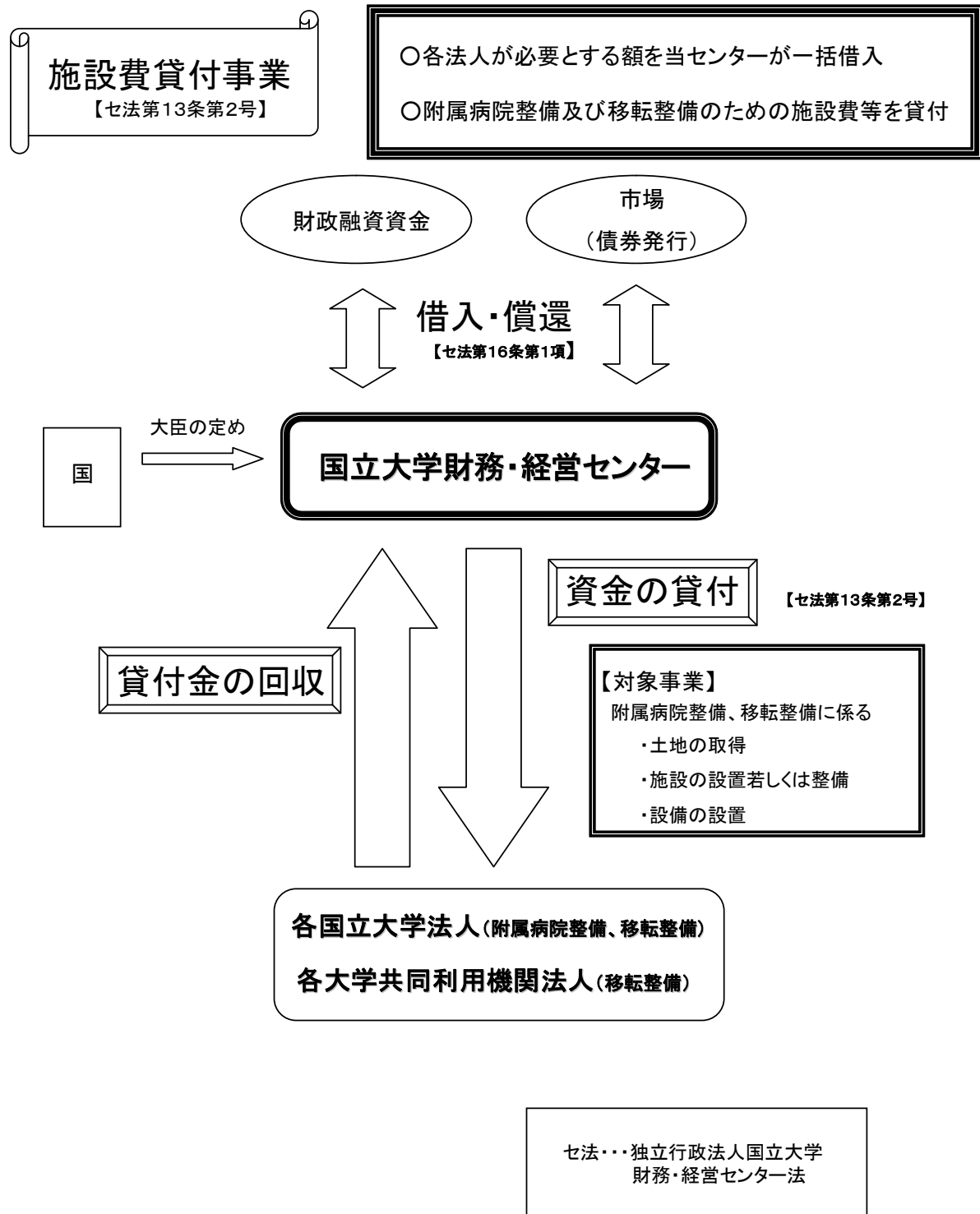
財源は当センターが財政融資資金から借り入れた長期借入金及びセンター債券の発行により市場から調達した資金です。

iii) 担 保

施設費貸付事業に係る資金の貸付に当たっては、償還確実性を確保する観点から、貸付の対象となる施設又はその敷地を担保に徴するとともに、第一順位の抵当権を設定登記することとしています。

(参考)

○ 施設費貸付事業の仕組み



② 承継債務償還

i) 概 要

当センターは平成16年4月1日に法人化する際、旧国立学校特別会計が財政融資資金に対し負っていた債務1,004,737百万円を一括して承継しています。従来は、このうち附属病院整備に係るものの償還財源は、関係国立大学の附属病院収入でしたが、借入自体は旧国立学校特別会計が行っており、関係国立大学が直接債務を負っていたものではありませんでした。国立大学等の法人化に当たっては、これらの経緯を踏まえ、当該長期借入金債務を当センターが一括して承継するとともに、附属病院等を有する国立大学が附属病院整備に係る債務の相当額を当センターに対し負担することとされました。

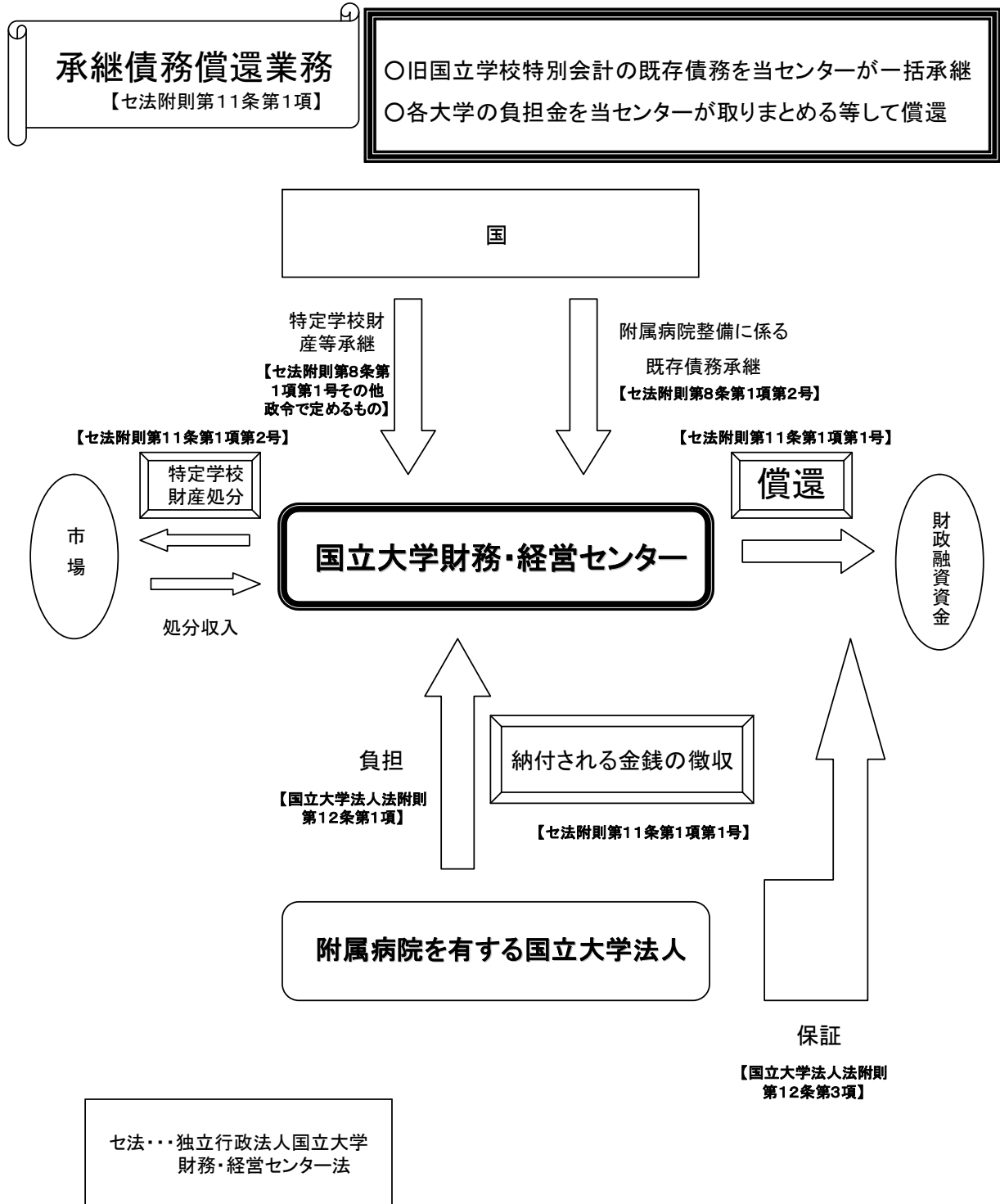
このため、この承継額のうち附属病院整備に係るもの以外の3,750百万円は、当センターが国から承継した財産等を財源として償還するとともに、附属病院整備に係る残りの1,000,987百万円については、国立大学法人法附則第12条第1項により、文部科学大臣が定めた43の国立大学法人が当センターに対し文部科学大臣が定めた額を負担することとされており、当センターがこれを取りまとめて財政融資資金に対し償還を行なっています。

ii) 国立大学法人による保証

当センターの承継した債務の償還確実性を確保するため、国立大学法人法附則第12条第3項により、文部科学大臣が定めた額を負担することとなった国立大学法人は、当センターの承継した債務を保証しています。

(参考)

○ 承継債務償還の仕組み



③ 施設費交付事業

i) 概 要

国立大学等の施設は、学術研究や人材育成のための活動拠点であり、科学技術創造立国を目指す我が国にとって、不可欠な基盤ですが、老朽化・狭隘化が進むなど、その改善が最重要の課題とされています。

当センターは、このような状況に対応するため、国立大学法人等を対象として、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金を交付する施設費交付事業を行っています。

なお、当センターの施設費交付事業は、国立大学等の施設整備の重要性に鑑み、国と一体となって国の施設整備計画に従い事業を推進するため、センター法第13条第3号により、文部科学大臣の定めるところにより、行うこととされています。

ii) 財 源

当センターは、施設費交付事業の財源に充てるため、法人化に際して、旧国立学校特別会計が有していた特定学校財産、積立金、決算剰余金等総額58,687百万円の財産を国から承継しています。

また、各国立大学法人等が国から出資された土地を売却した場合は、施設費交付事業の財源に充てるため、当該売却収入のうち文部科学大臣が定める一定割合（原則100分の50）を当該国立大学法人等から当センターへ納付してもらう仕組みとなっています。

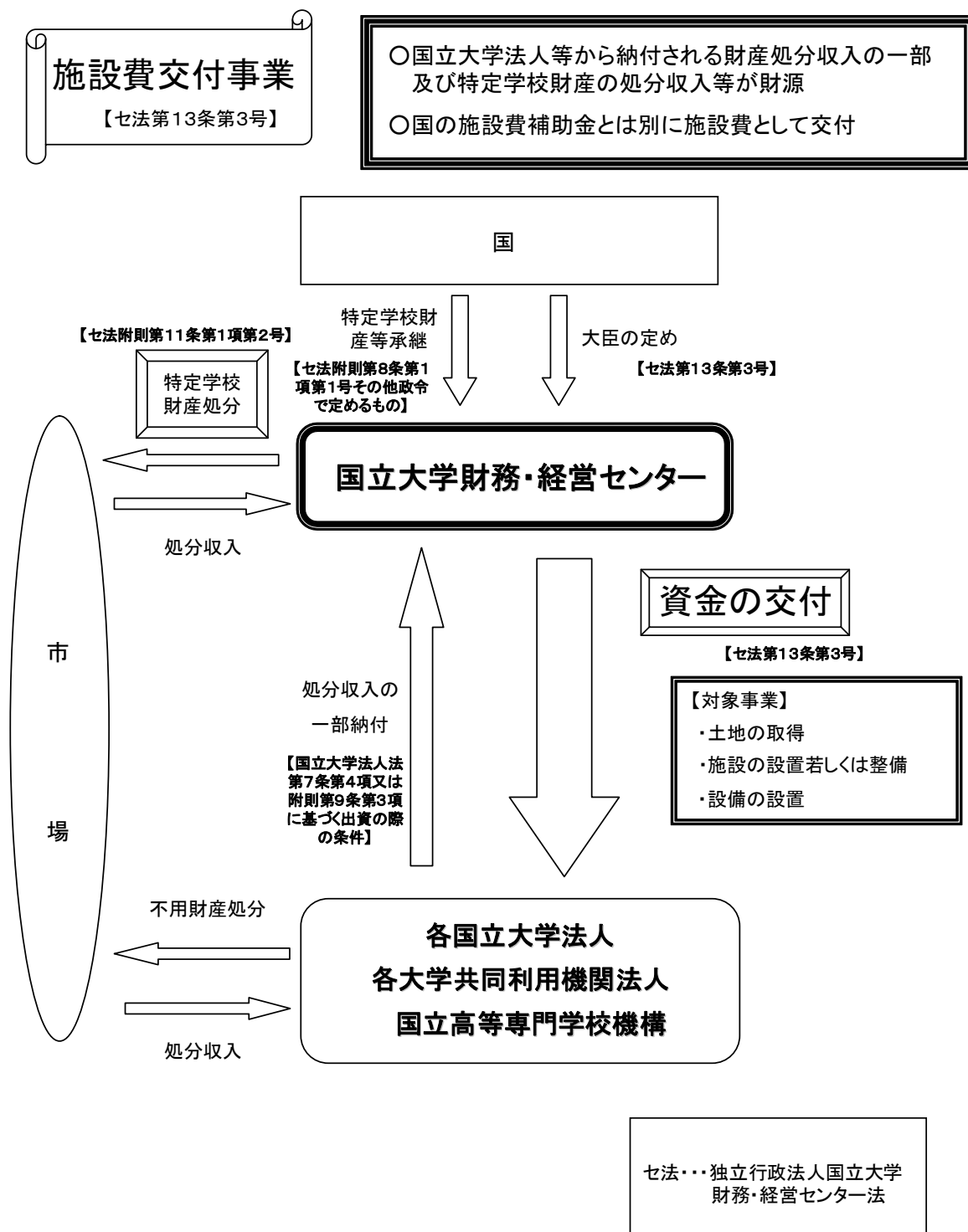
④ 旧特定学校財産の管理処分

当センターは、施設費交付事業の財源に充てるため、旧国立学校特別会計が有していた特定学校財産（17頁の「※特定学校財産」をご参照下さい。）を国から承継しており、当該特定学校財産の管理処分業務を行っています。

当センターは、国から承継した特定学校財産を処分するとともに、得られた収入は、当センターが実施する施設費交付事業の財源に充てることとしています。

(参考)

○ 施設費交付事業の仕組み



4. 関係会社の状況

該当事項はありません。

5. 役職員の状況

【平成27年10月1日現在】

役員	4 (2) 人
職員	19 人
計	23 (2) 人

(注) () 内は、非常勤役員数で内数です。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

以下は、当センターの平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）における、今後、センター債券により調達した資金を経理することとなる施設整備勘定の業務の実績について記載しています。

(1) 施設費貸付事業の実績

① 一般概況

平成26年度は、施設費貸付事業に係る文部科学大臣の定めに基づき、35の国立大学法人の83事業に対し、附属病院収入による債務の償還を前提として、当該国立大学法人の附属病院の施設整備等に必要な資金として、56,497百万円の貸付を行いました。

なお、翌年度繰越額8,295百万円については、土壌汚染・地中障害物撤去、埋蔵文化財調査等の措置を講じる必要が生じたこと、入札の不落・不調が発生したため不測の日数を要したこと、行政との協議・調整が生じ計画変更を余儀なくされたこと等によるものです。

また、貸付不用額853百万円については、各国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたため、貸付を行う必要がなくなったこと等によるものです。

なお、貸付に当たっては、独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程（平成16年8月2日理事長決定）に基づき、貸付条件、償還確実性の審査、資金の貸付の決定等について適正に実施しました。

② 貸付条件

施設費貸付事業の貸付条件は、事業区分別に以下のとおりでした。貸付条件は、当センター一の貸付財源の主要な調達先である財政融資資金からの借入条件とほぼ一致しています。

区 分	貸付期間	据置期間	償還期間	貸付金利
施設の設置又は整備に必要な資金（施設整備費）	25年	5年	20年	財政融資資金借入金利と同率
設備の設置に必要な資金（病院特別医療機械整備費）	10年	1年	9年	財政融資資金借入金利 +0.2%

③ 担 保

施設費貸付事業に係る資金の貸付に当たっては、償還確実性を確保する観点から、貸付の対象となる施設又はその敷地を担保に徴するとともに、第一順位の抵当権を設定登記することとしています。

このため、平成26年度に貸付を行った35の国立大学法人からは、附属病院に係る土地等を担保として提供を受けています。

④ 貸付実績

平成26年度の貸付実績は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	当初予算額	前年度繰越額	予算現額	貸付額	翌年度繰越額	貸付不用額
施設整備費	(31法人) (48事業) 40,007	(12法人) (15事業) 5,334	(32法人) (63事業) 45,341	(32法人) (62事業) 36,797	(15法人) (16事業) 8,048	(11法人) (14事業) 495
病院特別医療 機械整備費	(20法人) (21事業) 20,304	(0法人) (0事業) 0	(20法人) (21事業) 20,304	(20法人) (21事業) 19,700	(2法人) (2事業) 246	(8法人) (8事業) 358
合 計	(34法人) (69事業) 60,311	(12法人) (15事業) 5,334	(35法人) (84事業) 65,645	(35法人) (83事業) 56,497	(16法人) (18事業) 8,295	(16法人) (22事業) 853

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合があります。

⑤ 調達実績

平成26年度の調達実績は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	予 算 額			調 達 額			不 用 額 等	
	財政融資資金		債 券 発行額	財政融資資金		債 券 発行額	財政融資資金	
	計画額	繰越額		計画額	繰越額		繰越額	不用額
施設整備費	40,007	5,334	—	31,463	5,334	—	8,048	495
病院特別医療 機械整備費	16,093	—	4,211	15,489	—	4,211	246	358
合 計	56,100	5,334	4,211	46,952	5,334	4,211	8,295	853

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合があります。

※ 債券発行額は既発行債券の償還分（789百万円）を除いた額です。

⑥ 貸付金の回収状況及び借入金の償還状況

平成26年度の貸付金の回収状況及び財政融資資金等への償還状況は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	債務償還の状況						債権回収の状況		
	前年度末 債務残高	借入額	前年度繰 越借入額	元 金 償 還 額	年度末 債務残高	利 子 支 払 額	元 金 回 収 額	年度末 債 権 額	利 子 回 収 額
財政融資資金	456,231	46,952	5,334	26,830	481,688	5,198	31,041	506,688	5,556
センター債券	25,000	5,000	—	5,000	25,000	117			
合 計	481,231	51,952	5,334	31,830	506,688	5,315			

※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合があります。

※ 国立大学法人からの元金回収額と当センターの財政融資資金への元金償還額の差額は、センター債券償還財源に充当しています。

※ 国立大学法人からの利子回収額と当センターの財政融資資金への利子支払額の差額は、センター債券に係る利子支払額及び債券発行諸費用に充当しています。

※ なお、平成27年3月末において貸倒懸念債権等は存在しません。

(2) 承継債務償還

① 一般概況

当センターは、平成16年4月1日に法人化する際、旧国立学校特別会計が財政融資資金に対し負っていた債務を一括して承継しています。

当該債務は、国立大学法人法附則第12条第1項により、文部科学大臣が定める国立大学法人が当センターに対し文部科学大臣が定める額を負担することとされており、当センターがこれを取りまとめて財政融資資金に対し償還を行っています。

② 国立大学法人による保証

当センターの承継した債務の償還確実性を確保するため、国立大学法人法附則第12条第3項により、文部科学大臣が定める額を負担することとなった国立大学法人は、当センターの承継した債務を保証しています。

- ③ 承継債務の償還状況
平成26年度の承継債務の償還実績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	承継債務償還の状況					債務負担金債権の回収状況	
	債務承継額	前年度末債務残高	元 金償還額	年度末債務残高	利 子支払額	元 金回収額	利 子回収額
附属病院整備に係る債務	1,000,987	332,233	46,108	286,126	7,088	46,108	7,088
附属病院整備以外に係る債務	3,750	—	—	—	—	—	—
合 計	1,004,737	332,233	46,108	286,126	7,088	46,108	7,088

- ※ 単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合があります。
 ※ 承継債務のうち「附属病院整備以外に係る債務」は、平成16年度で全ての償還が終わりました。
 ※ 平成26年度の債権回収については、要回収額46,108百万円に対し、その全額を回収し、回収額については、全額を国に償還しました。
 ※ なお、平成27年3月末において貸倒懸念債権等は存在しません。

(3) 施設費交付事業

① 一般概況

平成26年度は、施設費交付事業に係る文部科学大臣の定めに基づき、90の国立大学法人等の97事業に対し、施設整備等に必要な資金として、5,446百万円を交付しました。

なお、交付に当たっては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）及び独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費交付要綱（平成16年6月1日理事長決定）等に基づき、適正に実施しました。

② 交付財源

ア. 法人設立当初に旧国立学校特別会計から承継した財産

区 分	種 類	承継日	承継額
旧国立学校特別会計の積立金	現金	H16. 4. 1	72億円
旧国立学校特別会計の特別施設整備資金	現金	H16. 4. 1	26億円
旧国立学校特別会計の決算剰余金	現金	H16. 7. 1	229億円
旧特定学校財産	土地等	H16. 4. 1	297億円
合 計			624億円(※)

- ※ 当該承継額は、平成16年度において独立行政法人通則法第44条第1項本文の規定による整理を行った後、翌事業年度以降の交付事業の財源に充てるため、センター法第15条積立金として計上され、平成26年度末現在、246億円となっています。

イ. 国立大学法人等からの財産処分収入納付金

国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一定割合（原則100分の50）を当センターへ納付してもらう仕組みとなっています。

平成26年度は、19国立大学法人等から747百万円が納付されました。

③ 交付実績

平成26年度の交付実績は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	交付決定額	支払済額	確定額	不用額
営繕事業費	(90法人) (97事業) 5,459	(90法人) (97事業) 5,446	(90法人) (97事業) 5,446	(3法人) (5事業) 13
不動産購入費	—	—	—	—
施設整備費	—	—	—	—
合 計	(90法人) (97事業) 5,459	(90法人) (97事業) 5,446	(90法人) (97事業) 5,446	(3法人) (5事業) 13

(4) 旧特定学校財産の管理処分

① 当センターは、法人設立当初、施設費交付事業の財源に充てるため、旧国立学校特別会計から、以下の財産を承継しました。

区 分	面 積	評価額	状 況
大阪大学医学部等跡地 (大阪市北区中之島)	126㎡	7百万円	平成17年度売却済み。
広島大学本部地区跡地 (広島市中区東千田町)	68,334㎡	98億円	平成16年度に2万2千㎡を売却。 平成23年度にセンターの5千㎡と広島大学の3千㎡の土地交換を行った。 平成25年度に広島市へ6千㎡譲与すると共に、残りの全所有地3万8千㎡を民間事業者へ売却済み。
東京大学生産技術研究所跡地 (港区六本木)	29,988㎡	199億円	平成19年度から段階的に売却しており、平成26年度現在2万2千㎡売却済み。未売却の土地は国立新美術館用地として貸付中。

② 上記財産の平成26年度における管理処分状況は、以下のとおりです。

東京大学生産技術研究所跡地の状況

東京大学生産技術研究所跡地については、平成19年度より独立行政法人国立美術館に分割購入を前提とした跡地購入のための予算が措置されているところです。

平成26年度は、平成26年4月24日付で独立行政法人国立美術館と当該跡地についてセンター持ち分の売買契約を締結し、平成26年5月1日付で所有権を移転しました。また、未売却のセンター持ち分については、貸付を継続して行っています。

なお、平成27年度以降も、独立行政法人国立美術館の予算額に応じて、引き続きセンター持ち分を売却していく予定です。

(5) 損益の状況

施設整備勘定の平成26年度の経常利益は、△2,371百万円となっています。

なお、施設費交付事業に要した経費は、それに見合う収益が無い場合、センター法第15条第4項の積立金を取り崩して充当するという制度設計となっています。このため、仮に費用と収益の差が損失となった場合には、当該損失に相当するセンター法第15条積立金取崩額が計上され、結果的に損益が均衡する仕組みとなっています。

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

	平成26年度
経常費用	18,788
経常収益	16,417
経常利益	△ 2,371
当期純利益	△ 2,371
当期総利益	—
国立大学財務・経営センター法 第15条積立金取崩額	2,371

(6) 財産状態

施設整備勘定の平成26年度末の資産は、818,414百万円となっています。このうち286,126百万円は、承継債務負担金債権であり、これは、国立大学法人法附則第12条第1項により、当センターが、国立大学法人に対し有している債権です。

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

		平成26年度
資産の部		818,414
負債の部		793,833
純資産の部		24,581
負債純資産合計		818,414

2. 対処すべき課題

当センターは、中期目標・中期計画により、全ての業務の確実な実施が求められています。(当センターの中期目標・中期計画は253頁「第6 法人の参考情報」に掲載しています。) さらに施設費貸付事業及び施設費交付事業については、以下のような課題があります。

(1) 国立大学等の施設整備

法人化後の国立大学等の施設整備の仕組みは、国からの施設整備費補助金を基本とし、それを補完するものとして当センターからの施設費貸付金(附属病院等の整備を対象)及び施設費交付金があります。

第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定)においては、大学が、高度化、多様化する教育研究活動に対応し、優れた人材を惹き付けるとともに、国際競争力の強化、産学連携の推進、地域貢献、さらには国際化を推進するためには、十分な機能を持つ質の高い施設や設備を整備する必要があるとされています。

当センターにおいては、国と一体となって国の施設整備計画に従い施設費貸付事業及び施設費交付事業を行うことにより、国立大学等の施設と設備の整備や高度化、安定的な運用確保に向けた取組みを促進しています。

(2) 国立大学附属病院再開発整備

国立大学の附属病院は、現在、42国立大学法人に45病院が設置されており、我が国における医療水準の最先端に位置し、また、地域における医療体制の中核として、住民等への医療供給の中心的役割を果たしています。

国立大学の附属病院の施設整備は、国立大学の法人化前から、財政融資資金からの借入金を財源として行われてきました。法人化後においては、当センターが施設費貸付事業として、従来同様、財政融資資金から一括して資金を借り入れるとともに、センター債券の発行を行い、それらの資金を財源として、各国立大学へ貸し付けることとしています。

国立大学の附属病院は、医療機器の増大、医療制度・社会の変化に伴う患者ニーズの多様化により施設が狭隘となっており、また、昭和30～40年代に建設されたものが多いために老朽化や機能劣化が著しく、近年の医学の進歩に伴う医療の専門化・高度化への対応が困難な状況となってきました。

このため、国は、将来の国立大学附属病院の在り方や教育・研究・診療の活性化状況を踏まえ、21世紀にふさわしい高度先進医療を行うことのできる病院として再生するよう、既存施設の点検・評価を行った上で、病院全体の再開発計画を立案し、これに基づき着実な整備を進めています。

当センターにおいては、国と一体となって、国の施設整備計画に従い、着実に施設費貸付事業を行っていくことが求められています。

(参考)

○ 附属病院の運営費交付金について

文部科学省では、当センターの施設費貸付事業の貸付先であり、かつ、国からの承継債務の負担者でもある国立大学法人の附属病院に対して、病院の診療機能に支障を来さないよう、自己償還比率の10%を超える額を「特別運営費交付金」として予算措置しています。

(参考)

国立大学附属病院一覽

	大学名	区 分		大学名	区 分
1	北海道大学	大学病院	22	滋賀医科大学	医学部附属病院
2	旭川医科大学	病院	23	京都大学	医学部附属病院
3	弘前大学	医学部附属病院	24	大阪大学	医学部附属病院
4	東北大学	大学病院			歯学部附属病院
5	秋田大学	医学部附属病院	25	神戸大学	医学部附属病院
6	山形大学	医学部附属病院	26	鳥取大学	医学部附属病院
7	筑波大学	大学附属病院	27	島根大学	医学部附属病院
8	群馬大学	医学部附属病院	28	岡山大学	大学病院
9	千葉大学	医学部附属病院	29	広島大学	大学病院
10	東京大学	医学部附属病院	30	山口大学	医学部附属病院
		研究所附属病院	31	徳島大学	大学病院
11	東京医科歯科大学	医学部附属病院	32	香川大学	医学部附属病院
		歯学部附属病院	33	愛媛大学	医学部附属病院
12	新潟大学	医歯学総合病院	34	高知大学	医学部附属病院
13	富山大学	大学附属病院	35	九州大学	大学病院
14	金沢大学	大学附属病院	36	佐賀大学	医学部附属病院
15	福井大学	医学部附属病院	37	長崎大学	大学病院
16	山梨大学	医学部附属病院	38	熊本大学	医学部附属病院
17	信州大学	医学部附属病院	39	大分大学	医学部附属病院
18	岐阜大学	医学部附属病院	40	宮崎大学	医学部附属病院
19	浜松医科大学	医学部附属病院	41	鹿児島大学	大学病院
20	名古屋大学	医学部附属病院	42	琉球大学	医学部附属病院
21	三重大学	医学部附属病院			

3. 事業等のリスク

ここでは、当センターの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。

なお、以下のリスクには、将来に関する事項が含まれていますが、特に記載のない限り、当該事項は、当センターが判断したものです。

(1) 国の政策及び外部評価制度に伴うリスク

当センターは、国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びにその他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学法人等における教育研究の振興に資することを目的とする国の政策を実現するための機関であり、特に国立大学法人等の施設の整備に関しては、国と一体となって、国が定める施設整備計画に従い事業を推進しています。このため、国の政策の変更が、当センターの業務、業績に影響を与える可能性があります。

また、独立行政法人制度では、「中期目標」、「中期計画」、「年度計画」といった明確な目標設定が導入されています。こうした目標・計画の達成状況等について文部科学大臣から評価を受けることになっており、その結果によっては、業務運営形態等が見直される可能性があります。

○ 独立行政法人整理合理化計画について

平成19年12月24日に閣議決定した「独立行政法人整理合理化計画（以下「整理合理化計画」といいます。）」において、当センターは同じ文部科学省所管の独立行政法人である大学評価・学位授与機構と統合することとされましたが、平成21年12月25日に閣議決定された「独立行政法人の抜本的な見直しについて」において、「整理合理化計画」に定められた事項については、当面凍結し、独立行政法人の抜本的な見直しの一環として再検討することとされました。

○ 行政刷新会議における事業仕分けの結果を受けて

行政刷新会議における検討を踏まえ、平成22年12月7日に「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」が閣議決定されています。

なお、当該閣議決定の（別表）「各独立行政法人について講ずべき措置」における当センターに係る記載は以下のとおりです。

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）

【事務・事業の見直し】

- ・施設費貸付事業及び承継債務償還については、将来的に廃止を検討するが、国立大学附属病院が直面する施設設備整備の必要性と資金調達の現状にかんがみて当面継続する。
- ・施設費交付事業及び旧特定学校財産の管理処分については、将来的に廃止を検討するが、国立大学法人が直面する施設整備の必要性と資金確保の困難性等にかんがみて当面継続する。
- ・財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言を廃止する。
- ・高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究を廃止する。
- ・財務・経営の改善に資するための情報提供、協力・助言を廃止する。

【資産・運営等の見直し】

- ・独立行政法人整理合理化計画に基づき、平成21年度より管理・運営業務を廃止し、平成23年度末までの間の経過措置として東京工業大学及び大阪大学が管理・運営業務を行っているキャンパス・イノベーションセンター（東京及び大阪）については、経過措置終了後に建物の売却や他機関への移管等を行うための準備を進める。
- ・学術総合センターの1、2階にある講堂・会議室等について、自治体・民間に売却することを含め、年度内を目途に結論をまとめる。
- ・国立特別支援教育総合研究所、物質・材料研究機構、教員研修センター、国立高等専門学校機構の事務所等を集約・共用化することとし、大学評価・学位授与機構とともに本法人が保有する学術総合センターの一部を提供する。
- ・国立大学財務・経営センターについては、当面継続される上記事業にふさわしい実施主体の在り方やセンター債券の扱い等所要の事項に関する検討を行い、その結論を得た上で、廃止する。

また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づく取組みを踏まえ、平成24年1月20日には「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」が閣議決定されました。

当該閣議決定の（別紙）「各独立行政法人について講ずべき措置」における当センターに係る記載は以下のとおりです。

「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）

【大学入試センター、日本学生支援機構、大学評価・学位授与機構及び国立大学財務・経営センター】

- ・大学入試センター及び大学評価・学位授与機構については統合し、大学連携型の成果目標達成法人とする。
- ・国立大学財務・経営センターについては廃止し、その業務のうち当面継続されるものについては、統合後の法人に移管する。
- ・統合後の法人については、学位授与に係る手数料の引上げ等により、自己収入比率を高め、将来的に運営費交付金に頼らない構造での運営を目指す。
- ・日本学生支援機構については、その機能を整理した上で、統合後の法人への統合、事務・事業の他の主体への一部移管等、その具体的な在り方について平成24年夏までに結論を得る。

なお、売却を進めている国際交流会館等のうち、やむを得ない事情により売却が困難なものについては、廃止の進め方について現行中期目標期間終了時まで結論を得る。

その後、平成25年1月24日に「平成25年度予算編成の基本方針」が閣議決定され、その中で「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）は、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結されることになりました。

「平成25年度予算編成の基本方針」（平成25年1月24日閣議決定）

注記2

特別会計及び独立行政法人の見直しについては、「特別会計改革の基本方針」（平成24年1月24日閣議決定）及び「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）は、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結し、平成25年度予算は、現行の制度・組織等を前提に編成するものとする。特別会計及び独立行政法人の見直しについては、引き続き検討し、改革に取り組む。

更にその後、平成25年12月24日には「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」が閣議決定されました。当該閣議決定の（別紙）「各法人等について講ずべき措置」における当センターに係る記載は以下のとおりです。

【大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センター】

- 上記2法人を統合し、中期目標管理型の法人とする。

この閣議決定を踏まえ、「大学評価・学位授与機構及び国立大学財務・経営センターの統合に関する準備委員会」等において、統合に向けた検討を再開しました。

「各法人の統廃合等に係る措置」の実施時期については、「平成27年4月以降可能な限り早期の改革実現を目指して迅速に講ずるものとし、具体的な実施時期については主務省等における検討状況を踏まえ、平成26年夏を目処に行政改革推進本部において決定する」とされました。

これに基づき、「各独立行政法人の統廃合等に係る措置の実施時期について」（平成26年8月29日行政改革推進本部決定）において、平成28年4月までに、大学評価・学位授与機構及び国立大学財務・経営センターの2法人を統合することと定められました。

全文に関しては、内閣府ホームページ（<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/gyoukaku/suisin/pdf/h260829.pdf>）において公表されています。

平成27年3月10日の閣議において、大学評価・学位授与機構及び国立大学財務・経営センターを統合し、大学の教育研究活動面と経営面の改革支援を一体的に行う「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」を設置することが決定しました。国会での法案審議を経て、平成27年5月27日に「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律（平成27年法律第27号）」が公布され、平成28年4月1日に統合することとなっています。新法人名は、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構」となりますが、施設費貸付事業及び施設費交付事業等、現在センターが行っている業務並びにセンター債券の債権債務は新法人に承継されます。

法律に関しましては、総務省行政管理局ホームページ（<http://law.e-gov.go.jp/html/data/H15/H15H0114.html>）において公表されています。

（参考）

- 独立行政法人大学評価・学位授与機構とは

独立行政法人大学評価・学位授与機構は、大学等（大学、短期大学、高等専門学校並びに大学共同利用機関をいいます。）の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習

の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的とする法人です。

なお、経常費用のほとんどは運営費交付金で賄われ、収支は均衡しています。

(2) 金利リスク

当センターにおいては、国立大学法人及び大学共同利用機関法人を対象として、附属病院整備及びキャンパス移転整備について、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は、設備の設置に必要な資金を貸し付ける施設費貸付事業を行っています。施設費貸付事業の財源は財政融資資金借入金及びセンター債券により調達した資金となります。

このセンター債券に係る資金については、貸付期間が調達期間を上回ることとなり、債券借換時の金利リスクを負うこととなります。また、貸付の償還条件は、1年据置後9年間半年賦元金均等償還ですが、調達の償還条件は満期一括償還であり、回収原資の再運用時の金利リスクが存在します。

これらのリスクに対応するため、附属病院の設備の設置に必要な資金の貸付けについては、金利見直し制度を導入するとともに、平成26年度の貸付けは、財政融資資金借入金金利に0.2%上乗せした金利で貸付を行いました。

(3) 旧国立学校特別会計からの承継債務

当センターは、平成16年4月1日に法人化する際、旧国立学校特別会計が財政融資資金に対し負っていた債務を一括して承継しており、平成27年3月末時点で286,126百万円の債務残高があります。

この承継債務は、国立大学法人法附則第12条第1項により、文部科学大臣が定める国立大学法人が、当センターに対し文部科学大臣が定める額を負担することとされており、当センターがこれを取りまとめて財政融資資金に対し償還を行うこととなっています。なお、国立大学法人が負担する際の金利、償還期間と当センターが、財政融資資金に償還する際の金利、償還期間は一致しており、金利リスクは存在していません。

この承継債務の償還確実性を確保するため、同条第3項により、文部科学大臣が定める国立大学法人は当センターの承継した債務を保証することとされています。

(4) 流動性リスク

市場の混乱等により、当センターの資金調達が困難となる、若しくは、市場取引においてプレミアムが要求されるような事態が生じた場合、当センターの資金調達費用が増加する可能性があります。当センターでは、資金繰り状況を常に把握するとともに、取引銀行との間に83億円の短期借入金枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めています。

(5) 事務リスク

当センターでは、内部統制・コンプライアンス（法令遵守）の徹底及び監事監査、内部監査室による監査によりセンター業務が適正に実施されているか監査を行うとともに、職員に対する事務手続きにおけるチェックの徹底、教育の実施などを通じ、事務過誤、不正等を未然に防止し、事務処理水準の維持向上に努め、事務リスクの極小化を図っています。

(6) システムリスク

当センターでは、情報システムに内在するリスクを把握し、システム障害等の未然防止及び情報システムの維持向上に努め、システムリスクの極小化を図っています。

また、当センターでは、定常業務を確実かつ効率的に履行する上で、センターが抱える多様なリスクを的確に把握することにより、発生の可能性を低減させ、また、発生した場合の損失を最小限に留めるとともに、早期復旧及び再発防止に努めるため、平成26年4月1日に「リスクマネジメント基本方針」を策定しています。

この「リスクマネジメント基本方針」に基づき、センターの事業活動に相当程度の影響を与える8つのリスク（「災害等」、「施設」、「業務」、「情報」、「不祥事・犯罪」、「健康」、「傷害・事故等」、「雇用」）について、平成26年10月末時点におけるリスクを調査・把握するとともに、リスク発生の可能性を低減させ再発防止に努める等の対応を行いました。

4. 経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

5. 研究開発活動

該当事項はありません。

6. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 平成26年度末における財政状態について

当センターにおける法人単位の総資産額は、819,463百万円となっています。これを勘定別にみますと、施設整備勘定の818,414百万円が全体の99.9%を占めています。

一方、負債についても資産と同様に、施設整備勘定が全体のほぼ100%を占めています。

当センターは平成16年4月1日に法人化する際、旧国立学校特別会計が財政融資資金に対し負っていた債務1,004,737百万円を一括して継承しており、国立大学法人法附則第12条第1項により、文部科学大臣より当該債務の負担額を割り当てられた国立大学法人に対し、当センターが当該債務相当の債権（承継債務負担金債権）を法律上持つことになりました。

平成16年度の法人化当初、承継債務負担金債権は法人単位の総資産額の100%を占めていましたが、平成26年度末時点において286,126百万円となり、28.5%まで減少しています。

〈各勘定別の財政状態〉

(単位：百万円)

		一般勘定	施設整備勘定	法人単位
資産の部		1,050	818,414	819,463
負債の部		70	793,833	793,903
純資産の部		980	24,581	25,561
負債純資産合計		1,050	818,414	819,463

(2) 平成26年度における経営成績について

当センターの法人単位全体における経常費用は、19,064百万円となっています。これを勘定別にみますと施設整備勘定の18,788百万円が法人単位全体の98.6%を占めています。

一方の経常収益においては、法人単位全体で16,693百万円、経常費用と同様に施設整備勘定における16,417百万円が法人単位全体の98.3%を占めています。

〈各勘定別の経営成績〉

(単位：百万円)

	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
経常費用	276	18,788	19,064
経常収益	276	16,417	16,693
経常利益	0	△ 2,371	△ 2,371
当期純利益	0	△ 2,371	△ 2,371
当期総利益	0	—	0
国立大学財務・経営センター法 第15条積立金取崩額	—	2,371	2,371

(3) 平成26年度におけるキャッシュ・フローの状況について

当センターの法人単位全体における業務活動によるキャッシュ・フローは、18,940百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは、2,161百万円の増加、財務活動によるキャッシュ・フローは、20,665百万円の減少となっています。その結果、資金は437百万円増加となり、資金期末残高は4,732百万円となっています。

〈各勘定別のキャッシュ・フローの状況〉

(単位：百万円)

	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 459	19,400	18,940
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2	2,163	2,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△ 20,665	△ 20,665
資金増加額(△減少額)	△ 461	898	437
資金期首残高	521	3,775	4,295
資金期末残高	60	4,672	4,732

(4) 平成26年度行政サービス実施コスト計算書について

行政サービス実施コスト計算書は、独立行政法人の業務運営に関して国民が負担するコストを集約し、情報開示の徹底を図り、納税者である国民の行政サービスに対する評価・判断に資するため、独立行政法人会計基準に基づく財務書類として作成しています。

行政サービス実施コスト計算書は「独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト」との特有の観点から、損益計算を通じない場合の減価償却相当額や国の資産を利用する場合の機会費用など、損益計算書には計上されないが広い意味で最終的に国民の負担に帰すべきコストを集約表示しています。

当センターの法人単位全体における行政サービス実施コストは、2,665百万円となっています。なお、施設整備勘定の行政サービス実施コストは全て業務費用となっています。

〈各勘定別の行政サービス実施コスト計算書〉

(単位：百万円)

	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務費用	266	2,371	2,637
II 損益外減価償却相当額	17	—	17
III 引当外賞与見積額	1	—	1
IV 引当外退職給付増加見積額	6	—	6
V 機会費用	4	—	4
VI 行政サービス実施コスト	294	2,371	2,665

(5) 財政投融资対象事業に関する政策コスト分析について

財政投融资を活用している事業については、将来の国民負担がどの程度になるかを明らかにする等のため政策コスト分析を行っており、分析結果については、当センターのウェブサイトより公表しています。

分析に当たっては、一定の前提条件（金利、事業規模、利用見込みなど）を設定して、各財投機関が財政投融资を活用している事業について、将来にわたるキャッシュ・フロー等を推計し、それに基づいて、①国から将来にわたって投入される補給金等と、②これまで投入された出資金等による利払軽減効果（国にとっての機会費用）などの額を試算しています。

区 分	政策コスト	分析期間
平成27年度	5億円	30年間

政策コスト分析については、247頁「第5 経理の状況 6.平成27年度政策コスト分析」に掲載しています。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

該当事項はありません。

2. 主要な設備の状況

平成26年度末現在における主要な設備は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	所在地	内 容	土 地		建 物		動 産	合 計
			面積 m ²	帳 簿 価 額	面積 m ²	帳 簿 価 額	帳 簿 価 額	帳 簿 価 額
本部 (放送大学)	千葉県 千葉市 美浜区	庁舎・ 会議室等	—	—	—	—	0	0
東京連絡所 (学術総合 センター)	東京都 千代田区	庁舎・ 会議室等	282.60	509	1,676.44	474	0	983

3. 設備の新設、除却等の計画

平成28年1月29日において計画中である主要な設備の新設、除却等はありません。

第4 法人の状況

1. 資本金の状況

当センターにおける平成26年度末の資本金は、以下のとおりです。

区 分	資 本 金
一般勘定	1,372 百万円
施設整備勘定	—
法人単位	1,372 百万円

2. 役員の状況

役員の定数はセンター法第6条の規定により、理事長1人、理事1人以内、監事2人を置くこととされており、センター法第8条の規定により理事の任期は3年となっています。

平成28年1月29日現在の役員は、次のとおりです。

役職名	氏名	任期	経歴
理事長	高井 陸雄 (昭和18年8月15日生)	平成25年4月1日～ 平成28年3月31日	昭和50年 4月 東京水産大学助手 昭和62年11月 東京水産大学助教授 平成 7年 4月 東京水産大学教授 平成12年 4月 東京水産大学学生部長 平成13年 4月 東京水産大学副学長 平成15年10月 東京海洋大学長 平成22年 4月 国立大学法人東京農工大学 監事（非常勤） 平成25年 4月 独立行政法人国立大学財務・ 経営センター理事長
理 事	玉上 晃 (昭和33年7月30日生)	平成25年4月1日～ 平成28年3月31日	昭和57年 4月 山口大学 平成16年 4月 文部科学省高等教育局 高等教育企画課補佐 平成19年 4月 九州大学企画部長 平成21年 7月 文部科学省高等教育局 大学振興課大学入試室長 平成22年 4月 文部科学省高等教育局 医学教育課大学病院支援室長 平成24年 4月 独立行政法人国立大学財務・ 経営センター理事（役員出向）

役職名	氏名	任期	経歴
監事 (非常勤)	観山 正見 (昭和26年5月22日生)	平成25年4月1日～ 平成28年3月31日	昭和58年 6月 京都大学助手 平成元年 3月 国立天文台助教授 平成 4年12月 国立天文台教授 平成16年 4月 大学共同利用機関法人自然科学研究機構国立天文台副台長 平成18年 4月 // 天文台長 平成20年10月 独立行政法人国立大学財務・経営センター監事 (非常勤) 平成24年 4月 国立大学法人広島大学学長室特任教授
監事 (非常勤)	小笠原 直 (昭和40年8月19日生)	平成25年4月1日～ 平成28年3月31日	平成元年 4月 第一勧業銀行 (現みずほ銀行) 平成 3年12月 太陽監査法人 (現太陽ASG有限責任監査法人) 平成19年 4月 // 代表社員 平成20年10月 監査法人アヴァンティア法人代表、代表社員 平成22年 4月 独立行政法人国立大学財務・経営センター監事 (非常勤)

3. コーポレート・ガバナンスの状況

(1) 法による規制

① 主務大臣等

当センターの主務大臣は、センター法により文部科学大臣とされており、通則法により、文部科学大臣は、当センターの理事長及び監事を任命し、又は解任することができることとされています。また、当センターは、業務方法書の作成及び変更、長期借入や債券発行の際などには、文部科学大臣の認可を受けることとされています。

② 会計監査人の監査等

当センターは、通則法により、監事の監査のほか、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、文部科学大臣が選任する会計監査人の監査を受けなければならないとされています。また、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています。

③ 会計検査院の検査

当センターに対しては、会計検査院法に基づいて会計の検査を目的とした会計検査院による検査が行われています。

当該検査の観点は以下のとおりです。

- ・決算が予算執行の状況を正確に表示しているか。(正確性)
- ・会計経理が予算や法令等に従って適正に処理されているか。(合規性)
- ・事務・事業が経済的、効率的に行われているか。(経済性、効率性)
- ・事業全体が所期の目的を達成し効果を上げているか。(有効性)

(2) 外部評価体制

当センターの業務の実績評価には、毎年度の業務の実績について行われる年度毎の評価と中期目標期間における業務の実績について行われる中期目標期間毎の評価があります。また、業務の実績については、文部科学大臣による評価と、内閣総理大臣が任命した学識経験者で構成される総務省の独立行政法人評価制度委員会による2次評価がされることとなります。

当センターは、文部科学大臣に各年度の業務の実績や中期目標期間の業務の実績について、中期計画の実施状況、中期目標の達成状況等を考慮の上評価を受けることとなります。文部科学大臣は、評価の結果、必要があると認める場合には、当センターに対して業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができます。

一方、総務省の独立行政法人評価制度委員会は、文部科学大臣の中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果の通知を受け、必要があると認める場合、意見を述べなければならない、また、主要な事務及び事業の改廃に関し勧告をすることができるとされています。

※文部科学大臣による平成26年度の業務実績に関する評価については、50頁をご参照ください。

(3) 内部管理体制

① 業務執行体制、運営評議会、連絡会議

理事長のリーダーシップの下、機動的な運営・業務実施を行えるよう組織運営・事業実施に関する権限を理事長に集中させるとともに、外部有識者で構成する運営評議会を設け、中期計画、年度計画、予算等の重要事項について審議・助言を受けるなど理事長の補佐体制についても整備しています。また、理事長、理事等役員及び職員幹部で構成する連絡会議を設置、当該会議を定期的開催し、重要な方針及び施策に関して審議を行うなど、当センターの業務の適正な管理、効率的・効果的な運営を図っています。

② 監事監査

当センターの業務の適正かつ効率的、効果的な運営を図るとともに会計経理の適正を期することを目的とし、当センターには、監事2名を置いています(センター法第6条)。監事は、監事監査規則等に基づき、個々の事務処理の不適正・非効率を指摘するに止まらず、これらの生ずる原因・理由等の探求及び防止の方策についても配慮し、会計監査人と連携し当センターの業務の監査を行っています。

③ 内部監査室

文部科学省に設置されていた独立行政法人評価委員会による平成20事業年度及び中期目標期間に係る評価結果において、当センターの内部統制の体制強化が課題とされ、内部監査室の充実・強化を指摘されたことを踏まえ、平成21年9月29日、内部監査室の体制強化に伴う規則等の改正を行いました。この改正により、内部監査室長に審議役を指名するとともに、定期監査、臨時監査に加え日常監査を規定して、日常監査の役割分担を制定するなど、内部監査室の体制強化を図っています。

(4) 文部科学大臣による平成26年度業務実績評価について

当センターの平成26年度に係る業務の実績に関する評価は以下のとおりです。

1. 全体の評定

評定： B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

評定に至った理由：項目別評定は全てBであり、また全体の評定を引き下げる事象もなかったため、文部科学省所管の独立行政法人に関する評価の基準に基づきBとした。

2. 法人全体に対する評価

特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

特になし。

4. その他事項

監事から意見を聴取し、特段重大な指摘事項はないことを確認した。

なお、全文に関しては、当センターホームページ (http://jigyou.zam.go.jp/hojinbunso/pdf/f0000002_26.pdf) において公表されています。

第5 経理の状況

1. 財務諸表の作成方法について

当センターの財務諸表は、通則法第37条により原則として企業会計原則によるものとされ、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」、独立行政法人国立大学財務・経営センターに関する省令等に基づき作成されます。

2. 当センターの財務

(1) 経理の特徴

当センターでは、センター法第14条及び附則第11条第4項に基づき、以下のとおり区分して経理しています。

- ① センター法第14条の規定による区分経理により、当センターの運営に必要な経費を一括して経理し、一般勘定としています。
- ② センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を、施設整備勘定としています。

(2) 財務諸表の作成

- ① 当センターは通則法第38条第1項により、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他文部科学省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされています。
- ② 当センターは、通則法第39条により、監事の監査のほか、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、会計監査人の監査を受けなければならないとされています。なお、同法第40条により、会計監査人は、文部科学大臣が選任するとされています。
- ③ 当センターは、上記の規定による文部科学大臣の承認を受けたときは、通則法第38条第3項により、遅滞なく財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書及び監査報告を、各事務所に備えて置き、文部科学省令で定める期間、一般の閲覧に供しなければならないとされています。

(3) 利益及び損失の処理

① 一般勘定

当センターの一般勘定においては、通則法第44条第1項により、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、同条第1項若しくは第3項の積立金として整理しなければならないとされています。

また、同条第2項により、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、同条第1項による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならないとされています。

② 施設整備勘定

当センターの施設整備勘定においては、センター法第15条第4項により、通則法第44条第1項本文又は第2項の規定による整理を行った後、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理し、翌年度以降の施設費交付事業の財源に充てなければならないとされています。

3. 監査証明について

当センターの財務諸表は、通則法第38条第2項により、監事及び会計監査人の監査報告及び会計監査報告を付けなければならないとされています。

4. 連結財務諸表について

子会社は存在しないため、連結財務諸表は作成していません。

5. 財務諸表等

以下、当センターの平成26年度の財務諸表等及び平成25年度の財務諸表等を掲載しています。

平成 26 事業年度

(第 1 1 期事業年度)

財 務 諸 表

自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日

独立行政法人国立大学財務・経営センター

財 務 諸 表

I 法 人 单 位

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		4,732,011,418	
有価証券		8,800,159,291	
たな卸資産		5,201,444,850	
前払費用		56,597	
未収収益		1,030,131,412	
施設費貸付金		506,688,086,000	
承継債務負担金債権		286,125,582,000	
その他の流動資産		4,228,704	
流動資産合計		812,581,700,272	
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	865,079,931		
減価償却累計額	△ 390,664,815	474,415,116	
構築物	5,726,055		
減価償却累計額	△ 5,428,342	297,713	
工具器具備品	11,433,205		
減価償却累計額	△ 11,023,028	410,177	
土地		509,067,761	
有形固定資産合計		984,190,767	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,606,626	
電話加入権		56,000	
無形固定資産合計		1,662,626	
3 投資その他の資産			
投資有価証券		5,895,881,796	
投資その他の資産合計		5,895,881,796	
固定資産合計		6,881,735,189	
資産合計		819,463,435,461	
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		40,127,018	
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券		5,000,000,000	
一年以内返済予定長期借入金		28,034,241,000	
一年以内返済予定承継債務		43,477,544,000	
未払金		15,755,515	
未払費用		1,025,976,800	
預り金		923,120	
流動負債合計		77,594,567,453	
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	6,243,054		
国立大学財務・経営センター債券	20,000,000,000		
長期借入金	453,653,845,000		
承継債務	242,648,038,000		
固定負債合計		716,308,126,054	
負債合計		793,902,693,507	
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		1,371,561,085	
資本金合計		1,371,561,085	
II 資本剰余金			
資本剰余金	△ 1,403,354		
損益外減価償却累計額(△)	△ 390,507,182		
資本剰余金合計		△ 391,910,536	
III 利益剰余金			
利益剰余金合計		24,581,091,405	
純資産合計		25,560,741,954	
負債純資産合計		819,463,435,461	

キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 22,116,421
人件費支出	△ 197,015,888
施設費交付金の交付による支出	△ 5,446,448,864
施設費貸付金の貸付による支出	△ 56,497,380,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 7,087,963,941
長期借入金に係る利息の支払額	△ 5,198,078,692
センター債に係る利息の支払額	△ 116,893,093
その他の業務支出	△ 124,000,317
運営費交付金収入	306,424,000
承継債務負担金債権の回収による収入	46,107,544,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	7,087,963,464
施設費貸付金の回収による収入	31,040,669,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,556,115,063
処分用資産の売却による収入	3,010,000,000
処分用資産の貸付による収入	220,305,466
施設費交付金の納付による収入	746,860,056
その他の収入	9,171,351
小計	19,395,155,184
利息及び配当金の受取額	40,193,413
国庫納付金の支払額	△ 494,907,480
業務活動によるキャッシュ・フロー	18,940,441,117
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 34,095,954,400
有価証券の償還による収入	36,258,600,000
無形固定資産の取得による支出	△ 1,731,240
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,160,914,360
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,986,194,468
債券の償還による支出	△ 5,000,000,000
長期借入金（財政融資資金借入金）借入による収入	52,286,614,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 26,829,903,000
承継債務の返済による支出	△ 46,107,544,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,664,638,532
IV 資金増加額	436,716,945
V 資金期首残高	4,295,294,473
VI 資金期末残高	4,732,011,418

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	4,732,011,418 円
資金期末残高	4,732,011,418 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
施設費交付金	5,446,448,864		
支払利息	12,186,562,119		
その他業務費	1,269,015,377		
一般管理費	148,106,444		
財務費用	13,805,532	19,063,938,336	
(2) (控除) 自己収入等			
処分用資産賃貸収入	△ 220,305,466		
処分用資産売却収入	△ 3,010,000,000		
施設費交付金収益	△ 746,860,056		
受取利息	△ 12,427,988,779		
財務収益	△ 11,639,487		
雑益	△ 9,681,667	△ 16,426,475,455	
業務費用合計			2,637,462,881
II 損益外減価償却相当額			
			16,555,812
III 引当外賞与見積額			
			988,261
IV 引当外退職給付増加見積額			
			6,084,094
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等 の機会費用			3,908,082
VI 行政サービス実施コスト			
			2,664,999,130

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.395%で計算しております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の増加見積額 2,772,068円

注 記 事 項

(法人単位)

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～45年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、センター内利用のソフトウェアについては、センター内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

従業員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当事業年度末に在職する従業員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末の退職給付見積額を控除して計算しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による低価法

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.395%で計算しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 貸借対照表

1. 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 113,269,302円
2. 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 12,255,997円

III. 金融商品の時価等の開示

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当センターは、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当センターが保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。また、有価証券及び投資有価証券は、国債及び譲渡性預金であり、満期保有目的で保有しております。

借入金及び国立大学財務・経営センター債券は、一定の環境の下で当センターが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター審査基準等の運用手続き」に基づき、貸付先である国立大学法人の償還能力や担保力などを審査しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

予め「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」により定められた方法により利率を決定しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当センターは、満期保有目的債券として国債及び譲渡性預金を保有しており、価格変動リスクに晒されている株式等は保有しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当センターは、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,732	4,732	—
(2) 有価証券及び投資有価証券	14,696	14,698	2
満期保有目的債券	14,696	14,698	2
債券	11,496	11,498	2
譲渡性預金	3,200	3,200	—
(3) 施設費貸付金	506,688	533,810	27,122
(4) 承継債務負担金債権	286,126	302,826	16,700
(5) 国立大学財務・経営センター債券	(25,000)	(25,078)	(78)
(6) 長期借入金	(481,688)	(508,567)	(26,879)
(7) 承継債務	(286,126)	(302,826)	(16,700)

(注) 負債に計上されているものは、()で示しております。

国立大学財務・経営センター債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は市場価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で満期となるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 施設費貸付金

施設費貸付金は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 承継債務負担金債権

承継債務負担金債権は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 国立大学財務・経営センター債券

当センターの発行する国立大学財務・経営センター債券の時価は、市場価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 承継債務

承継債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

IV. 賃貸等不動産の時価等の開示

当センターは、国の要請に基づき、学術総合センターの一部を独立行政法人国立高等専門学校機構へ貸与しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
297	△ 5	292	321

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は次のとおりであります。

減価償却による減少 5百万円

(注3) 当期末の時価は、主として独立行政法人設立時の時価評価額に基づいて当センターで算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成27年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	その他
-	5 (うち、損益外減価償却額相当額 5百万円)	-

V. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VI. 重要な後発事象

該当事項はありません。

VII. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当センターの解散について

当センターは、「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律(平成27年法律第27号)」附則第2条の規定に基づき、同法の施行の時である平成28年4月1日に解散し、国が承継する資産を除き、その一切の権利及び義務は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に承継することとされております。

財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、解散による影響を財務諸表には反映しておりません。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細
(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引 当期末残高	摘 要
					当期償却額	累計額			
有形固定資産(償却費損益内)	建 物	-	-	9,812,226	5,585,975	871,047	-	4,226,251	
	工具器具備品	11,433,205	-	11,433,205	11,023,028	559,828	-	410,177	
	計	21,245,431	-	21,245,431	16,609,003	1,430,875	-	4,636,428	
有形固定資産(償却費損益外)	建 物	855,267,705	-	855,267,705	385,078,840	16,507,308	-	470,188,865	
	構築物	5,726,055	-	5,726,055	5,428,342	48,504	-	297,713	
	計	860,993,760	-	860,993,760	390,507,182	16,555,812	-	470,486,578	
有形固定資産(非償却資産)	土 地	509,067,761	-	509,067,761	-	-	-	509,067,761	
	建 物	865,079,931	-	865,079,931	390,664,815	17,378,355	-	474,415,116	
	構築物	5,726,055	-	5,726,055	5,428,342	48,504	-	297,713	
有形固定資産合計	工具器具備品	11,433,205	-	11,433,205	11,023,028	559,828	-	410,177	
	土 地	509,067,761	-	509,067,761	-	-	-	509,067,761	
	計	1,391,306,952	-	1,391,306,952	407,116,185	17,986,687	-	984,190,767	
無形固定資産	ソフトウェア	39,012,223	1,731,240	40,743,463	39,136,837	367,164	-	1,606,626	
	電話加入権	56,000	-	56,000	-	-	-	56,000	
	計	39,068,223	1,731,240	40,799,463	39,136,837	367,164	-	1,662,626	
投資その他の資産	-	5,895,881,796	-	5,895,881,796	-	-	-	5,895,881,796	

(2) たな卸資産の明細（販売用不動産）

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用土地	6,281,123,787	-	-	1,079,678,937	-	5,201,444,850	当期減少額は売却処分によるものです。
計	6,281,123,787	-	-	1,079,678,937	-	5,201,444,850	

(3) 有価証券の明細

①流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
	第328回利付国債(2年)	5,302,332,000	5,300,000,000	5,300,391,567	-
	第328回利付国債(2年)	99,940,959	99,900,000	99,907,314	-
	譲渡性預金	3,200,000,000	3,200,000,000	3,200,000,000	-
	計	8,802,194,905	8,799,750,000	8,800,159,291	-
貸借対照表 計上額			8,800,159,291		

②投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：円)

種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
	第340回利付国債(2年)	299,182,390	299,000,000	299,125,146	-
	第340回利付国債(2年)	1,899,188,830	1,898,050,000	1,898,840,640	-
	第340回利付国債(2年)	499,979,048	499,300,000	499,821,661	-
	第103回利付国債(5年)	299,813,128	297,800,000	299,517,360	-
	計	5,897,351,866	5,891,600,000	5,895,881,796	-
貸借対照表 計上額			5,895,881,796		

(4) 貸付金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	481,231,375,000	56,497,380,000	31,040,669,000	-	506,688,086,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	332,233,126,000	-	46,107,544,000	-	286,125,582,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	813,464,501,000	56,497,380,000	77,148,213,000	-	792,813,668,000	

(5) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均 利率 (%)	返済期限	摘要
長期借入金	(26,829,903,000)	(28,034,241,000)	(26,829,903,000)	(28,034,241,000)	(1.18)	平成27年9月 ～ 平成28年3月	減少額は1年以内 への振替です。
	429,401,472,000	52,286,614,000	28,034,241,000	453,653,845,000	1.16	平成28年9月 ～ 平成52年3月	
承継債務	(46,107,544,000)	(43,477,544,000)	(46,107,544,000)	(43,477,544,000)	(2.97)	平成27年5月 ～ 平成28年3月	減少額は1年以内 への振替です。
	286,125,582,000	-	43,477,544,000	242,648,038,000	1.95	平成28年5月 ～ 平成40年9月	
計	(72,937,447,000)	(71,511,785,000)	(72,937,447,000)	(71,511,785,000)			
	715,527,054,000	52,286,614,000	71,511,785,000	696,301,883,000			

(注)

1. 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。

2. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)3. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)4. 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設
の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第2号)

(6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第5回債	5,000,000,000	-	5,000,000,000	-	0.679	平成27年3月	
第6回債	5,000,000,000	-	-	(5,000,000,000)	0.672	平成28年3月	
第7回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.464	平成29年3月	
第8回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.239	平成30年3月	
第9回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.269	平成31年3月	
第10回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	0.152	平成32年3月	
計	25,000,000,000	5,000,000,000	5,000,000,000	(5,000,000,000) 25,000,000,000			

(注)

1. 期末残高の上段括弧書きは1年以内償還予定額(内数)です。

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	1,371,561,085	-	-	1,371,561,085	
政府出資金	1,371,561,085	-	-	1,371,561,085	
計	1,371,561,085	-	-	1,371,561,085	
資本剰余金	56,000	-	-	56,000	
無償譲与	56,000	-	-	56,000	
減資差益	7,153,046,243	-	-	7,153,046,243	
損益外除売却差額相当額	△7,154,505,597	-	-	△7,154,505,597	
計	△1,403,354	-	-	△1,403,354	
損益外減価償却累計額	△373,951,370	△16,555,812	-	△390,507,182	
差引計	△375,354,724	△16,555,812	-	△391,910,536	

(8) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条第1項積立金	127,106,946	367,800,534	494,907,480	-	当期増加額は前期未処分利益より積み立てられたものであり、当期減少額は国庫納付金の納付額です。
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	25,905,921,943	1,046,268,562	2,371,102,892	24,581,087,613	当期増加額は前期未処分利益より積み立てられたものであり、減少額は施設費交付金等によって生じた損失の補填によるものです。
計	26,033,028,889	1,414,069,096	2,866,010,372	24,581,087,613	

(9) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分	金額	摘要
目的積立金取崩額	2,371,102,892	施設費交付金等によって生じた損失の補填によるものです。
計	2,371,102,892	

(10) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	
平成26年度	-	306,424,000	264,565,742	1,731,240	-	266,296,982
合計	-	306,424,000	264,565,742	1,731,240	-	266,296,982

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成26年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	-	(業務達成基準を採用した業務はありません)
期間進行基準による振替額	-	(期間進行基準を採用した業務はありません)
費用進行基準による振替額	266,296,982	①費用進行基準を採用した業務: 全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額: 276,042千円 (人件費 197,781千円、物件費 76,463千円、減価償却費 1,798千円) 4) 自己収入による収益計上額: 9,682千円 (その他収入 9,682千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。 (4. 経常費用 - 0. 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額) 4. 276,042千円 - 0. 11,476千円 = 264,566千円
計	266,296,982	
合計	266,296,982	

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,880)	(2)	(-)	(-)
	30,655	2	-	-
職員	(13,831)	(4)	(225)	(4)
	126,742	19	188	1
合計	(16,711)	(6)	(225)	(4)
	157,397	21	188	1

(注)

- 役員に対する報酬の支給基準の概要
役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。
給与月額については以下のとおりです。
理事長 月額 912,000円
理事 月額 720,000円
監事(非常勤) 月額 120,000円
- 職員に対する給与の支給基準の概要
職員の給与は俸給及び諸手当としております。
俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。
- 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要
「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。
- 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。
- 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。
- 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(12) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費貸 付事業及び交付事 業	小計	法人共通	合計
事業費用	18,887,792,863	18,887,792,863	176,145,473	19,063,938,336
業務費	18,873,987,331	18,873,987,331	28,039,029	18,902,026,360
人件費	78,662,706	78,662,706	28,039,029	106,701,735
その他	18,795,324,625	18,795,324,625	-	18,795,324,625
一般管理費	-	-	148,106,444	148,106,444
人件費	-	-	91,079,174	91,079,174
その他	-	-	57,027,270	57,027,270
財務費用	13,805,532	13,805,532	-	13,805,532
事業収益	16,516,689,971	16,516,689,971	176,149,265	16,692,839,236
運営費交付金収益	99,413,159	99,413,159	165,152,583	264,565,742
資産見返負債戻入	483,024	483,024	1,315,015	1,798,039
処分用資産賃貸収入	220,305,466	220,305,466	-	220,305,466
処分用資産売却収入	3,010,000,000	3,010,000,000	-	3,010,000,000
施設費交付金収益	746,860,056	746,860,056	-	746,860,056
受取利息	12,427,988,779	12,427,988,779	-	12,427,988,779
財務収益	11,639,487	11,639,487	-	11,639,487
雑益	-	-	9,681,667	9,681,667
事業損益	△2,371,102,892	△2,371,102,892	3,792	△2,371,099,100
総資産	818,877,320,466	818,877,320,466	586,114,995	819,463,435,461
(主要資産内訳)				
流動資産	812,519,397,390	812,519,397,390	62,302,882	812,581,700,272
現金及び預金	4,672,428,852	4,672,428,852	59,582,566	4,732,011,418
有価証券	8,800,159,291	8,800,159,291	-	8,800,159,291
たな卸資産	5,201,444,850	5,201,444,850	-	5,201,444,850
施設費貸付金	506,688,086,000	506,688,086,000	-	506,688,086,000
承継債務負担金債権	286,125,582,000	286,125,582,000	-	286,125,582,000
固定資産	6,357,923,076	6,357,923,076	523,812,113	6,881,735,189
建物	222,243,524	222,243,524	252,171,592	474,415,116
土地	239,567,288	239,567,288	269,500,473	509,067,761
投資有価証券	5,895,881,796	5,895,881,796	-	5,895,881,796

(注)

- 事業の種類区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。
国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業
施設費貸付事業及び施設費交付事業
旧特定学校財産の管理処分
承継債務償還
- 事業費用及び事業収益のうち法人共通の事業費用及び事業収益は総務、経理等の管理部門に係る費用です。
- 総資産のうち法人共通の資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。
- 「国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業」の事業費には、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第15条積立金の取崩を財源とする費用2,371,102,892円が含まれております。

5. 損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。
(単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費貸 付事業及び交付事 業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	7,095,720	7,095,720	9,460,092	16,555,812
引当外賞与見積額	103,394	103,394	884,867	988,261
引当外退職給付増加見積額	2,180,295	2,180,295	3,903,799	6,084,094

(13) 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

①各勘定の経理の対象

1. 一般勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第14条の規定による区分経理により、センターの運営に必要な経費を一括して経理しております。

2. 施設整備勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としております。

②勘定相互間の関係

勘定相互間の取引はありません。

(14) 法人単位の財務諸表と各勘定科目別財務諸表の関係を明らかにする書類

貸借対照表

(平成27年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	59,584,826	4,672,426,592	4,732,011,418
有価証券	-	8,800,159,291	8,800,159,291
たな卸資産	-	5,201,444,850	5,201,444,850
前払費用	56,597	-	56,597
未収収益	-	1,030,131,412	1,030,131,412
施設費貸付金	-	506,688,086,000	506,688,086,000
承継債務負担金債権	-	286,125,582,000	286,125,582,000
その他の流動資産	4,228,704	-	4,228,704
流動資産合計	63,870,127	812,517,830,145	812,581,700,272
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	865,079,931	-	865,079,931
減価償却累計額	△390,664,815	-	△390,664,815
構築物	5,726,055	-	5,726,055
減価償却累計額	△5,428,342	-	△5,428,342
工具器具備品	11,433,205	-	11,433,205
減価償却累計額	△11,023,028	-	△11,023,028
土地	509,067,761	-	509,067,761
有形固定資産合計	984,190,767	-	984,190,767
2 無形固定資産			
ソフトウェア	1,606,626	-	1,606,626
電話加入権	56,000	-	56,000
無形固定資産合計	1,662,626	-	1,662,626
3 投資その他の資産			
投資有価証券	-	5,895,881,796	5,895,881,796
投資その他の資産合計	-	5,895,881,796	5,895,881,796
固定資産合計	985,853,393	5,895,881,796	6,881,735,189
資産合計	1,049,723,520	818,413,711,941	819,463,435,461
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務	40,127,018	-	40,127,018
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券	-	5,000,000,000	5,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金	-	28,034,241,000	28,034,241,000
一年以内返済予定承継債務	-	43,477,544,000	43,477,544,000
未払金	15,755,515	-	15,755,515
未払費用	7,020,472	1,018,956,328	1,025,976,800
預り金	923,120	-	923,120
流動負債合計	63,826,125	77,530,741,328	77,594,567,453
II 固定負債			
資産見返負債	6,243,054	-	6,243,054
資産見返運営費交付金	6,243,054	-	6,243,054
国立大学財務・経営センター債券	-	20,000,000,000	20,000,000,000
長期借入金	-	453,653,845,000	453,653,845,000
承継債務	-	242,648,038,000	242,648,038,000
固定負債合計	6,243,054	716,301,883,000	716,308,126,054
負債合計	70,069,179	793,832,624,328	793,902,693,507
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金	1,371,561,085	-	1,371,561,085
資本金合計	1,371,561,085	-	1,371,561,085
II 資本剰余金			
資本剰余金	△1,403,354	-	△1,403,354
損益外減価償却累計額(△)	△390,507,182	-	△390,507,182
資本剰余金合計	△391,910,536	-	△391,910,536
III 利益剰余金			
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	-	24,581,087,613	24,581,087,613
当期末処分利益	3,792	0	3,792
(うち当期総利益)	(3,792)	(0)	(3,792)
利益剰余金合計	3,792	24,581,087,613	24,581,091,405
純資産合計	979,654,341	24,581,087,613	25,560,741,954
負債純資産合計	1,049,723,520	818,413,711,941	819,463,435,461

(注) 勘定相互間の債権と債務はありません。

損益計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
経常費用			
業務費	127,935,212	18,774,091,148	18,902,026,360
人件費	106,701,735	-	106,701,735
備品消耗品費	2,594,537	-	2,594,537
保守修繕費	670,152	-	670,152
報酬委託手数料	7,975,975	-	7,975,975
減価償却費	483,024	-	483,024
施設費交付金	-	5,446,448,864	5,446,448,864
支払利息	-	12,186,562,119	12,186,562,119
長期借入金支払利息	-	5,184,222,234	5,184,222,234
承継債務支払利息	-	6,886,532,430	6,886,532,430
センター債利息	-	115,807,455	115,807,455
処分用資産売却原価	-	1,079,678,937	1,079,678,937
その他の業務経費	9,509,789	61,401,228	70,911,017
一般管理費	148,106,444	-	148,106,444
人件費	91,079,174	-	91,079,174
備品消耗品費	7,759,430	-	7,759,430
水道光熱費	5,873,547	-	5,873,547
保守修繕費	7,097,381	-	7,097,381
報酬委託手数料	24,634,641	-	24,634,641
減価償却費	1,315,015	-	1,315,015
その他の業務経費	10,347,256	-	10,347,256
財務費用	-	13,805,532	13,805,532
債券発行費	-	13,805,532	13,805,532
経常費用合計	276,041,656	18,787,896,680	19,063,938,336
経常収益			
運営費交付金収益	264,565,742	-	264,565,742
処分用資産賃貸収入	-	220,305,466	220,305,466
処分用資産売却収入	-	3,010,000,000	3,010,000,000
施設費交付金収益	-	746,860,056	746,860,056
受取利息	-	12,427,988,779	12,427,988,779
施設費貸付金受取利息	-	5,541,456,826	5,541,456,826
承継債務負担金債権受取利息	-	6,886,531,953	6,886,531,953
資産見返負債戻入	1,798,039	-	1,798,039
資産見返運営費交付金戻入	1,798,039	-	1,798,039
財務収益	-	11,639,487	11,639,487
有価証券利息	-	11,639,487	11,639,487
雑益	9,681,667	-	9,681,667
経常収益合計	276,045,448	16,416,793,788	16,692,839,236
経常利益又は経常損失(△)	3,792	△2,371,102,892	△2,371,099,100
当期純利益又は当期純損失(△)	3,792	△2,371,102,892	△2,371,099,100
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額	-	2,371,102,892	2,371,102,892
当期総利益	3,792	0	3,792

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益及び未実現損益はありません。

キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
業務活動による支出	△22,116,421	-	△22,116,421
人件費支出	△197,015,888	-	△197,015,888
施設費交付金の交付による支出	-	△5,446,448,864	△5,446,448,864
施設費貸付金の貸付による支出	-	△56,497,380,000	△56,497,380,000
承継債務に係る利息の支払額	-	△7,087,963,941	△7,087,963,941
長期借入金に係る利息の支払額	-	△5,198,078,692	△5,198,078,692
センター債に係る利息の支払額	-	△116,893,093	△116,893,093
その他の業務支出	△60,809,639	△63,190,678	△124,000,317
運営費交付金収入	306,424,000	-	306,424,000
承継債務負担金債権の回収による収入	-	46,107,544,000	46,107,544,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	-	7,087,963,464	7,087,963,464
施設費貸付金の回収による収入	-	31,040,669,000	31,040,669,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	-	5,556,115,063	5,556,115,063
処分用資産の売却による収入	-	3,010,000,000	3,010,000,000
処分用資産の貸付による収入	-	220,305,466	220,305,466
施設費交付金の納付による収入	-	746,860,056	746,860,056
その他の収入	9,171,351	-	9,171,351
小計	35,653,403	19,359,501,781	19,395,155,184
利息及び配当金の受取額	-	40,193,413	40,193,413
国庫納付金の支払額	△494,907,480	-	△494,907,480
業務活動によるキャッシュ・フロー	△459,254,077	19,399,695,194	18,940,441,117
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	-	△34,095,954,400	△34,095,954,400
有価証券の償還による収入	-	36,258,600,000	36,258,600,000
無形固定資産の取得による支出	△1,731,240	-	△1,731,240
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,731,240	2,162,645,600	2,160,914,360
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
債券の発行による収入	-	4,986,194,468	4,986,194,468
債券の償還による支出	-	△5,000,000,000	△5,000,000,000
長期借入金（財政融資資金借入金）借入による収入	-	52,286,614,000	52,286,614,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	-	△26,829,903,000	△26,829,903,000
承継債務の返済による支出	-	△46,107,544,000	△46,107,544,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△20,664,638,532	△20,664,638,532
IV 資金増加額（△減少額）	△460,985,317	897,702,262	436,716,945
V 資金期首残高	520,570,143	3,774,724,330	4,295,294,473
VI 資金期末残高	59,584,826	4,672,426,592	4,732,011,418

(注) 勘定相互間のキャッシュ・フローはありません。

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用	276,041,656	18,787,896,680	19,063,938,336
施設費交付金	-	5,446,448,864	5,446,448,864
支払利息	-	12,186,562,119	12,186,562,119
その他業務費	127,935,212	1,141,080,165	1,269,015,377
一般管理費	148,106,444	-	148,106,444
財務費用	-	13,805,532	13,805,532
(2) (控除) 自己収入等	△9,681,667	△16,416,793,788	△16,426,475,455
処分用資産賃貸収入	-	△220,305,466	△220,305,466
処分用資産売却収入	-	△3,010,000,000	△3,010,000,000
施設費交付金収益	-	△746,860,056	△746,860,056
受取利息	-	△12,427,988,779	△12,427,988,779
財務収益	-	△11,639,487	△11,639,487
雑益	△9,681,667	-	△9,681,667
業務費用合計	266,359,989	2,371,102,892	2,637,462,881
II 損益外減価償却相当額	16,555,812	-	16,555,812
III 引当外賞与見積額	988,261	-	988,261
IV 引当外退職給付増加見積額	6,084,094	-	6,084,094
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	3,908,082	-	3,908,082
VI 行政サービス実施コスト	293,896,238	2,371,102,892	2,664,999,130

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益はありません。

(15) 勘定別の利益処分に関する書類

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	合 計
I 当期未処分利益			
当期総利益	3,792	0	3,792
II 利益処分額			
積立金	3,792	0	3,792

II 一般勘定

貸借対照表

(平成27年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		59,584,826	
前払費用		56,597	
その他の流動資産		4,228,704	
流動資産合計			63,870,127
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	865,079,931		
減価償却累計額	<u>△ 390,664,815</u>	474,415,116	
構築物	5,726,055		
減価償却累計額	<u>△ 5,428,342</u>	297,713	
工具器具備品	11,433,205		
減価償却累計額	<u>△ 11,023,028</u>	410,177	
土地		509,067,761	
有形固定資産合計			984,190,767
2 無形固定資産			
ソフトウェア		1,606,626	
電話加入権		56,000	
無形固定資産合計			1,662,626
固定資産合計			985,853,393
資産合計			<u>1,049,723,520</u>
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		40,127,018	
未払金		15,755,515	
未払費用		7,020,472	
預り金		923,120	
流動負債合計			63,826,125
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金		6,243,054	
固定負債合計			6,243,054
負債合計			70,069,179
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		1,371,561,085	
資本金合計			1,371,561,085
II 資本剰余金			
資本剰余金		△ 1,403,354	
損益外減価償却累計額(△)		<u>△ 390,507,182</u>	
資本剰余金合計			△ 391,910,536
III 利益剰余金			
当期未処分利益		3,792	
(うち当期総利益)		3,792)
利益剰余金合計			3,792
純資産合計			979,654,341
負債純資産合計			<u>1,049,723,520</u>

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	106,701,735		
備品消耗品費	2,594,537		
保守修繕費	670,152		
報酬委託手数料	7,975,975		
減価償却費	483,024		
その他の業務経費	9,509,789	127,935,212	
一般管理費			
人件費	91,079,174		
備品消耗品費	7,759,430		
水道光熱費	5,873,547		
保守修繕費	7,097,381		
報酬委託手数料	24,634,641		
減価償却費	1,315,015		
その他の業務経費	10,347,256	148,106,444	
経常費用合計			276,041,656
経常収益			
運営費交付金収益		264,565,742	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	1,798,039	1,798,039	
雑益		9,681,667	
経常収益合計			276,045,448
経常利益			3,792
当期純利益			3,792
当期総利益			3,792

キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	業務活動による支出	△ 22,116,421
	人件費支出	△ 197,015,888
	その他の業務支出	△ 60,809,639
	運営費交付金収入	306,424,000
	その他の収入	9,171,351
	小計	35,653,403
	国庫納付金の支払額	△ 494,907,480
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 459,254,077
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	無形固定資産の取得による支出	△ 1,731,240
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,731,240
III	資金増加額	△ 460,985,317
IV	資金期首残高	520,570,143
V	資金期末残高	59,584,826

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳	
現金及び預金勘定	59,584,826 円
資金期末残高	59,584,826 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	127,935,212		
一般管理費	148,106,444	276,041,656	
(2) (控除) 自己収入等			
雑益	△ 9,681,667	△ 9,681,667	
業務費用合計			266,359,989
II 損益外減価償却相当額			16,555,812
III 引当外賞与見積額			988,261
IV 引当外退職給付増加見積額			6,084,094
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等 の機会費用			3,908,082
VI 行政サービス実施コスト			293,896,238

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.395%で計算しております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の増加見積額 2,772,068円

注 記 事 項

(一般勘定)

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～45年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、センター内利用のソフトウェアについては、センター内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末の退職給付見積額を控除して計算しております。

5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.395%で計算しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 貸借対照表

1. 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 113,269,302円

2. 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 12,255,997円

Ⅲ. 金融商品の時価等の開示

1. 金融商品の状況に関する事項

当センターは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	60	60	-
(2) 未払金	(16)	(16)	-

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

Ⅳ. 賃貸等不動産の時価等の開示

当センターは、国の要請に基づき、学術総合センターの一部を独立行政法人国立高等専門学校機構へ貸与しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
297	△ 5	292	321

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は次のとおりであります。

減価償却による減少 5百万円

(注3) 当期末の時価は、主として独立行政法人設立時の時価評価額に基づいて当センターで算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成27年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	その他
-	5	-
	(うち、損益外減価償却額相当額 5百万円)	

V. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VI. 重要な後発事象

該当事項はありません。

VII. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当センターの解散について

当センターは、「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律(平成27年法律第27号)」附則第2条の規定に基づき、同法の施行の時である平成28年4月1日に解散し、国が承継する資産を除き、その一切の権利及び義務は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に承継することとされております。

財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、解散による影響を財務諸表には反映しておりません。

利益の処分に関する書類

(一般勘定)

(単位：円)

I 当期未処分利益			3,792
当期総利益	3,792		
II 利益処分類			
積立金	3,792	3,792	

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費〔第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理〕及び〔第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理〕による損益外減価償却相当額も含む。〕及び減損損失累計額の明細
(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引 当期末残高	摘要
					当期償却額	累計額			
有形固定資産(償却費損益内)	建物	-	-	9,812,226	5,585,975	871,047	-	4,226,251	
	工具器具備品	11,433,205	-	11,433,205	11,023,028	559,828	-	410,177	
	計	21,245,431	-	21,245,431	16,609,003	1,430,875	-	4,636,428	
有形固定資産(償却費損益外)	建物	855,267,705	-	855,267,705	385,078,840	16,507,308	-	470,188,865	
	構築物	5,726,055	-	5,726,055	5,428,342	48,504	-	297,713	
	計	860,993,760	-	860,993,760	390,507,182	16,555,812	-	470,486,578	
有形固定資産(非償却資産)	土地	509,067,761	-	509,067,761	-	-	-	509,067,761	
	建物	865,079,931	-	865,079,931	390,664,815	17,378,355	-	474,415,116	
	構築物	5,726,055	-	5,726,055	5,428,342	48,504	-	297,713	
有形固定資産合計	工具器具備品	11,433,205	-	11,433,205	11,023,028	559,828	-	410,177	
	土地	509,067,761	-	509,067,761	-	-	-	509,067,761	
	計	1,391,306,952	-	1,391,306,952	407,116,185	17,986,687	-	984,190,767	
無形固定資産	ソフトウェア	39,012,223	1,731,240	40,743,463	39,136,837	367,164	-	1,606,626	
	電話加入権	56,000	-	56,000	-	-	-	56,000	
	計	39,068,223	1,731,240	40,799,463	39,136,837	367,164	-	1,662,626	

(2) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	1,371,561,085	-	-	1,371,561,085	
	計	1,371,561,085	-	-	1,371,561,085	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	56,000	-	-	56,000	
	減資差益	7,153,046,243	-	-	7,153,046,243	
	損益外除売却差額相当額	△7,154,505,597	-	-	△7,154,505,597	
	計	△1,403,354	-	-	△1,403,354	
	損益外減価償却累計額	△373,951,370	△16,555,812	-	△390,507,182	
差引計	△375,354,724	△16,555,812	-	△391,910,536		

(3) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条第1項積立金	127,106,946	367,800,534	494,907,480	-	当期増加額は前期未処分利益より積み立てられたものであり、当期減少額は国庫納付金の納付額です。
計	127,106,946	367,800,534	494,907,480	-	

(4) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			小計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金		
平成26年度	-	306,424,000	264,565,742	1,731,240	-	266,296,982	40,127,018
合計	-	306,424,000	264,565,742	1,731,240	-	266,296,982	40,127,018

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成26年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	264,565,742
	資産見返運営費交付金	1,731,240
	資本剰余金	-
	計	266,296,982
合計	266,296,982	①費用進行基準を採用した業務: 全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額: 276,042千円 (人件費 197,781千円、物件費 76,463千円、減価償却費 1,798千円) 4) 自己収入による収益計上額: 9,682千円 (その他収入 9,682千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。 (イ. 経常費用-ロ. 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額) 4. 276,042千円-ロ. 11,476千円=264,566千円

(5) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,880)	(2)	(-)	(-)
	30,655	2	-	-
職員	(13,831)	(4)	(225)	(4)
	126,742	19	188	1
合計	(16,711)	(6)	(225)	(4)
	157,397	21	188	1

(注)

1. 役員に対する報酬の支給基準の概要

役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。

給与月額については以下のとおりです。

理事長	月額	912,000円
理事	月額	720,000円
監事(非常勤)	月額	120,000円

2. 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。

俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

3. 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要

「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。

4. 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。

5. 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。

6. 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(6) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	小計	法人共通	合計
事業費用	99,896,183	99,896,183	176,145,473	276,041,656
業務費	99,896,183	99,896,183	28,039,029	127,935,212
人件費	78,662,706	78,662,706	28,039,029	106,701,735
その他	21,233,477	21,233,477	-	21,233,477
一般管理費	-	-	148,106,444	148,106,444
人件費	-	-	91,079,174	91,079,174
その他	-	-	57,027,270	57,027,270
事業収益	99,896,183	99,896,183	176,149,265	276,045,448
運営費交付金収益	99,413,159	99,413,159	165,152,583	264,565,742
資産見返負債戻入	483,024	483,024	1,315,015	1,798,039
雑益	-	-	9,681,667	9,681,667
事業損益	-	-	3,792	3,792
総資産	463,608,525	463,608,525	586,114,995	1,049,723,520
(主要資産内訳)				
流動資産	1,567,245	1,567,245	62,302,882	63,870,127
現金及び預金	2,260	2,260	59,582,566	59,584,826
固定資産	462,041,280	462,041,280	523,812,113	985,853,393
建物	222,243,524	222,243,524	252,171,592	474,415,116
土地	239,567,288	239,567,288	269,500,473	509,067,761

(注)

1. 事業の種類別の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業
施設費貸付事業及び施設費交付事業
旧特定学校財産の管理処分
承継債務償還

2. 事業費用及び事業収益のうち法人共通の事業費用及び事業収益は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち法人共通の資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	7,095,720	7,095,720	9,460,092	16,555,812
引当外賞与見積額	103,394	103,394	884,867	988,261
引当外退職給付増加見積額	2,180,295	2,180,295	3,903,799	6,084,094

Ⅲ 施 設 整 備 勘 定

貸借対照表

(平成27年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	4,672,426,592		
有価証券	8,800,159,291		
たな卸資産	5,201,444,850		
未収収益	1,030,131,412		
施設費貸付金	506,688,086,000		
承継債務負担金債権	286,125,582,000		
流動資産合計		812,517,830,145	
II 固定資産			
1 投資その他の資産			
投資有価証券	5,895,881,796		
投資その他の資産合計	5,895,881,796		
固定資産合計		5,895,881,796	
資産合計			818,413,711,941
負債の部			
I 流動負債			
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券	5,000,000,000		
一年以内返済予定長期借入金	28,034,241,000		
一年以内返済予定承継債務	43,477,544,000		
未払費用	1,018,956,328		
流動負債合計		77,530,741,328	
II 固定負債			
国立大学財務・経営センター債券	20,000,000,000		
長期借入金	453,653,845,000		
承継債務	242,648,038,000		
固定負債合計		716,301,883,000	
負債合計			793,832,624,328
純資産の部			
I 利益剰余金			
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	24,581,087,613		
当期末処分利益	0		
(うち当期総利益	0)	
利益剰余金合計		24,581,087,613	
純資産合計			24,581,087,613
負債純資産合計			818,413,711,941

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
施設費交付金	5,446,448,864		
支払利息			
長期借入金支払利息	5,184,222,234		
承継債務支払利息	6,886,532,430		
センター債利息	115,807,455		
処分用資産売却原価	1,079,678,937		
その他の業務経費	61,401,228	18,774,091,148	
財務費用			
債券発行費	13,805,532	13,805,532	
経常費用合計			18,787,896,680
経常収益			
処分用資産賃貸収入		220,305,466	
処分用資産売却収入		3,010,000,000	
施設費交付金収益		746,860,056	
受取利息			
施設費貸付金受取利息	5,541,456,826		
承継債務負担金債権受取利息	6,886,531,953	12,427,988,779	
財務収益			
有価証券利息	11,639,487	11,639,487	
経常収益合計			16,416,793,788
経常損失			2,371,102,892
当期純損失			2,371,102,892
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額			2,371,102,892
当期総利益			0

キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
施設費交付金の交付による支出	△ 5,446,448,864
施設費貸付金の貸付による支出	△ 56,497,380,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 7,087,963,941
長期借入金に係る利息の支払額	△ 5,198,078,692
センター債に係る利息の支払額	△ 116,893,093
その他の業務支出	△ 63,190,678
承継債務負担金債権の回収による収入	46,107,544,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	7,087,963,464
施設費貸付金の回収による収入	31,040,669,000
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,556,115,063
処分用資産の売却による収入	3,010,000,000
処分用資産の貸付による収入	220,305,466
施設費交付金の納付による収入	746,860,056
小計	19,359,501,781
利息及び配当金の受取額	40,193,413
業務活動によるキャッシュ・フロー	19,399,695,194
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 34,095,954,400
有価証券の償還による収入	36,258,600,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,162,645,600
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,986,194,468
債券の償還による支出	△ 5,000,000,000
長期借入金（財政融資資金借入金）借入による収入	52,286,614,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 26,829,903,000
承継債務の返済による支出	△ 46,107,544,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,664,638,532
IV 資金増加額	897,702,262
V 資金期首残高	3,774,724,330
VI 資金期末残高	4,672,426,592

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	4,672,426,592 円
資金期末残高	4,672,426,592 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
施設費交付金	5,446,448,864	
支払利息	12,186,562,119	
その他業務費	1,141,080,165	
財務費用	13,805,532	18,787,896,680
(2) (控除) 自己収入等		
処分用資産賃貸収入	△ 220,305,466	
処分用資産売却収入	△ 3,010,000,000	
施設費交付金収益	△ 746,860,056	
受取利息	△ 12,427,988,779	
財務収益	△ 11,639,487	△ 16,416,793,788
業務費用合計		2,371,102,892
II 行政サービス実施コスト		
		2,371,102,892

注 記 事 項

(施設整備勘定)

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券
償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産
個別法による低価法

3. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 金融商品の時価等の開示

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当センターは、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当センターが保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。また、有価証券及び投資有価証券は、国債及び譲渡性預金であり、満期保有目的で保有しております。

借入金及び国立大学財務・経営センター債券は、一定の環境の下で当センターが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター審査基準等の運用手続き」に基づき、貸付先である国立大学法人の償還能力や担保力などを審査しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

予め「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」により定められた方法により利率を決定しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当センターは、満期保有目的債券として国債及び譲渡性預金を保有しており、価格変動リスクに晒されている株式等は保有しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当センターは、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,672	4,672	—
(2) 有価証券及び投資有価証券	14,696	14,698	2
満期保有目的債券	14,696	14,698	2
債券	11,496	11,498	2
譲渡性預金	3,200	3,200	—
(3) 施設費貸付金	506,688	533,810	27,122
(4) 承継債務負担金債権	286,126	302,826	16,700
(5) 国立大学財務・経営センター債券	(25,000)	(25,078)	(78)
(6) 長期借入金	(481,688)	(508,567)	(26,879)
(7) 承継債務	(286,126)	(302,826)	(16,700)

(注) 負債に計上されているものは、()で示しております。

国立大学財務・経営センター債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は市場価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で満期となるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 施設費貸付金

施設費貸付金は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 承継債務負担金債権

承継債務負担金債権は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 国立大学財務・経営センター債券

当センターの発行する国立大学財務・経営センター債券の時価は、市場価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 承継債務

承継債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

Ⅲ. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅳ. 重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅴ. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当センターの解散について

当センターは、「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律（平成27年法律第27号）」附則第2条の規定に基づき、同法の施行の時である平成28年4月1日に解散し、国が承継する資産を除き、その一切の権利及び義務は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に承継することとされております。

財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、解散による影響を財務諸表には反映しておりません。

利益の処分に関する書類

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 当期末処分利益		0
当期総利益	0	
II 利益処分類	<u>0</u>	<u>0</u>

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細
(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失 累計額	差引 当期末残高	摘 要
					当期償却額	当期償却額			
投資その他の資産	投資有価証券	-	5,895,881,796	-	5,895,881,796	-	-	5,895,881,796	

(2) たな卸資産の明細（販売用不動産）

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用土地	6,281,123,787	-	-	1,079,678,937	-	5,201,444,850	当期減少額は売却処分によるものです。
計	6,281,123,787	-	-	1,079,678,937	-	5,201,444,850	

(3) 有価証券の明細

①流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
第328回利付国債(2年)	5,302,332,000	5,300,000,000	5,300,391,567	-	
第328回利付国債(2年)	99,940,959	99,900,000	99,907,314	-	
譲渡性預金	3,200,000,000	3,200,000,000	3,200,000,000	-	
計	8,802,194,905	8,799,750,000	8,800,159,291	-	
貸借対照表 計上額			8,800,159,291		

②投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

種類及び 銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に含ま れた評価差額	摘要
第340回利付国債(2年)	299,182,390	299,000,000	299,125,146	-	
第340回利付国債(2年)	1,899,188,830	1,898,050,000	1,898,840,640	-	
第340回利付国債(2年)	499,979,048	499,300,000	499,821,661	-	
第103回利付国債(5年)	299,813,128	297,800,000	299,517,360	-	
計	5,897,351,866	5,891,600,000	5,895,881,796	-	
貸借対照表 計上額			5,895,881,796		

(4) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	481,231,375,000	56,497,380,000	31,040,669,000	-	506,688,086,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	332,233,126,000	-	46,107,544,000	-	286,125,582,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	813,464,501,000	56,497,380,000	77,148,213,000	-	792,813,668,000	

(5) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均 利率 (%)	返済期限	摘要
長期借入金	(26,829,903,000)	(28,034,241,000)	(26,829,903,000)	(28,034,241,000)	(1.18)	平成27年9月 ～ 平成28年3月	
	429,401,472,000	52,286,614,000	28,034,241,000	453,653,845,000	1.16	平成28年9月 ～ 平成52年3月	減少額は1年以内への振替です。
承継債務	(46,107,544,000)	(43,477,544,000)	(46,107,544,000)	(43,477,544,000)	(2.97)	平成27年5月 ～ 平成28年3月	
	286,125,582,000	-	43,477,544,000	242,648,038,000	1.95	平成28年5月 ～ 平成40年9月	減少額は1年以内への振替です。
計	(72,937,447,000)	(71,511,785,000)	(72,937,447,000)	(71,511,785,000)			
	715,527,054,000	52,286,614,000	71,511,785,000	696,301,883,000			

(注)

- 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。
- 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)
- 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)
- 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設
の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第2号)

(6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第5回債	5,000,000,000	-	5,000,000,000	-	0.679	平成27年3月	
第6回債	5,000,000,000	-	-	(5,000,000,000) 5,000,000,000	0.672	平成28年3月	
第7回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.464	平成29年3月	
第8回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.239	平成30年3月	
第9回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.269	平成31年3月	
第10回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	0.152	平成32年3月	
計	25,000,000,000	5,000,000,000	5,000,000,000	(5,000,000,000) 25,000,000,000			

(注)

1. 期末残高の上段括弧書きは1年以内償還予定額(内数)です。

(7) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	25,905,921,943	1,046,268,562	2,371,102,892	24,581,087,613	当期増加額は前 期末処分利益より 積み立てられたも のであり、減少額 は施設費交付金 等によって生じた 損失の補填による ものです。
計	25,905,921,943	1,046,268,562	2,371,102,892	24,581,087,613	

(8) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分	金額	摘要
目的積立金取崩額	2,371,102,892	施設費交付金等によって生じた損失の補填 によるものです。
計	2,371,102,892	

事業報告書

平成26年度事業報告書

平成27年6月

独立行政法人国立大学財務・経営センター

1. 国民の皆様へ

私がセンターの理事長に就任して3年目を迎える今年度はセンターにとって大きな節目の年です。

平成4年に国立学校財務センターが設立され、平成16年には独立行政法人国立大学財務・経営センターとなり足掛け二十余年、今年度が国立大学財務・経営センターにとって最後の年度となります。

平成27年3月10日の閣議において「国立大学財務・経営センター」と「大学評価・学位授与機構」の二つの独立行政法人を統合し、大学の教育研究活動面と経営面の改革支援を一体的に行う独立行政法人「大学改革支援・学位授与機構」を設置することが決まり、国会での法案審議を経て、平成27年5月19日に法律が可決・成立致しました。

センターがこれまで国立大学法人や国立大学附属病院等に対して果たしてきた機能と役割が、今回の統合によって平成28年4月に生まれる新たな法人「大学改革支援・学位授与機構」に確実に継承されるよう、新たな組織体制づくりに取り組んでいかなければなりません。自分たちの組織のことを知り尽くしている者が次の世代のために汗を流さなければなりません。

センターがこれまで果たしてきた役割として、国立大学附属病院の再開発・拡張のための資金を財政投融资資金から調達し、大学附属病院の施設建設、設備購入に必要な資金として貸付けを行ってきたことが挙げられます。これにより、大学附属病院が果たすべき公的使命・役割を着実に実現するとともに、地域医療の最後の砦として「地域で信頼される大学附属病院」を目指し、国民の安心・安全の確保につなげることができるよう努めてまいりました。

また、学生が快適な大学生活を送れるように、老朽化・狭隘化した施設の改修等に必要な資金の交付を行うとともに、交付に必要な資金の多様かつ安定的な確保を行い、国立大学法人の活性化を図ることができるよう工夫しながら業務を行ってまいりました。国立大学法人等を取り巻く環境は年々変化しており、それを支える私たちに求められるニーズも多種多様なものになっています。

附属病院のみならず国立大学等が地域で果たす役割が大きいことから、センターでは貸し付けた、あるいは交付した資金がどのように活用され、どのようにその施設が利用されているかを現地調査を踏まえ確認し、職員の仕事に対するモチベーションを高めながら職務に取り組んでおります。

私たちの仕事は「国立大学法人等」の枠の中で、教育、研究、診療、地域貢献・社会貢献、国際化に取り組んでいる人々の活動を支えるとともに、関係するステークホルダーの方々にとっても望ましい環境となるよう活動することです。それは、国立大学のアメニティの改善、教育環境の整備、附属病院の高機能化及び安心・安全の確保等々多岐にわたります。

以上のような活動は「大学改革支援・学位授与機構」でも継承される重要な役割です。今後、統合によって生まれる効果を積極的に活用し、統合後の「大学改革支援・学位授与機構」においても国立大学法人等のさらなる質の向上への支援に取り組むとともに、センターに課せられた使命・役割をしっかりと果たしてまいります。

私たちセンター職員一同、国立大学法人等の活動を支えるために奮闘いたします。今年度のセンターの活動にご期待いただくとともに、「大学改革支援・学位授与機構」への移行についてご理解、ご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

独立行政法人 国立大学財務・経営センター
理事長 高井 陸雄

2. 法人の基本情報

(1) 目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図その他法人の概要

i) 設置目的

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）は、「国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資すること」を目的としております。（センター法第3条）

ii) 業務内容

当センターは、センター法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ① 国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- ④ 高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑤ 国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

iii) 沿革

センターは、平成4年に「国立学校設置法」（昭和24年法律第150号）に基づき大学共同利用機関と同等の位置付けとして設置され運営されてきましたが、平成16年4月に国立大学法人等の発足とともに、独立行政法人国立大学財務・経営センターとなりました。

- | | |
|-------------|---|
| 平成 4年 4月 1日 | ・ 文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため関係局（部）課による連絡協議会が発足 |
| 平成 4年 4月10日 | ・ 文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設室」を設けることが決定
・ 準備室長に前川 正（前群馬大学長）が就任
・ 創設準備室を文部省内に設置 |
| 平成 4年 5月 6日 | ・ 国立学校財務センターの設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布 |
| 平成 4年 7月 1日 | ・ 国立学校財務センター設立
・ 初代所長に前川 正が就任 |
| 平成11年 4月 1日 | ・ 第2代所長に大崎 仁（前日本学術振興会理事長）が就任 |
| 平成15年 7月16日 | ・ 独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）が公布 |
| 平成16年 4月 1日 | ・ 独立行政法人国立大学財務・経営センター設立
・ 初代理事長に遠藤昭雄（前国立教育政策研究所所長）が就任 |
| 平成22年 4月 1日 | ・ 第2代理事長に豊田長康（前鈴鹿医療科学大学副学長、元国立大学法人三重大学長）が就任 |
| 平成25年 4月 1日 | ・ 第3代理事長に高井陸雄（前国立大学法人東京農工大学監事、元国立大学法人東京海洋大学長）が就任 |

iv) 設立根拠法

独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）

v) 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

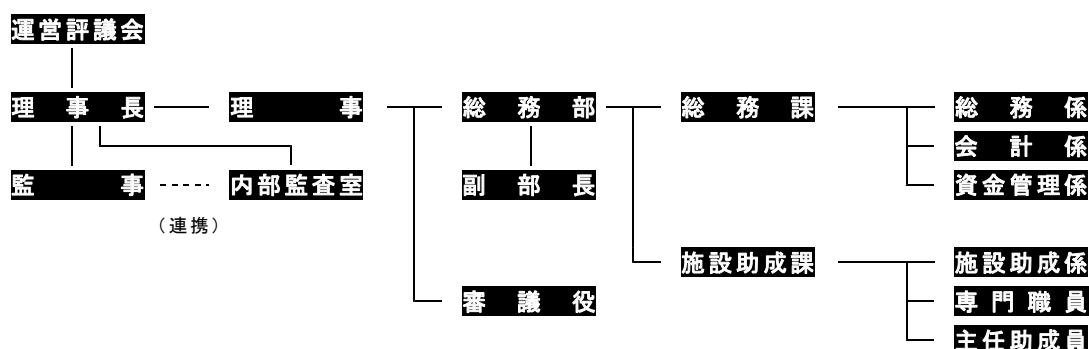
vi) 審議等機関

理事長の管理運営責任の下で法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定に関して外部有識者の助言機能及び意思決定の迅速化を図るべく、センター規則により次のような機関を設置しています。

① 運営評議会

業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聴くため、国立大学学長、学識経験者等（20名以内）からなる「運営評議会」を設置しています。

vii) 組織図



(2) 事務所の所在地

本部：千葉県千葉市美浜区若葉2-1-2

東京連絡所：東京都千代田区一ツ橋2-1-2

(3) 資本金の額及び出資者ごとの出資額

センターの資本金は、平成27年3月末で13億72百万円となっています。これは、土地、建物など、国から現物出資されたものとなります。

土地については、学術総合センターに入居する4機関（当センター、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所、国立大学法人一橋大学、独立行政法人大学評価・学位授与機構）による按分による持ち分で、5億9百万円となっています。

建物等については、学術総合センター8億62百万円となっています。

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	1,372	—	—	1,372
資本金合計	1,372	—	—	1,372

(4) 役員の氏名、役職、任期及び経歴

(平成27年1月1日現在)

役職	氏名	任期	経歴
理事長	高井 陸雄	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和50年 4月 東京水産大学水産学部助手 昭和62年11月 東京水産大学水産学部助教授 平成 7年 4月 東京水産大学水産学部教授 平成12年 4月 東京水産大学学生部長 平成13年 4月 東京水産大学副学長 平成15年10月 東京海洋大学長 平成22年 4月 国立大学法人東京農工大学監事(非常勤) 平成25年 4月 国立大学財務・経営センター理事長
理事 (常勤)	玉上 晃	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和57年 4月 山口大学 平成16年 4月 文部科学省高等教育局高等教育企画課補佐 平成19年 4月 九州大学企画部長 平成21年 7月 文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室長 平成22年 4月 文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室長 平成24年 4月 国立大学財務・経営センター理事
監事 (非常勤)	観山 正見	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和58年 6月 京都大学助手 平成元年 3月 国立天文台助教授 平成 4年12月 国立天文台教授 平成16年 4月 自然科学研究機構国立天文台副台長 平成18年 4月 自然科学研究機構国立天文台長 平成20年10月 国立大学財務・経営センター監事(非常勤) 平成24年 4月 国立大学法人広島大学学長室特任教授
監事 (非常勤)	小笠原 直	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	平成元年 4月 第一勧業銀行(現みずほコーポレート銀行) 平成 3年12月 太陽監査法人(現太陽ASG有限責任監査法人) 平成19年 4月 " 代表社員 平成20年10月 監査法人アヴァンティア法人代表、代表社員 平成22年 4月 国立大学財務・経営センター監事(非常勤)

(注) 担当欄については、該当がないため省略した。

(5) 常勤職員の数及び平均年齢並びに法人への出向者数

平成26年度当初、常勤職員は18人(対前年度比: 2人増)であり、平均年齢は40歳(前年度当初40歳)となっています。このうち、国又は国立大学法人等からの出向者は12人であり、民間からの出向者はありません。

3. 財務諸表の要約

※表中の金額は百万円単位の単位未満を四捨五入しており、内訳の合計と表示合計は一致しない場合がある。

(1) 貸借対照表 (http://jigyuu.zam.go.jp/hojinbunsho/info_51.html)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	812,582	流動負債	77,595
現金及び預金	4,732	運営費交付金債務	40
有価証券	8,800	一年以内償還予定	
たな卸資産	5,201	国立大学財務・経営センター債券	5,000
施設費貸付金	506,688	一年以内返済予定長期借入金	28,034
承継債務負担金債権	286,126	一年以内返済予定承継債務	43,478
その他	1,034	その他	1,043
固定資産	6,882	固定負債	716,308
有形固定資産	984	資産見返負債	6
無形固定資産	2	国立大学財務・経営センター債券	20,000
投資その他の資産	5,896	長期借入金	453,654
		承継債務	242,648
		負債合計	793,903
		純資産の部	
		資本金	1,372
		政府出資金	1,372
		資本剰余金	△392
		利益剰余金	24,581
		純資産合計	25,561
資産合計	819,463	負債純資産合計	819,463

(2) 損益計算書 (http://jigyuu.zam.go.jp/hojinbunsho/info_51.html)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	19,064
業務費	18,902
人件費	107
減価償却費	0
施設費交付金	5,446
支払利息	12,187
その他	1,162
一般管理費	148
人件費	91
減価償却費	1
その他	56
財務費用	14
債券発行費	14
経常収益(B)	16,693
運営費交付金収益	265
処分用資産賃貸収入	220
処分用資産売却収入	3,010
施設費交付金収益	747
受取利息	12,428
その他	23
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額(C)	2,371
当期総利益(B-A+C)	0

(3) キャッシュ・フロー計算書

(http://jigyou.zam.go.jp/hojinbunsho/info_51.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	18,940
業務活動による支出	△22
人件費支出	△197
施設費交付金の交付による支出	△5,446
施設費貸付金の貸付による支出	△56,497
承継債務に係る利息の支払額	△7,088
長期借入金に係る利息の支払額	△5,198
センター債に係る利息の支払額	△117
その他の業務支出	△124
運営費交付金収入	306
承継債務負担金債権の回収による収入	46,108
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	7,088
施設費貸付金の回収による収入	31,041
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,556
処分用資産の売却による収入	3,010
処分用資産の貸付による収入	220
施設費交付金の納付による収入	747
その他の収入	49
国庫納付金の支払額	△495
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	2,161
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△20,665
債券の発行による収入	4,986
債券の償還による支出	△5,000
長期借入金(財政融資資金借入金)借入による収入	52,287
長期借入金(財政融資資金借入金)返済による支出	△26,830
承継債務の返済による支出	△46,108
IV 資金増加額(D=A+B+C)	437
V 資金期首残高(E)	4,295
VI 資金期末残高(F=D+E)	4,732

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(http://jigyou.zam.go.jp/hojinbunsho/info_51.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,637
損益計算書上の費用	19,064
(控除) 自己収入等	△16,426
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	17
III 引当外賞与見積額	1
IV 引当外退職給付増加見積額	6
V 機会費用	4
VI 行政サービス実施コスト	2,665

(5) 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：満期保有目的で保有する有価証券のうち、満期が1年以内に到来するもの

たな卸資産：売却のため保有している販売用不動産

施設費貸付金：施設費貸付事業による国立大学法人への長期貸付金

承継債務負担金債権：国立学校特別会計から承継された国立大学法人への債権

その他（流動資産）：上記以外の流動資産

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェアなど独立行政法人が長期にわたって使用または利用する無形の固定資産

投資その他の資産：満期保有目的で保有する有価証券

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券のうち、償還期日が1年以内の額

一年以内返済予定長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金のうち、支払期日が1年以内の額

一年以内返済予定承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務のうち、支払期日が1年以内の額

その他（流動負債）：上記以外の流動負債

資産見返負債：運営費交付金で取得した固定資産の未償却残高

国立大学財務・経営センター債券：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券

長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金残高

承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務残高

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国からの交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：独立行政法人の管理に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

施設費交付金：施設費交付事業による国立大学法人等への交付金

支払利息：長期借入金、承継債務、センター債の利息の支払額

その他：備品消耗品費、水道光熱費、保守営繕費等の経費

債権発行費：債券の発行に要する経費

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

処分用資産賃貸収入：売却のため保有している販売用不動産の賃貸による収入

処分用資産売却収入：売却のため保有している販売用不動産の売却による収入

施設費交付金収益：国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付による収益

受取利息：施設費貸付金及び承継債務負担金債権による受取利息

その他（経常収益）：上記以外の経常収益

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・償還等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：出資額を市場で運用したならば得られたであろう金額

4. 財務情報

※本文及び表中の金額は百万円単位の単位未満を四捨五入しており、内訳の合計と表示合計は一致しない場合がある。

(1) 財務諸表の概要

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成26年度の経常費用は19,064百万円と、前年度比6,144百万円減（24.4%減）となっています。これは、処分用資産（平成26年度より東京大学生産技術研究所跡地のみ）売却原価の減4,104百万円（79.2%減）が主な要因です。

（経常収益）

平成26年度の経常収益は16,693百万円と、前年度比9,928百万円減（37.3%減）となっています。これは、処分用資産売却収入の減6,027百万円（66.7%減）及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の減1,578百万円（67.9%減）が主な要因です。

（当期総損益）

平成26年度の当期総利益は0百万円と、前年度比1,414百万円減となっています。これは、処分用資産売却収入の減6,027百万円（66.7%減）及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の減1,578百万円（67.9%減）が主な要因です。

（資産）

平成26年度末現在の資産合計は819,463百万円と、前年度末比23,716百万円減（2.8%減）となっています。これは、承継債務償還業務における国立大学法人への承継債務負担金債権の減46,108百万円（13.9%減）が主な要因です。

（負債）

平成26年度末現在の負債合計は793,903百万円と、前年度末比20,833百万円減（2.6%減）となっています。これは、承継債務償還業務における財政融資資金借入金の返済による承継債務の減43,478百万円（15.2%減）が主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは18,940百万円と、前年度比3,376百万円減（15.1%減）となっています。これは、処分用資産（平成26年度より東京大学生産技術研究所跡地のみ）売却収入の減6,027百万円（66.7%減）及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の減1,578百万円（67.9%減）が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,161百万円と、前年度比7,151百万円増(143.3%増)となっています。これは、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業における有価証券の償還による収入額が前年度比5,664百万円増(18.5%増)となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△20,665百万円と、前年度比△4,636百万円増(28.9%増)となっています。これは、長期借入金(財政融資資金借入金)返済による支出が前年度比3,481百万円増(14.9%増)となったことが主な要因です。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常費用	30,290	27,790	24,961	25,208	19,064
経常収益	26,631	25,272	22,674	26,621	16,693
当期総利益(△当期総損失)	31	47	10	1,414	0
資産	922,022	891,197	858,375	843,179	819,463
負債	883,721	856,939	831,310	814,736	793,903
利益剰余金	30,854	28,332	26,033	27,447	24,581
業務活動によるキャッシュ・フロー	37,573	27,241	25,562	22,316	18,940
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,761	△2,798	△2,991	△4,990	2,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,215	△27,019	△26,157	△16,029	△20,665
資金期末残高	9,160	6,583	2,997	4,295	4,732

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の経常利益は0百万円と、前年度比367百万円の減(前年度経常利益367百万円)となっています。これは、前年度に第2期中期目標期間最終年度の処理として運営費交付金債務の精算収益化(367百万円)を行ったことが主な要因です。

施設整備勘定の国立大学財務・経営センター法第15条第4項の規定による積立金の取り崩し額は、2,371百万円と、前年度比2,371百万円の増(前年度取り崩しなし)となっています。これは、処分用資産売却収入の減6,027百万円(66.7%減)及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の減1,578百万円(67.9%減)が主な要因です。

経常利益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般勘定	25	39	1	367	0
施設整備勘定	△3,684	△2,558	△2,288	1,046	△2,371
合計	△3,659	△2,519	△2,287	1,413	△2,371

(事業等のまとめりごとのセグメント情報)

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業における国立大学財務・経営センター法第15条第4項の規定による積立金の取り崩し額は、2,371百万円と、前年度比2,371百万円の増(前年度取り崩しなし)となっています。これは、処分用資産売却収入の減6,027百万円(66.7%減)及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の減1,578百万円(67.9%減)が主な要因です。

法人共通の事業損益は0百万円と、前年度比367百万円の減(前年度経常利益367百万円)となっています。これは、前年度に第2期中期目標期間最終年度の処理として運営費交付金債務の精算収益化(367百万円)を行ったことが主な要因です。

経常利益の経年比較（事業等のまとまりごとのセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	△3,684	△2,558	△2,288	1,046	△2,371
国立大学法人等に対する財務経営支援事業	10	—	—	—	—
大学共同利用施設の管理運営事業	15	32	1	—	—
法人共通	1	8	0	367	0
合計	△3,659	△2,519	△2,287	1,413	△2,371

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

一般勘定の総資産は1,050百万円と、前年度比476百万円の減（31.2%減）となっています。これは、第2期中期目標期間における利益剰余金（495百万円）を国庫納付したことが主な要因です。

施設整備勘定の総資産は818,414百万円と、前年度比23,240百万円の減（2.8%減）となっています。これは施設費貸付事業における施設費貸付金が506,688百万円と、前年度比25,457百万円の増（5.3%増）となったものの、承継債務償還業務における承継債務負担金債権が286,126百万円と、前年度比46,108百万円の減（13.9%減）となったことが主な要因です。

総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般勘定	7,882	6,562	1,550	1,526	1,050
施設整備勘定	914,140	884,635	856,825	841,654	818,414
合計	922,022	891,197	858,375	843,179	819,463

（事業等のまとまりごとのセグメント情報）

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業の総資産は818,877百万円と、前年度比23,246百万円の減（2.8%減）となっています。これは施設費貸付事業における施設費貸付金が506,688百万円と、前年度比25,457百万円の増（5.3%増）となったものの、承継債務償還業務における承継債務負担金債権が286,126百万円と、前年度比46,108百万円の減（13.9%減）となったことが主な要因です。

法人共通の総資産は586百万円と、前年度比470百万円の減（44.5%減）となっています。これは、第2期中期目標期間における利益剰余金（495百万円）を国庫納付したことが主な要因です。

総資産の経年比較（事業等のまとまりごとのセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	914,694	885,278	857,315	842,123	818,877
国立大学法人等に対する財務経営支援事業	844	707	—	—	—
大学共同利用施設の管理運営事業	5,457	3,923	—	—	—
法人共通	1,027	1,288	1,060	1,056	586
合計	922,022	891,197	858,375	843,179	819,463

- ④ 目的積立金の申請、取崩内容等
目的積立金の申請は行っていません。

- ⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成26年度の行政サービス実施コストは2,665百万円と、前年度比3,422百万円の増（452.0%増）となっています。これは業務費用から控除した自己収入等のうち処分用資産（平成26年度より東京大学生産技術研究所跡地のみ）売却収入の減6,027百万円（66.7%減）及び国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の減1,578百万円（67.9%減）となったことが主な要因です。

行政サービス実施コストの経年変化

（単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
業務費用	4,175	2,944	2,535	△805	2,637
うち損益計算書上の費用	30,300	27,794	24,974	25,208	19,064
うち（控除）自己収入等	△26,125	△24,850	△22,439	△26,103	△16,426
損益外減価償却相当額	282	276	59	36	17
損益外減損損失相当額	—	1,246	3,749	—	—
損益外除売却差額相当額	—	—	9	—	—
引当外賞与見積額	1	△3	△5	2	1
引当外退職給付増加見積額	24	△9	△1	3	6
機会費用	95	66	19	6	4
（控除）国庫納付額	—	—	△1,078	—	—
行政サービス実施コスト	4,577	4,519	5,286	△757	2,665

（２）重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
運営費交付金	455	455	393	393	337	337	294	294	306	306	
産学協力事業収入	114	121	128	111	0	13	—	—	—	—	
長期借入金等	53,400	41,454	59,800	53,940	56,900	54,995	59,600	62,944	61,100	57,287	※1
財産処分収入納付金	78	130	88	728	536	275	689	2,325	15	747	※2
承継債務負担金等収入	97,575	97,084	97,886	97,249	95,555	94,769	93,216	92,330	91,020	89,792	※3
財産処分収入	5,600	5,600	5,635	5,888	5,100	5,100	4,590	9,037	3,010	3,010	
財産貸貸収入	534	501	447	424	367	347	282	281	227	220	※4
その他の収入	2	21	2	24	2	1,181	2	23	6	22	※5
支出											
センター事業費	264	228	207	180	159	100	125	112	139	127	※6
一般管理費	194	175	188	166	180	139	170	137	169	148	※7
産学協力事業費	114	92	128	82	0	16	—	—	—	—	
施設費貸付事業費	50,920	38,974	57,991	52,131	55,371	53,466	58,426	61,771	60,311	56,497	※8
施設費交付事業費	7,494	7,084	5,600	6,983	5,600	5,469	5,600	5,513	5,600	5,446	※9
承継債務等償還金	99,728	99,129	99,379	98,609	96,821	95,873	94,180	93,119	91,644	90,223	※10
その他の支出	463	409	425	380	363	1,449	289	256	228	192	※11

- ※1 施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
 ※2 国立大学法人等の財産処分が見込みを上回ったことによる。
 ※3 平成25年度における施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったことに伴い、平成26年度内に回収した額が少なくなったこと及び実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
 ※4 国立新美術館からの貸貸収入が見込みを下回ったことによる。
 ※5 資金運用の結果及び建物維持管理費収入が生じたこと等による。
 ※6 経費の削減を図ったことによる。
 ※7 経費の削減を図ったことによる。
 ※8 施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
 ※9 施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込を下回ったこと等による。
 ※10 平成25年度における施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったことに伴い、平成26年度内に償還した額が少なくなったこと及び実際の借入金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
 ※11 第9回センター債券の金利が見込を下回った結果、支払債券利息が減少したこと等による。

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

当該項目については、19頁「6 経費の削減状況」を参照。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

※本文の金額は百万円単位の単位未満を四捨五入しており、内訳の合計と表示合計は一致しない場合がある。

当センターの経常収益は16,693百万円で、その内訳は、運営費交付金収益265百万円（経常収益の1.6%）、処分用資産貸貸収入220百万円（1.3%）、処分用資産売却収入3,010百万円（18.0%）、施設費交付金収益747百万円（4.5%）、受取利息12,428百万円（74.5%）、その他の収益23百万円（0.1%）となっています。これを事業別に区分すると、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業では、運営費交付金収益99百万円（経常収益の0.6%）、処分用資産貸貸収入220百万円（1.3%）、処分用資産売却収入3,010百万円（18.0%）、施設費交付金収益747百万円（4.5%）、受取利息12,428百万円（74.5%）、その他の収益12百万円（0.1%）、法人共通では、運営費交付金収益165百万円（1.0%）、その他の収益11百万円（0.1%）となっています。

また、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条の規定に基づき、施設費貸付事業に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて長期借入を行い（平成26年度52,287百万円、期末残高481,688百万円）、国立大学財務・経営センター債券を発行しています（平成26年度5,000百万円、期末残高25,000百万円）。

(2) 財務情報及び業務実績の説明

I 業務運営の効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織の見直し状況

1 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）及び国民の信頼を維持しつつ業務を実施するため、業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。

また、法人の行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直し等により、重点化、効率化を進める。

(注) 点線枠内は「平成26年度年度計画」以下同じ。

(1) 役員の状況

平成26年度の役員の状況については、前年度に引き続き、理事長、理事及び監事2名（非常勤2名）の体制を維持している。

(2) 事務組織の状況

平成26年度は、総務部長1名、総務部副部長1名、審議役1名、総務課8名、施設助成課7名の計18名（対前年度比2名増）の体制で各事業を実施している。

なお、職員の増加は、平成28年4月に予定される大学評価・学位授与機構との統合を着実に進めること、平成26年度から施設費貸付事業で実施している新たな審査基準を確実に実施すること及び欠員を補充することを目的として対応したものである。

(3) 運営組織の状況

理事長の管理運営責任の下で自律的に法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定を的確かつ迅速に行うため、以下の運営に関する組織において審議等を行い、適切な組織運営に努めている。

○ 運営評議会

理事長に対し助言を行う「運営評議会」（国立大学学長、学識経験者等15名で構成）を平成26年6月16日及び平成27年3月5日に開催した。

平成26年6月には、平成25年度事業の実施状況及び平成25年度財務諸表等について、審議を行った。また、平成27年3月には、平成27年度計画及び平成26年度事業の進捗状況等について審議を行っている。

○ 連絡会議

理事長の下、役員（監事含む）、課長以上の職員で構成する「連絡会議」を毎月2回定期的に開催している。

連絡会議では、より効率的かつ効果的に事業を推進するため、組織一体で各課所掌の事業に取り組むこととしており、各種事業の実施状況に関する情報交換等を行うとともに、各課で連携を図りながら事業展開や諸課題に対応するための意見交換等を行っている。

また、その結果については、同会議メンバーから各課の職員に周知し、全職員で情報を共有するとともに、組織の意思決定の迅速化に繋げている。

○ 戦略会議

平成24年4月から理事長の下に役員及び課長以上の職員で構成する「戦略会議」を設置しており、平成26年度も引き続き、毎週定期的に開催している。

センターでは「連絡会議」を役員会として位置付け、主として行事予定、主要業務の意見交換・報告等が行われているのに対し、「戦略会議」は、理事長のリーダーシップの下、今後のセンターの懸案事項等に関してブレインストーミング（集団発想法）的な会議形態を用いて各種対応案を検討している。

(4) 法人業務に対するニーズを把握して、業務改善を図る取組

○ 国立大学財務・経営支援懇談会

当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を9月9日、3月6日に開催している。

なお、平成26年度は、現在のセンターを取り巻く状況及び統合後の新法人で実施する今後の事業展開に対する検討状況、課題等について議論がなされた。これを受けて、当該意見を集積し、今後のセンターの事業展開について活かすように努めている。

○ 病院経営分析検討チーム

当センターが実施する施設費貸付事業により国立大学附属病院の公的使命機能の向上を図るため設置した、「病院経営分析検討チーム」内に「国立大学附属病院施設の在り方WG」を平成26年2月から設置し、国立大学附属病院における再開発後の償還への対応策等の情報を収集し、個々の附属病院における環境・特性・収支状況等を勘案した、適正な病院整備計画を助言することとし、平成26年度の対応としては、医療設備における経費節減策について、国立大学附属病院関係者の他、私立大学病院関係者、コンサルタントを交えて医療設備の共同調達の仕組み等について検討を行い、計10回開催し、その結果を報告書として取りまとめた。

なお、本WGでは国立大学附属病院を対象に現地調査を実施しており、今後、再開発を検討している琉球大学医学部附属病院（平成26年3月）及び大阪大学医学部附属病院（平成26年11月）、再開発着手予定の山口大学医学部附属病院（平成26年8月）、再開発が完了した新潟大学医歯学総合病院（平成26年7月～8月）に対して実施した。

○ 一般社団法人国立大学協会との連携

当センターが実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開が行えるよう、国立大学協会との連携を図るため、毎月定期的に意見交換を実施する等、高等教育及び国立大学法人等に関する情報の把握に努めている。

○ 国民・利用者等からの意見聴取等

当センターの業務・マネジメントに関し、国民・利用者からの意見を聴取するため、ウェブサイトにおいて、随時意見募集を行っている。（これまで意見なし。）

また、センター債券の発行に際し、IR活動の一環として実施している個別投資家訪問を通して、当センターの組織・運営のマネジメントについて投資家の意見等を聴取するなど、法人業務に対するニーズ把握について、国立大学法人等や一般からの意見聴取も実施している。

(5) 法人における職員の積極的な貢献を促すための取組

○ 職員に対する研修等の推進

個々の職員が高いモチベーションを持って仕事に取り組み、その能力を最大限に発揮できるような環境を整備し、もってセンターの組織としての活性化を図ることを目的として、センター職員の採用方針、研修計画等を定めた「職員の今後の人事の在り方について」を平成26年4月に策定している。

本方針に基づき、平成26年度はこれまで金融業務、病院業務、施設関係業務等の専門性を有する研修に33件延べ75名の職員が参加しており、職員の専門性の強化や意識改革を図っている。

また、業務に関し、役員等による講話を2回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。なお、役員等による講話の一部について、今年度は、当センターの役職員のみならず、当センターが所在する学術総合センター内の外部機関が参加できるようにすることにより当センターの役割等を外部機関へ発信する取組を行った。

更に、平成26年度は文部科学省高等教育局から職員を招いて、当センター職員に対し、「国立大学法人の第3期中期目標に向けた動き」について、研修を行い、当センターの実施する事業と結びつきが強い、国立大学を取り巻く現状について、役職員の見識を深める取組を行った。

○ 節電及び経費の削減・効率化のための意見募集

昨年度に引き続き、地球温暖化防止及び節電の取組の重要性を考慮し、業務に支障がない範囲において、電力の使用抑制を積極的に実施することを目的とし、「国立大学財務・経営センターにおける自主的な無駄の削減への取組について」（平成21年10月1日付け理事長決定）を踏まえ、職員から意見募集を行い、一斉休業日の設定等の意見を取り入れた上で、「夏期節電計画」（5月1日から10月31日）及び「冬期節電計画」（12月2日から3月31日）を定め、節電及び経費の削減・効率化を図っている。

なお、節電計画の実施期間中における電気使用量は、夏期節電期間においては、対前年度同期比344KW（0.6%）減となったが、冬季節電計画においては、職員の増加に伴う機器使用量の増加等の影響もあり、対前年度同期比1,475KW（3.6%）増の使用電力となっている。

2 外部委託の検討・実施状況

2 業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図る。

○ 外部委託の効率化の状況

学術総合センターの維持管理について、前年度から引き続き外部委託を実施している。

主なものは以下のとおりであり、学術総合センターを区分所有している4機関が一括契約を行いスケールメリットによる効率化を図っている。なお、前年度実績比増の主な要因は、仕様内容の変更及び消費税増税によるものである。

平成26年度支出額

- ・学術総合センター建物管理業務委託
10,202千円（対前年度419千円増）
- ・学術総合センター庁舎内清掃業務委託
1,998千円（対前年度110千円増）

3 事務情報化の推進状況

3 情報セキュリティに配慮した事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。

○ 事務情報化の推進状況

物品購入等に係る事務処理の電子決裁を図っているほか、事務情報化の推進及び事務的なデータの共有を徹底し、業務の一層の効率化を図っている。

今後も引き続き、情報セキュリティポリシー等を踏まえ、引き続き、さらなる事務情報化を図ることとしている。

4 内部統制の状況

4 内部統制の充実・強化については、センター運営方針等に基づいた業務遂行の障害となる多様なリスクを的確に把握するための基本的な方針を策定する。また、監事や会計監査人が行う監査では、業務及び会計の両分野における結果を適切に反映させ、業務改善に資するとともに、内部監査についても一層の機能強化を図る。

○ 法人の長のマネジメント環境の整備

予算・人事等の決定手続きについては、原則としてすべて理事長の決定により実施することとなっている。ただし、定型的な事務処理等の一部の軽微な案件については、「文書処理・決裁規則」

に基づき、部課長の専決により実施している。

○ 法人のミッションの周知・徹底

連絡会議、戦略会議において、必要に応じ、センターの運営方針について周知、再確認を行っていることに加えて、少人数の組織のメリットを活かし、理事長自ら個々の職員との対話に努め、法人のミッションを周知徹底している。

また、平成26年度には、業務に関して、役員等による講話を以下のとおり2回実施し、内部統制の強化及び職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。

- ・顧問講話：「国立大学の成長戦略 -ミッションとガバナンスとマネジメント-」（6月9日）
- ・理事長講話：「日本の医療・英国・北欧の医療 -次世代病院の姿を求めて-」（12月22日）

これらのほか、平成25年度から広報活動の一環として理事長のリーダーシップの下、「理事長のページ」を作成し、当センターのウェブサイトに掲載しており、外部に当センターのミッション等を発信するとともに、当センターの全役職員が閲覧することで法人のミッションの共有化を図っている。（これまでに7号既刊。）

この他、平成25年度に引き続き、文部科学省監修のもと、国立大学附属病院の現状等を収集した「大学病院の現状」を平成27年2月に製作・発行し、当センターの事業内容のみならず、財政融資資金を活用し、支援している全ての国立大学附属病院について、広く広報活動を行っている。

○ リスク管理

センターでは、リスクをミッション遂行の障害となる要因と位置付け、法人運営上の課題やリスクが認識された場合、ただちに理事長に対し報告を行い、理事長、理事、部長、所管課長等で対応について検討し、対処している。

なお、具体例は以下のとおり。

- ① 理事長の下、役員（監事を除く）、課長以上の職員で構成する「独立行政法人国立大学財務・経営センターリスク管理委員会」を平成26年4月に設置し、当該委員会において、リスクの把握とその対応状況の調査などを実施し、内容の充実化に取り組んだ。
- ② 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、「大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターを統合し、中期目標管理型の法人とする。」とされたことを踏まえ、理事長の下、役員（原則、監事は含まず）、課長以上の職員で構成する今後の法人統合等を視野に入れた「戦略会議」を毎週定期的開催し、センターの今後の事業展開等を踏まえ、ステークホルダーである国立大学法人等に対し、その影響が及ばないように本件に係る検討を行っている。
- ③ 自然災害等のリスクに関しては、東日本大震災の際に帰宅困難者が発生したことを踏まえ、保存食等の非常用備蓄用品を確保する等の措置を行っている。

○ 内部監査

内部監査による監査の結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知するとともに、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築している。

なお、平成26年度において問題等はなかった。

○ 内部監査の実施状況

内部監査室において、平成26年4月に「平成26年度内部監査計画」を作成し、本計画に基づき、これまでに以下のとおり定期監査を実施している。

- ・諸手当の現況確認 9月10日
- ・法人文書管理状況 9月30日
- ・備品の現況確認 10月8日
- ・運営費交付金 10月27日
- ・施設費貸付・交付事業 11月12日

なお、定期監査結果については、理事長に報告を行うとともにグループウェアに掲載し、全役職員に周知している。

また、上記のほか、業務全般に対し、業務の適正かつ効率的な執行に資するため、例えば、すべての決裁文書について確認を行う日常監査を実施している。

○ 監事監査

平成26年6月に平成25年度期末監事監査を実施し、「平成25年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「給与水準の状況」、「内部統制の状況」、「財務諸表、決算報告書、事業報告書並びに業務執行」について監査を実施した。

また、平成26年12月に平成26年度期中監事監査を実施し、「期中における平成26年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「内部統制の状況」、「情報開示の状況」及び「法人文書の管理状況」について監査を実施した。

監査結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知している。

なお、平成26年度において問題等はなかった。

○ 内部統制の状況把握・課題への対応

内部監査、監事監査及び会計監査人による監査の結果については、いずれも理事長に報告を行い、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行っている。

なお、平成26年度において、内部統制に係る問題等はなかった。

また、平成26年度は、理事長のリーダーシップの下、役員等による講話を実施し、内部統制の強化及び法人のミッションの共有化を図っている。

○ 中期目標・中期計画を達成するための計画の設定

中期目標・中期計画を達成するため、毎年度、年度計画を作成している。この年度計画において、各事業ごとに当該年度の目標を設定している。

また、当センターのウェブサイトにて中期目標等を掲載し、外部に当センターのミッション等を発信するとともに全役職員に周知している。全役職員が閲覧することにより、全役職員が法人のミッションを意識しつつ、業務を遂行している。

○ 上記計画の実施状況・結果のモニタリング

事項ごとの業務実績については、6月（期末監事監査、運営評議会）、12月（期中監事監査）、3月（運営評議会）に報告書を作成し、適切にモニタリングを行っており、結果については、理事長に報告し、モニタリングの際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築している。

なお、平成26年度において問題等はなかった。

○ 法人文書管理

平成23年度の公文書管理法施行に伴い、平成26年度は、以下のとおり、法人文書管理に係る点検及び監査を実施している。

なお、平成26年度において問題等はなかった。

- ・ 内部監査（9月30日）
- ・ 期中監事監査（12月17日）
- ・ 文書管理者（課長級）による点検（3月31日）

○ 規則等の見直し

独立行政法人通則法の改正に伴い、独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備が必要となることから、平成27年3月に関係規則の制定・改正を行った。

また、国からの要請に基づき、一般職の職員の給与に関する法律等の改正に準拠し、平成26年12月及び平成27年1月に役員給与規則の必要な改正を行った。

このほか、内部監査機能の充実・強化を図るため、内部監査室関係規則の改正を行う等、適宜、必要な規則等の見直しを実施している。

5 客観的な評価・分析の実施及び決算情報・セグメント情報の公表の充実

- 5 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図ることとする。

(1) 客観的な評価・分析の実施及びその結果の業務運営の効率化等への反映

○ 国立大学財務・経営支援懇談会

当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を9月9日、3月6日に開催している。

なお、平成26年度は、現在のセンターを取り巻く状況及び統合後の新法人で実施する今後の事業展開に対する検討状況、課題等について議論がなされた。これを受けて、当該意見を集積し、今後のセンターの事業展開について活かすように努めている。(再掲)

○ 独立行政法人評価委員会による評価結果への対応

文部科学省独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、以下の対応を行っている。

① 事業計画に関する事項

東京大学生産技術研究所跡地の売却は順調に進んでおり、売却完了時期については相手方である独立行政法人国立美術館の予算額等に左右されるところであるが、平成31年度に完了する見込みである。

また、平成25年度に処分が完了した広島大学本部地区跡地については、広島市と広島大学が主体となり進めている「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」において「知の拠点を支えるゾーン」と位置付けられており、事業者として選定されている三菱地所レジデンス株式会社を代表とするグループが本趣旨に沿い事業実施計画を作成し、市及び大学に提出。平成26年7月、市及び大学はこれを承認し、当センターも不動産売買契約書に基づき、同日付でこれを承認した。

② 業務運営に関する事項

連絡会議、戦略会議において、必要に応じ、センターの運営方針について周知、再確認を行っていることに加えて、少人数の組織のメリットを活かし、理事長自ら個々の職員との対話に努め、法人のミッションを周知徹底している。

また、平成26年度には、業務に関して、役員等による講話を2回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。

・顧問講話：「国立大学の成長戦略 -ミッションとガバナンスとマネジメント-」(6月9日)

・理事長講話：「日本の医療・英国・北欧の医療 -次世代病院の姿を求めて-」(12月22日)

これらのほか、平成25年度から広報活動の一環として理事長のリーダーシップの下、「理事長のページ」を作成し、当センターのウェブサイトに掲載しており、外部に当センターのミッション等を発信するとともに、当センターの全役職員が閲覧することで法人のミッションの共有化を図っている(これまでに7号既刊)

この他、平成25年度に引き続き、文部科学省監修のもと、国立大学附属病院の現状等を収集した「大学病院の現状」を平成27年2月に製作・発行し、当センターの事業内容のみならず、財政融資資金を活用し、支援している全ての国立大学附属病院について、広く広報活動を行っている。(再掲)

③ その他

平成25年度から広報活動の一環として理事長のリーダーシップの下、当センターのホームページ内に作成した「理事長のページ」において、本センターの事業の重要性及び成果について発信するとともに、今後のセンターの将来展望について広く広報活動を行っている。

(2) 決算情報、セグメント情報の公表の充実等

決算情報として、財務諸表のほか財務に関する情報をウェブサイトに掲載するなど、財務内容等の一層の透明性の確保及び公表情報の充実を図っている。

6 経費の削減状況

6 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の向上を図りつつ、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費（退職手当を除く。）に関し、計画的な削減に努め、3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、1%以上の業務の効率化を図る。

(1) 運営費交付金を充当して行う業務に係る効率化の状況

文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算には、毎年、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化が盛り込まれており、年度計画に掲げる予算について適正に執行している。

一般管理費について、物件費は対前年度比で約5.9%削減されたが、人件費が約22.8%増加し、全体で約8.1%増加している。

事業費について、物件費が対前年度比で約10.4%、人件費が約18.6%増加し、全体で約16.7%増加している。

なお、一般管理費、事業費共に人件費増の主な要因は職員の増加によるものであり、平成28年4月に予定される大学評価・学位授与機構との統合を着実に進めること、平成26年度から施設費貸付事業で実施している新たな審査基準を確実に実施すること及び欠員を補充することを目的としてプロパー職員の採用を2名行ったこと等によるものである。また、事業費に係る物件費の増加理由は、「国立大学における経営・財務運営に関する調査委託事業」を開始したこと等による。

なお、平成26年度の常勤役職員に係る人件費の決算額は157,397千円であり、平成17年度の閣議決定に基づく独立行政法人における総人件費改革の目標は十分に上回る実績となっている。（平成17年度の決算額252,248千円に対し、37.6%の削減）

① 一般管理費（退職手当を除く）の効率化の状況

・ 節電計画の策定

地球温暖化防止及び節電の取組の重要性を考慮し、平成26年度も、自主的に夏期節電計画（5月1日から10月31日）及び冬期節電計画（12月1日から3月31日）を定め、節電及び経費の削減・効率化を図っている。

なお、節電計画の実施期間中における電気使用量は、夏期節電期間においては、対前年度同期比344KW（0.6%）減となったが、冬季節電計画においては、職員の増加に伴う機器使用量の増加等の影響もあり、対前年度同期比1,475KW（3.6%）増の使用電力となっている。（再掲）

・ 本部固定資産使用料の削減

千葉本部については、放送大学学園から賃借しているが、利用実態等を踏まえた効率化の観点から賃借面積を減少させたことにより、使用料は対前年度比464千円減の1,107千円となっている。

・ 本部－東京連絡所間のネットワークサービスの削減

本部機能の見直しに伴い、本部と東京連絡所間を結んでいた専用回線を解約したことにより、対前年度比510千円を削減した。

・ プリンタトナー等の削減

センター内で実施する会議の一部をタブレット端末を使用して実施するなど、経費削減努力等を行った結果、対前年度比558千円を削減した。

・ コピー用紙削減

センター内で実施する会議の一部をタブレット端末を使用して実施するなど、経費削減努力等を行った結果、対前年度比13千円を削減した。

② 事業費（退職手当を除く）の効率化の状況

・ 広島大学跡地管理経費の削減

平成26年2月の広島大学跡地の売却に伴い、以下の経費が削減された。

- ・ 広島大学本部地区跡地管理（対前年度1,134千円減）
- ・ 広島大学本部地区跡地警備（対前年度666千円減）

・ プリントトナー等の削減

センター内で実施する会議の一部をタブレット端末を使用して実施するなど、経費削減努力等を行った結果、対前年度比422千円を削減した。

③ その他効率化の状況

・ 「債券内容説明書」等の印刷製本費の削減

毎年度、「債券内容説明書」等について、PDF（電子）化により、印刷費削減を図っている。

（2）その他業務効率化への取組

○ 旅費の節減・効率化

航空機による出張の際、パックを利用したり、取得したマイルや航空会社の提供する法人向けサービスを活用し消耗品と交換する等、経費の節減・効率化を図っている。

（3）業務効率化の具体的成果の公表

平成26年度の各経費の効率化の具体的成果については、平成27年6月に業務実績報告書本編及び資料編に掲載し、引き続きウェブサイトで公表を行う予定としている。

7 随意契約の適正化等の推進

7 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、独立行政法人整理合理化計画に基づき、随意契約の適正化等を推進する。

（1）契約に係る規則等の整備及び運用状況

当センターでは、契約に係る規則として、国の基準に準じた「契約事務取扱規則」等を整備しており、当該規則等に基づき適切に運用している。また、公益法人等に対する会費の支出については、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」（平成24年3月23日行政改革実行本部決定）で示された観点を踏まえ適切な対応を取っているところだが、平成26年度には該当がなかった。

（2）審査体制の整備方針

契約に係る審査体制については、内部監査室による事前審査、監事監査による事後チェックを実施しており、平成21年度から契約監視委員会において、随意契約見直し計画の進捗状況等のフォローアップ、競争性のない随意契約及び一者応札となった案件の事後審査等を行っている。

（3）契約事務における執行体制及び一連のプロセス、執行・審査の担当者の相互のけん制

契約事務に係る執行体制について、「所管課長－総務部長－理事－理事長」の決裁を経て決定している。

また、上記プロセスにおいて、課長の決裁終了後、内部監査室への合議を行い事前審査を実施し、不備等があれば所管課等への修正を依頼している。

さらに、監事監査において事後チェックを行い、見直すべき点があれば指摘事項として、理事長に報告する体制を構築している。

なお、平成26年度において問題等はなかった。

（4）整備された体制の実効性確保

上述のとおり、内部監査室の事前審査においては所管課への修正依頼により、また、監事監査による事後チェックにおいては理事長への監査結果の報告によって、チェック体制の実効性を確保している。

(5) 契約監視委員会の設置

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、平成22年度以降、当該委員会を設置しており、平成27年3月に平成26年度末までに契約締結した案件及び平成27年度の契約見込案件に係る契約の点検及び随意契約等見直し計画について審議を行った結果、問題等はなかった。

(6) 「随意契約見直し計画」の進捗状況

○ 随意契約見直し計画

随意契約見直し計画（平成22年4月）を策定し、引き続き、ウェブサイト公表している。

○ 競争性のない随意契約

平成26年度の競争性のない随意契約については、これまでも契約監視委員会において、随意契約によることが真にやむを得ないものとされた「本部（千葉市）固定資産使用料(1,107千円)」の他、「国立大学における経営・財務運営に関する調査委託事業（3,850千円）」、「人事給与システムバージョンアップ（1,731千円）」の計3件である。

○ 一者応札における応札条件、応札者の範囲拡大のための取組

平成21年度に策定した改善方策を踏まえ、平成26年度のすべての案件において十分な公告期間の確保や競争参加者の積極的な発掘、ウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し、競争性の確保に努める等、現在考えられる対応可能な取組はすべて実施した結果、一般競争入札または企画競争入札で契約したもののうち、一者応札・一者応募であった案件はなかった。

(7) 独立行政法人の契約に係る情報の公表等

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、一般競争入札公告にて、契約業者等に当センター役員経験者等が再就職している場合等はそれを公表することとしているが、平成26年度においては該当がなかった。また、公益法人等への会費の支出についても、「独立行政法人が支出する会費の見直し」（平成24年3月23日行政改革実行本部決定）に基づき公表することとしているが、平成26年度においては該当がなかった。

(8) 契約における再委託の状況の把握

再委託に関しては、「契約事務取扱規則」に一括再委託の禁止、再委託に係る承認等の必要な規定を設け、これに基づき契約の締結を行うこととしている。なお、「国立大学における経営・財務運営に関する調査委託事業（3,850千円）」において、一部の事業を再委託しているが、委託契約書に再委託に関する条項を設け、契約の適正な履行を担保している。

8 独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合

8 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、我が国の高等教育の質の向上や国際通用性の確保に資する法人となるよう、統合後の法人の在り方、組織体制、予算、システム統合等について具体的に検討を行う。

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、統合に向けた検討の場として、大学評価・学位授与機構との間に「法人統合協議会」等を設置し、統合後の法人の在り方や組織体制、予算、システム統合等について計20回検討を行っている

「各独立行政法人の統配合等に係る措置の実施時期について」（平成26年8月29日行政改革推進本部決定）において、統合時期が平成28年4月とされたことを踏まえ、今後更なる検討を進める。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 施設費貸付事業及び施設費交付事業

(1) 施設費貸付事業

(1) 施設費貸付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付を行う。
また、国立大学法人等のニーズを踏まえた、新たな償還期間の貸付等について検討を行う。
- ② 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行う。
その際、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。
- ③ 貸付の審査に当たって、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。
また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。
なお、これらが確実に実施できる審査体制の構築に努める。
- ④ 貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金債務等の償還を確実にを行う
また、年間5箇所以上の貸付先訪問調査を実施する。
- ⑤ 民間資金の調達に当たり、IR活動として年間5箇所以上の投資家を訪問し、説明及び情報発信を行う。
- ⑥ センターが蓄積してきた成果を活用しつつ、貸付事業を効果的・効率的に行うため、国立大学の財務に係る調査、分析を行う。

① 施設費貸付事業の実績

a 施設費貸付事業の実績

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付を行った。

平成26年度において、施設費貸付事業の実績は以下のとおりである。

なお、翌年度繰越額8,295百万円については、当初設計段階では確認できなかった土壌汚染・地中障害物撤去、埋蔵文化財調査等の措置を講じる必要が生じたこと、入札の不落・不調が発生したため不測の日数を要したこと等によるものであり、貸付不用額853百万円については、各国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定価格との差額によるもので、貸付を行う必要がなくなったこと等によるものである。

また、施設費貸付事業の実施に当たっては、適正な執行等に資するよう、以下の取組みを実施している。

- ・ 平成26年5月、9月及び平成27年1月に開催された文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、国立大学法人における施設費貸付事業の適切な事業の執行に資するよう、当センターから国立大学法人の施設担当部課長に対して、年度内に事業を確実に完了させるよう工事進捗状況の管理や、貸付金の使途が貸付対象の要件に該当しているかの確認の徹底等について、周知を行っている。
- ・ 当センターは、財務省理財局に対して、当該年度の2月上旬までには施設費貸付事業に係る借入金額を確定し報告する必要があることから、平成26年8月22日付け事務連絡「平成26年度施設費貸付事業の最終貸付に係るスケジュールについて」において、貸付事業の執行に当たっては、原則として平成27年1月末日までに契約を完了し、借入額を確定するなど、スケジュール管理も含めた適正な執行を行うよう国立大学法人に通知している。
- ・ 施設費貸付事業についての理解を深めていただくことを目的として、当センターウェブサイトにおいて事業概要や実績等について掲載し、情報発信を行っている。

b 新たな償還期間の貸付け等

国立大学法人等のニーズを踏まえた、新たな償還期間の貸付け等については、その需要を把握するために、全国の国立大学附属病院を対象に平成25年度から調査を開始したところであり、当該調査結果を踏まえ、貸付6年（据置期間1年、半年賦元金均等償還）を新たな貸付けメニューとして更なる検討を進めた。

平成26年度は、病院経営分析検討チーム委員を対象に、新たな貸付けメニューの需要額等を調査し、その結果、平成26年度概算要求額ベースで約64%の需要が見込まれることが確認された。また、消費税増税や診療報酬改定等の影響により、国立大学附属病院を取り巻く経営環境に変化が生じてきたこと等の事情から年度末に再度調査を実施し、これら調査結果を元に、財務省及び文部科学省等関係各署と調整を図りつつ、実現に向けた検討を進めた。また並行して、当センターの債権債務管理について制度及びシステムの見直しを検討した。

（平成26年度の貸付実績）

（単位：百万円）

区 分	当初予算額	前年度繰越額	予算現額	貸付額	翌年度繰越額	貸付不用額
施設整備費	(31法人) (48事業) 40,007	(12法人) (15事業) 5,334	(32法人) (63事業) 45,341	(32法人) (62事業) 36,797	(15法人) (16事業) 8,048	(11法人) (14事業) 495
病院特別医療機械整備費	(20法人) (21事業) 20,304	(0法人) (0事業) 0	(20法人) (21事業) 20,304	(20法人) (21事業) 19,700	(2法人) (2事業) 246	(8法人) (8事業) 358
合 計	(34法人) (69事業) 60,311	(12法人) (15事業) 5,334	(35法人) (84事業) 65,645	(35法人) (83事業) 56,497	(16法人) (18事業) 8,295	(16法人) (22事業) 853

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 施設費貸付事業財源の調達

a 長期借入金

平成26年度は、施設費貸付事業の財源として財政融資資金から52,287百万円（平成25年度からの繰越額5,334百万円を含む）の長期借入を行っている。

b センター債券の発行

上記借入金のほか、センター債券の発行により市場から5,000百万円の資金調達を行った。

センター債券の発行に当たっては、投資家の投資判断に資するための「債券内容説明書」を作成し、個別投資家訪問の実施及び関連情報をウェブサイトへ掲載等により、IR活動（投資家向け広報活動）を積極的に行い、当センターの事業内容や財務状況を公開することで透明性の確保に努めるとともに、センター債券に係る格付を新たに取得している。

なお、債券発行に係る主幹事証券会社の選定については企画競争を実施し、5者から応札があり、うち2者を選定、また、格付機関の選定については、企画競争を前提とした事前公募を行ったところ、新たな応募者が確認されなかったため、第1回債券発行時より継続的に格付けを取得している者と契約を締結した。

【センター債券発行状況】

発行総額（額面価額） 50億円
 格付け AA（㈱格付投資情報センター（R&I））
 引受並びに募集の取扱者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱及びみずほ証券㈱
 募集の受託会社 ㈱三井住友銀行

区 分	予 算 額			調 達 額			不 用 額 等	
	財政融資資金		債 券 発 行	財政融資資金		債 券 発 行	財政融資資金	
	計画額	繰越額		計画額	繰越額		繰越額	不用額
施設整備費	40,007	5,334	—	31,463	5,334	—	8,048	495
病院特別医療 機械整備費	16,093	—	4,211	15,489	—	4,211	246	358
合 計	56,100	5,334	4,211	46,952	5,334	4,211	8,295	853

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※債券発行額は、既発行債券の償還分（789百万円）を除いた額である。

c 国立大学法人等の資金計画に対する適切な対応

施設費の貸付に当たっては、国立大学法人の資金計画に適切に対応するため、財政融資資金からの借入は6月以降毎月1回実施している。また、センター債券の発行は、市場環境を勘案して平成27年2月6日に条件決定し、同月27日に発行した。

なお、工期の遅延等により借入計画の遅れが生じないよう、各法人から、資金計画表、支払い日程調査表の提出を月に一度求め、当センターにおいて、未契約等が確認された場合には、各法人から契約時期、支払計画の時期等の事情を聴取し、確認するなど連絡を密にして対応している。

さらに、資金計画を正確に把握するため、自然災害が発生した場合、工事の大幅な遅延により資金計画の変更が予想されることから、そのような場合には直ちに当センターに報告するよう、国立大学法人に対し、電子メール等にて周知するとともに、当該地域に対しては当センターから個別に状況の確認を行っている。

d 金融市場の状況把握

貸付事業に係る資金調達に当たっては、年度末の資金需要に合わせたセンター債券の発行を実施するため、金融市場の状況等を常に的確に把握しておく必要があることから、証券会社等の民間金融機関主催のセミナーに担当職員を参加させている。なお、セミナーには、直接業務を遂行する職員のみならず、意思決定に携わる役員も積極的に参加している。

また、センター債券についての理解を深めていただくことを目的として、当センターウェブサイトにおいて事業概要や実績等について掲載し、情報発信を行っている。

【セミナー参加状況】

- ・ 4月14日、7月14日、10月9日、1月27日：金融市場調査部マクロセミナー（みずほ証券） 計12名参加
- ・ 5月15日：債券に関する勉強会（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 10名参加
- ・ 7月4日、1月8日：学校経営セミナー（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 計3名参加
- ・ 7月7日～8日：証券基礎講座（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 2名参加
- ・ 7月16日、1月26日：本店経済セミナー（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 計3名参加

③ 償還確実性の審査等

a 審査に係る規程等

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「審査基準等の運用手続き」（以下「関係規則」）に基づき、事業目的及び内容が独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第2号に基づき文部科学大臣の定めた範囲内であり、かつ償還能力及び担保能力があるか、公的使命を果たし

ているか等を総合的に審査し、適正に実施している。

なお、貸付けの適否を十分に判断できる審査が実施できるよう、民間銀行等の審査手法を参考に、個々の大学附属病院の収支状況等に即した、より適切な審査基準となるよう見直しを行い、加えて、大学附属病院における公的使命を加味した、より精度の高い審査基準とした関係規則を平成25年10月1日に改正し、平成26年4月1日から実施している。

b 審査内容

平成26年度は、関係規則に基づき、事業目的及び内容が独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第2号に基づき文部科学大臣の定めた範囲内であり、かつ償還能力及び担保能力があるか、公的使命を果たしているか等を総合的に審査した。特に財務状況の確認に当たっては、個々の大学附属病院の収支状況等に即した審査を実施するため、国立大学法人から提出させる財務諸表等から「債務償還可能額」及び「債務償還可能年数」を算出し、また、貸付金が完済するまでの収支計画を新たに提出させることにより、財務状況の確認を行った。

加えて、大学附属病院には、公的使命を果たしつつ債務を償還していく必要があることを加味し、公的使命に係る項目（教育、研究、診療、地域貢献・社会貢献）について、それぞれの推移等を確認した。

c 貸付金債権の管理

貸付金債権の回収を確実なものとするため、国立大学法人から「施設費貸付事業状況報告書」等を提出いただき、貸付事業の実施状況及び担保物件の移動状況等について確認を行っている。

また、国立大学法人の財務諸表確定後、独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程第15条に掲げる基準による確認を行い、償還確実性に影響を与えるような著しい変動がないことを確認している。

④ 債権回収及び債務償還の状況

独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程等に基づき、国立大学法人から貸付金の回収を行うとともに、財政融資資金に対する長期借入金債務の確実な償還を実施（回収及び償還は毎年度9月及び3月）している。

また、回収の確実性を確保するため、金銭消費貸借契約に基づき、状況報告書の徴取（毎事業年度終了後に事業状況報告書及び事業完了報告書を徴取）、財務諸表等の徴取（貸付期間中において、毎事業年度終了後に前年度の決算に関する財務諸表等を徴取）を実施したほか、5国立大学法人（旭川医科大学、新潟大学、三重大学、佐賀大学、長崎大学）に対して、貸付対象事業に係る現地調査を実施した。

平成26年度の債権回収及び債務償還については、以下のとおりであり、回収率及び償還率はともに100%である。

（平成26年度の償還実績）

（単位：百万円）

区 分	債務償還の状況						債権回収の状況		
	前年度末 債務残高	借入額	前年度繰 越借入額	元 金 償還額	年度末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回収額	年度末 債権額	利 子 回収額
財政融資資金	456,231	46,952	5,334	26,830	481,688	5,198	31,041	506,688	5,556
センター債券	25,000	5,000	—	5,000	25,000	117			

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※国立大学法人からの元金回収額とセンターの財政融資資金への元金償還額の差額は、センター債券償還財源に充当している。

※国立大学法人からの利子回収額とセンターの財政融資資金への利子支払額の差額は、センター債券に係る利子支払額及び債券発行諸費用に充当している。

⑤ I R 活動の状況

貸付事業に係る資金調達に当たっては、年度末の資金需要にあわせ、センター債券の発行を実施しているところであり、債券の発行に際し、I R 活動の一環として実施している個別投資家訪問については、選定した主幹事証券会社の販売戦略に基づき最適な投資家層を把握した上で、センター債券の起債（平成27年2月）に合わせて実施した。平成26年度は地方投資家等を対象に9箇所実施した。

⑥ 国立大学の財務に係る調査、分析の現状

貸付事業を効果的・効率的に行うため、各国立大学法人の前事業年度に係る財務諸表等について、国立大学の財務にかかる調査、分析、データの取りまとめを行い、当該成果物を平成26年度末に刊行した。

(2) 施設費交付事業

(2) 施設費交付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。
- ② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。
- ③ 交付事業財源の確保について、文部科学省及び国立大学法人等の関係機関との連携を図り、外部有識者、専門家を講師とした研修会等を実施する。

① 施設費交付事業の実績

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行った。

平成26年度において、施設費交付事業の実績は以下のとおりである。

交付金の支払いについては、国立大学法人等の資金需要に適切に対応するため、国立大学法人等の請求に基づき概算払いにより行った。

なお、施設費交付事業の実施に当たっては、適正な執行等に資するよう、以下の取組みを実施している。

- ・ 平成26年5月、9月及び平成27年1月に開催された文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、国立大学法人等における施設費交付事業の適切な執行に資するよう、当センターから国立大学法人等の施設担当部課長に対して、工事進捗状況の管理の徹底と早期執行への協力要請及び施設費交付事業について、補助金適正化法の中でも特に財産処分制限（目的外使用、譲渡、交換、貸付及び担保提供を含む）の関係で事業により取得した50万円以上の財産を処分する場合は、事前に当センターの理事長の承認が必要となる旨説明を行い、周知している。
- ・ 施設費交付事業についての理解を深めていただくことを目的として、当センターウェブサイトにおいて事業概要や実績等について掲載し、情報発信を行っている。

区 分	交付決定額	支 払 済 額	確 定 額	不 用 額
営 繕 事 業 費	(90法人) (97事業) 5,459	(90法人) (97事業) 5,446	(90法人) (97事業) 5,446	(3法人) (5事業) 13
不動産購入費	—	—	—	—
施設整備費	—	—	—	—
総 計	(90法人) (97事業) 5,459	(90法人) (97事業) 5,446	(90法人) (97事業) 5,446	(3法人) (5事業) 13

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 施設費交付事業の適正な実施

施設費交付事業の実施に当たっては、独立行政法人国立大学財務・経営センター法及び同法により準用する「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」、さらには「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費交付要綱」等に基づき、交付対象事業の適正な実施の確保を図っている。具体的には、当センターは、国立大学法人等から、法人名、事業名、交付申請額、事業の目的と内容などが記載された交付申請書の提出を受け、①交付申請額が予算の範囲内か、②事業の目的・内容が文部科学大臣の施設整備等に関する計画及び文部科学大臣の定め合致したものか等について審査し、適正と認められることを確認し、交付決定を行った。

また、当該事業完了後には、各国立大学法人等から提出される実績報告書について、①当該報告事業が上記法令等に反することなく実施されたか、②当該報告事業が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかなどの審査を行い、適正と認められた事業について交付金の額の確定を行っている。

これらのほか、施設費交付事業に係る予算の執行の適正を期するため、14国立大学法人等（旭川医科大学、北見工業大学、新潟大学、長岡技術科学大学、愛知教育大学、三重大学、奈良女子大学、和歌山大学、佐賀大学、長崎大学、奈良先端科学技術大学院大学、国立高等専門学校機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構）に対し、施設費交付対象事業に係る現地調査を実施した。

③ 施設費交付事業の財源の確保

国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一部を当センターに納付する仕組みとなっており、平成26年度は、19国立大学法人等から747百万円が納付された。

また、当センターが継承した旧特定学校財産である東京大学生産技術研究所跡地については、5月に国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館に土地持分を売却したことによる代金3,010百万円及び当センターが所有し、同法人に賃貸している未売却分の土地使用料として220百万円（※1）の収入を得ており、さらには、施設費交付事業の財源とするために資金を運用し、12百万円（※2）の運用収入を得ている。

なお、国立大学法人等が保有している未利用の土地、建物等の資産の有効活用や施設費交付事業の財源確保等の検討を行うために、外部有識者、専門家等を講師として、幅広く資産の活用に資する内容について研修会等を実施することとし、平成26年度は資産活用に関する勉強会を4回開催した。勉強会には、当センターの職員の外、文部科学省、都内の国立大学法人等の関係者も参加し、活発な意見交換が行われた。

※1：土地使用料220百万円のうち60百万円は、当該土地に係る固定資産税相当分であり、その差額160百万円が、施設費交付事業の財源となる。

※2：12百万円は平成26年度における現金収納額。そのほか、平成27年度に満期となる国債及び譲渡性預金に係る利息が2百万円ある。

2 国から承継した財産等の処理

(1) 旧特定学校財産の管理処分等

(1) 旧特定学校財産の管理処分等

- ① 国から承継した旧特定学校財産である東京大学生産技術研究所跡地については、施設費交付事業等の財源に充てるため、独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として、予算に応じて分割して売却する。なお、未売却部分については国立新美術館用地として、貸付を継続する。
- ② 処分後の財産の利用状況について、適切に把握する。

① 東京大学生産技術研究所跡地の状況

東京大学生産技術研究所跡地については、平成19年度より独立行政法人国立美術館に措置される予算の範囲内で、分割して持分売却を行っている。

平成26年度は、5月1日に持分162,629/2,997,481を3,010百万円で売却。これにより、売却持分累計比率は73.9%となり、未売却持分比率は26.1%となっている。

未売却の土地については、独立行政法人国立美術館と使用契約を締結し、土地使用料として220百万円(※1)を徴収している。

なお、来年度以降も、独立行政法人国立美術館の予算額に応じて、引き続きセンター持分を売却していく予定である。売却完了時期については、予算額や土地価格の変動に左右されるが、平成31年度に完了する見込みとなっている。

※1：土地使用料220百万円のうち60百万円は、当該土地に係る固定資産税相当分

② 広島大学本部地区跡地処分後の状況

平成25年度に処分が完了した広島大学本部地区跡地については、広島市と広島大学が主体となり進めている「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」において「知の拠点を支えるゾーン」と位置づけられており、事業者として選定されている三菱地所レジデンス株式会社を代表とするグループが本趣旨に沿い事業実施計画を作成し、市及び大学に提出。平成26年7月、市及び大学はこれを承認し、当センターも不動産売買契約書に基づき、同日付でこれを承認した。(再掲)

(2) 承継債務償還

(2) 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する43国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務(旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債)の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの借入に係る債務について、43国立大学法人から納付される金銭を回収し、財政融資資金への償還を実施(回収・償還は毎年度9月及び3月、あるいは5月及び11月)している。

平成26年度の債権回収及び債務償還については、以下のとおりであり、回収率及び償還率はともに100%である。

(平成26年度償還実績)

(単位：百万円)

区 分	承継債務償還の状況					債務負担金債権の回収状況	
	債務承継額	前年度末 債務残高	元 金 償還額	年 度 末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回収額	利 子 回収額
附属病院整備に係る 債務	1,000,987	332,233	46,108	286,126	7,088	46,108	7,088
附属病院整備以外に 係る債務	3,750	—	—	—	—	—	—
合 計	1,004,737	332,233	46,108	286,126	7,088	46,108	7,088

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 人件費の削減

4 人件費の削減

平成26年度の常勤役職員に係る人件費について、削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。その際、政府の方針を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。

なお、給与水準については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成25年11月15日閣議決定）に基づき、国家公務員に準じた当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともにその検証結果や取組状況を公表する。

① 給与規則等の見直し

国からの要請に基づき、平成26年11月19日付け一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律に準拠し、職員の昇給について、抑制を行うために「職員給与規則」の必要な改正を行った。

② 事務職員の給与水準

平成26年度の事務職員の給与水準については、対国家公務員指数（法人基準年齢階層ラスパイレス指数）は109.1となった。

これは、当センターの所在地が地域手当の支給地であることが主な要因であり、地域を勘案した指数は95.8となり、国家公務員よりも低い水準である。

③ レクリエーション経費、国とは異なる諸手当の状況

レクリエーション経費及び国とは異なる諸手当について、該当はない。

④ 法定外福利費の状況

法定外福利費については、下記の支出実績があった。

・健康診断費	244千円
・役員普通傷害保険料	405千円
・職員労災保険（法定外補償）	59千円

Ⅳ 短期借入金の借入状況

平成26年度において、実績はなかった。

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供した実績

平成26年度において、実績はなかった。

Ⅵ 剰余金の使用実績

平成26年度において、実績はなかった。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画の策定・実施状況等

(1) 人事に関する計画

1 人事に関する計画

(1) 方針

- ① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。
- ② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。
- ③ 金融業務関係など、高度な専門知識を持った人材を計画的に育成するため、センター職員の今後の人事の在り方について基本的な方針を策定し、それに基づき、年間延べ50名以上の職員を各種研修に参加させる。

(2) 人員に係る指標

常勤職員数については、抑制を図る。

① 人事管理の方針

平成26年度は、総務部長1名、総務部副部長1名、審議役1名、総務課8名、施設助成課7名の計18名の体制で各事業を実施している。

人事交流については、当センターの業務が国立大学法人等全体に関わるものであることから、例えば、国立大学法人からの交流者にとっては、当センターでの職務で幅広い知識や情報が得られることにより、専門性の向上が図られ、また、当センターにとっては、交流者の文部科学省での経験が業務強化につながるなど、人事交流を行う組織や個々の職員にとってメリットのある交流を実施している。

② 職員研修

個々の職員が高いモチベーションを持って仕事に取り組み、その能力を最大限に発揮できるような環境を整備し、もってセンターの組織としての活性化を図ることを目的として、センター職員の採用方針、研修計画等を定めた「職員の今後の人事の在り方について」を平成26年4月に策定している。

本方針に基づき、平成26年度はこれまで金融業務、病院業務、施設関係業務等の専門性を有する研修に33件延べ75名の職員が参加しており、職員の専門性の強化や意識改革を図っている。

また、業務に関し、役員等による講話を2回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。なお、役員等による講話の一部について、今年度は、当センターの役職員のみならず、当センターが所在する学術総合センター内の外部機関が参加できるように当センターの役割等を外部機関へ発信する取組を行った。

更に、平成26年度は文部科学省高等教育局から職員を招いて、当センター職員に対し、「国立大学法人の第3期中期目標に向けた動き」について、研修を行い、当センターの実施する事業と結びつきが強い、国立大学を取り巻く現状について、役職員の見識を深める取組を行った。(再掲)

6. 事業等のまとめりの予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	国立大学法人等に対する 施設費貸付事業及び交付事業				法人共通				合計			
	予算	決算	差額	備考	予算	決算	差額	備考	予算	決算	差額	備考
収入												
運営費交付金	139	139	—		167	167	—		306	306	—	
長期借入金等	61,100	57,287	△3,813		—	—	—		61,100	57,287	△3,813	
財産処分収入納付金	15	747	732		—	—	—		15	747	732	
承継債務負担金等収入	91,020	89,792	△1,227		—	—	—		91,020	89,792	△1,227	
財産処分収入	3,010	3,010	—		—	—	—		3,010	3,010	—	
財産賃貸収入	227	220	△6		—	—	—		227	220	△6	
その他の収入	4	12	8		2	10	8		6	22	16	
支出												
センター事業費	139	127	△12		—	—	—		139	127	△12	
一般管理費	—	—	—		169	148	△21		169	148	△21	
施設費貸付事業費	60,311	56,497	△3,813		—	—	—		60,311	56,497	△3,813	
施設費交付事業費	5,600	5,446	△154		—	—	—		5,600	5,446	△154	
承継債務等償還金	91,644	90,223	△1,420		—	—	—		91,644	90,223	△1,420	
その他の支出	228	192	△36		—	—	—		228	192	△36	

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されている。(センター事業費：7百万円、一般管理費：9百万円)

決 算 報 告 書

(法人単位)

決算報告書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】				
運営費交付金	306,424,000	306,424,000	0	
雑収入	1,815,000	9,681,667	7,866,667	建物維持管理費収入が生じたこと等による。
長期借入金等	61,100,000,000	57,286,614,000	△ 3,813,386,000	施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
長期貸付金等回収金	77,186,643,000	77,148,213,000	△ 38,430,000	平成25年度における施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったことに伴い、平成26年度内に回収した額が少なくなったことによる。
長期貸付金等受取利息	13,832,997,780	12,644,078,527	△ 1,188,919,253	実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
財産処分収入	3,010,000,000	3,010,000,000	0	
財産賃貸収入	226,706,279	220,305,466	△ 6,400,813	国立新美術館からの賃貸収入が見込みを下回ったことによる。
財産処分収入納付金	14,944,000	746,860,056	731,916,056	国立大学法人等の財産処分が見込みを上回ったことによる。
有価証券利息	4,281,055	12,127,638	7,846,583	資金運用の結果による。
計	155,683,811,114	151,384,304,354	△ 4,299,506,760	
【支出】				
センター事業費	139,176,000	127,450,240	△ 11,725,760	
人件費	100,460,000	99,384,036	△ 1,075,964	
物件費	38,716,000	27,878,284	△ 10,837,716	経費の削減を図ったことによる。
退職手当	0	187,920	187,920	退職者が生じたことによる。
一般管理費	169,063,000	148,260,253	△ 20,802,747	
人件費	82,196,000	82,081,976	△ 114,024	
物件費	86,867,000	66,178,277	△ 20,688,723	経費の削減を図ったことによる。
施設費貸付事業費	60,310,766,000	56,497,380,000	△ 3,813,386,000	施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
施設費交付事業費	5,600,000,000	5,446,448,864	△ 153,551,136	施設費交付事業費として文部科学大臣が定めた額が見込みを下回ったこと等による。
長期借入金等償還	77,975,877,000	77,937,447,000	△ 38,430,000	平成25年度における施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったことに伴い、平成26年度内に償還した額が少なくなったことによる。
長期借入金等支払利息	13,667,958,063	12,286,042,633	△ 1,381,915,430	実際の借入金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
租税公課等	62,610,728	61,401,228	△ 1,209,500	平成26年度に実施予定だった不動産鑑定を平成27年度に実施すること等による。
債券発行諸費	13,859,532	13,805,532	△ 54,000	債券募集受託手数料が見込みを下回ったことによる。
債券利息	151,180,662	116,893,093	△ 34,287,569	第9回センター債券の金利が見込みを下回った結果、支払い債券利息が減少したことによる。
計	158,090,490,985	152,635,128,843	△ 5,455,362,142	

[注記] 1. 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

センター事業費	7,129,779 円
一般管理費	8,997,198 円

(一般勘定)

決算報告書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】				
運営費交付金	306,424,000	306,424,000	0	
雑収入	1,815,000	9,681,667	7,866,667	建物維持管理費収入が生じたこと等による。
計	308,239,000	316,105,667	7,866,667	
【支出】				
センター事業費	139,176,000	127,450,240	△ 11,725,760	
人件費	100,460,000	99,384,036	△ 1,075,964	
物件費	38,716,000	27,878,284	△ 10,837,716	経費の削減を図ったことによる。
退職手当	0	187,920	187,920	退職者が生じたことによる。
一般管理費	169,063,000	148,260,253	△ 20,802,747	
人件費	82,196,000	82,081,976	△ 114,024	
物件費	86,867,000	66,178,277	△ 20,688,723	経費の削減を図ったことによる。
計	308,239,000	275,710,493	△ 32,528,507	

[注記] 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では物件費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

センター事業費 7,129,779 円
一般管理費 8,997,198 円

(施設整備勘定)

決算報告書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】				
長期借入金等	61,100,000,000	57,286,614,000	△ 3,813,386,000	施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
長期貸付金等回収金	77,186,643,000	77,148,213,000	△ 38,430,000	平成25年度における施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったことに伴い、平成26年度内に回収した額が少なくなったことによる。
長期貸付金等受取利息	13,832,997,780	12,644,078,527	△ 1,188,919,253	実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
財産処分収入	3,010,000,000	3,010,000,000	0	
財産賃貸収入	226,706,279	220,305,466	△ 6,400,813	国立新美術館からの賃貸収入が見込みを下回ったことによる。
財産処分収入納付金	14,944,000	746,860,056	731,916,056	国立大学法人等の財産処分が見込みを上回ったことによる。
有価証券利息	4,281,055	12,127,638	7,846,583	資金運用の結果による。
計	155,375,572,114	151,068,198,687	△ 4,307,373,427	
【支出】				
施設費貸付事業費	60,310,766,000	56,497,380,000	△ 3,813,386,000	施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。
施設費交付事業費	5,600,000,000	5,446,448,864	△ 153,551,136	施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込みを下回ったこと等による。
長期借入金等償還	77,975,877,000	77,937,447,000	△ 38,430,000	平成25年度における施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったことに伴い、平成26年度内に償還した額が少なくなったことによる。
長期借入金等支払利息	13,667,958,063	12,286,042,633	△ 1,381,915,430	実際の借入金金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
租税公課等	62,610,728	61,401,228	△ 1,209,500	平成26年度に実施予定だった不動産鑑定を平成27年度に実施すること等による。
債券発行諸費	13,859,532	13,805,532	△ 54,000	債券募集受託手数料が見込みを下回ったことによる。
債券利息	151,180,662	116,893,093	△ 34,287,569	第9回センター債券の金利が見込みを下回った結果、支払い債券利息が減少したことによる。
計	157,782,251,985	152,359,418,350	△ 5,422,833,635	

平成26事業年度財務諸表及び決算報告書
に関する会計監査人及び監事の意見

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

独立行政法人 国立大学財務・経営センター

理事長 高井 陸 雄 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

品田和之



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

長村彌生



<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度のすべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（すべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為

の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の一般勘定及び施設整備勘定に係る各勘定別財務諸表並びに法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国立大学財務・経営センターの各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報に関する注記に記載されているとおり、独立行政法人国立大学財務・経営センターは、「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律（平成27年法律第27号）」附則第2条の規定に基づき、同法の施行の時である平成28年4月1日に解散し、国が承継する資産を除き、その一切の権利及び義務は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に承継することとされている。

財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、解散による影響を財務諸表には反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）並びに各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第9期事業年度以降の各事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第8期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第9期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成26事業年度期末監事監査報告

平成27年6月26日

独立行政法人


国立大学財務・経営センター

理事長 高井 陸雄 殿

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

監事 観山正見 

監事 小笠原直 

私ども監事は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第19条第4項及び第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度における財務諸表、決算報告書、事業報告書並びに業務執行について監査いたしました。

その結果について、別紙のとおり報告いたします。

監 査 報 告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 19 条第 4 項及び同法第 38 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）の平成 26 事業年度（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監査計画に基づき、理事長、理事、内部監査室、自己点検・評価委員会その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、連絡会議その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他センターの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第 131 条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果

- 1 法人の業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標・中期計画の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

- 2 法人の内部統制システムの整備及び運用についての意見

内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する法人の長の職務に執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

- 3 法人の役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったときは、その事実

役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

- 4 財務諸表等についての意見

財務諸表等は、法人の財政状況、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。また、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

- 5 事業報告書についての意見


事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

- ## III 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）による大学評価・学位授与機構との統合について、確実に実施されるよう進められたい。

平成 27 年 6 月 26 日

独立行政法人国立大学財務・経営センター

監事 観山正見 

監事 小笠原直 

平成 25 事業年度

(第 10 期事業年度)

財 務 諸 表

自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 26 年 3 月 31 日

独立行政法人国立大学財務・経営センター

財 務 諸 表

I 法 人 单 位

貸借対照表

(平成26年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		4,295,294,473	
有価証券		16,887,691,285	
たな卸資産		6,281,123,787	
前払費用		322,908	
未収収益		1,245,770,488	
施設費貸付金		481,231,375,000	
承継債務負担金債権		332,233,126,000	
その他の流動資産		2,153,403	
流動資産合計			842,176,857,344
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	865,079,931		
減価償却累計額	<u>△ 373,286,460</u>	491,793,471	
構築物	5,726,055		
減価償却累計額	<u>△ 5,379,838</u>	346,217	
工具器具備品	11,433,205		
減価償却累計額	<u>△ 10,463,200</u>	970,005	
土地		509,067,761	
有形固定資産合計		<u>1,002,177,454</u>	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		242,550	
電話加入権		<u>56,000</u>	
無形固定資産合計		298,550	
固定資産合計			<u>1,002,476,004</u>
資産合計			<u>843,179,333,348</u>
負債の部			
I 流動負債			
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券		5,000,000,000	
一年以内返済予定長期借入金		26,829,903,000	
一年以内返済予定承継債務		46,107,544,000	
未払金		22,776,819	
未払費用		1,241,498,136	
預り金		<u>943,194</u>	
流動負債合計			79,202,665,149
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金		6,309,853	
国立大学財務・経営センター債券		20,000,000,000	
長期借入金		429,401,472,000	
承継債務		<u>286,125,582,000</u>	
固定負債合計			<u>735,533,363,853</u>
負債合計			814,736,029,002
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		<u>1,371,561,085</u>	
資本金合計			1,371,561,085
II 資本剰余金			
資本剰余金		△ 1,403,354	
損益外減価償却累計額(△)		<u>△ 373,951,370</u>	
資本剰余金合計			△ 375,354,724
III 利益剰余金			
利益剰余金合計			<u>27,447,097,985</u>
純資産合計			<u>28,443,304,346</u>
負債純資産合計			<u>843,179,333,348</u>

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	90,132,314		
備品消耗品費	3,099,125		
水道光熱費	16		
保守修繕費	651,540		
報酬委託手数料	8,699,941		
減価償却費	2,339,500		
施設費交付金	5,559,635,250		
支払利息			
長期借入金支払利息	5,267,911,658		
承継債務支払利息	8,690,607,178		
センター債利息	160,301,641		
処分用資産売却原価	5,183,507,121		
その他の業務経費	89,360,909	25,056,246,193	
<hr/>			
一般管理費			
人件費	75,110,873		
備品消耗品費	13,612,814		
水道光熱費	5,441,255		
保守修繕費	5,447,799		
報酬委託手数料	27,224,001		
減価償却費	1,352,130		
その他の業務経費	10,517,276	138,706,148	
<hr/>			
財務費用			
債券発行費	13,474,545	13,474,545	
経常費用合計			25,208,426,886
<hr/>			
経常収益			
運営費交付金収益		605,524,924	
処分用資産賃貸収入		282,628,772	
処分用資産売却収入		9,036,660,950	
施設費交付金収益		2,325,145,670	
受取利息			
施設費貸付金受取利息	5,652,702,119		
承継債務負担金債権受取利息	8,690,606,624	14,343,308,743	
寄附金収益		372,950	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	3,691,630	3,691,630	
財務収益			
有価証券利息	11,234,970	11,234,970	
雑益		12,704,123	
経常収益合計			26,621,272,732
経常利益			1,412,845,846
<hr/>			
臨時利益			
固定資産売却益		1,223,250	1,223,250
<hr/>			
当期純利益			1,414,069,096
<hr/>			
当期総利益			1,414,069,096

キャッシュ・フロー計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務活動による支出	△ 64,751,606
人件費支出	△ 168,165,049
施設費交付金の交付による支出	△ 5,513,310,900
施設費貸付金の貸付による支出	△ 61,770,513,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 8,894,128,802
長期借入金に係る利息の支払額	△ 5,265,792,346
センター債に係る利息の支払額	△ 161,360,220
その他の業務支出	△ 132,997,942
運営費交付金収入	293,628,000
承継債務負担金債権の回収による収入	50,611,036,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	8,894,128,241
施設費貸付金の回収による収入	27,173,518,440
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,651,636,933
処分用資産の売却による収入	9,036,660,950
処分用資産の貸付による収入	280,941,264
施設費交付金の納付による収入	2,325,145,670
その他の収入	12,704,123
小計	22,308,379,756
利息及び配当金の受取額	7,846,059
業務活動によるキャッシュ・フロー	22,316,225,815
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 35,584,521,912
有価証券の償還による収入	30,594,500,000
有形固定資産の取得による支出	△ 1,235,955
有形固定資産の売却による収入	1,223,250
敷金・保証金の回収による収入	168,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,989,866,617
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,986,525,455
債券の償還による支出	△ 5,000,000,000
長期借入金（財政融資資金借入金）借入による収入	57,944,437,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 23,348,442,440
承継債務の返済による支出	△ 50,611,036,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,028,515,985
IV 資金増加額	1,297,843,213
V 資金期首残高	2,997,451,260
VI 資金期末残高	4,295,294,473

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	4,295,294,473 円
資金期末残高	4,295,294,473 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
施設費交付金	5,559,635,250		
支払利息	14,118,820,477		
その他業務費	5,377,790,466		
一般管理費	138,706,148		
財務費用	13,474,545	25,208,426,886	
(2) (控除) 自己収入等			
処分用資産賃貸収入	△ 282,628,772		
処分用資産売却収入	△ 9,036,660,950		
施設費交付金収益	△ 2,325,145,670		
受取利息	△ 14,343,308,743		
寄附金収益	△ 372,950		
財務収益	△ 11,234,970		
雑益	△ 12,704,123		
固定資産売却益	△ 1,223,250	△ 26,013,279,428	
業務費用合計			△ 804,852,542
II 損益外減価償却相当額			
			35,888,771
III 引当外賞与見積額			
			2,231,562
IV 引当外退職給付増加見積額			
			3,053,143
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用			6,499,905
VI 行政サービス実施コスト			
			△ 757,179,161

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成26年3月末利回りを参考に0.640%で計算しております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の減少見積額 32,495,153円

注 記 事 項

(法人単位)

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～45年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当事業年度末に在職する役員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末の退職給付見積額を控除して計算しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券
償却原価法（定額法）

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産
個別法による低価法

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成26年3月末利回りを参考に0.640%で計算しております。

9. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 貸借対照表

1. 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 107,185,208円
2. 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 11,267,736円

III. 金融商品の時価等の開示

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。また、有価証券は、満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクがあります。

借入金及び国立大学財務・経営センター債券は、一定の環境の下で当法人が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター審査基準等の運用の手続き」に基づき、貸付先である国立大学法人の償還能力や担保力などを審査しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を随時行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

予め「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」により定められた方法により利率を決定しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当法人は、満期保有目的の債券として国債のみを保有しており、価格変動リスクに晒されている株式等は保有しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当法人は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,295	4,295	—
(2) 有価証券	16,888	16,887	1
(3) 施設費貸付金	481,231	505,981	24,750
(4) 承継債務負担金債権	332,233	352,438	20,205
(5) 国立大学財務・経営センター債券	(25,000)	(25,090)	(90)
(6) 長期借入金	(456,231)	(480,705)	(24,474)
(7) 承継債務	(332,233)	(352,438)	(20,205)

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

国立大学財務・経営センター債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は、市場価格によっております。

(3) 施設費貸付金

施設費貸付金は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 承継債務負担金債権

承継債務負担金債権は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 国立大学財務・経営センター債券

当法人の発行する国立大学財務・経営センター債券の時価は、市場価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 承継債務

承継債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

IV. 賃貸等不動産の時価等の開示

当法人は、国の要請に基づき、学術総合センターの一部を独立行政法人国立高等専門学校機構へ貸与しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
308	△ 11	297	312

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は次のとおりであります。

減価償却による減少 11百万円

(注3) 当期末の時価は、主として独立行政法人設立時の時価評価額に基づいて当法人で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成26年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	その他
—	11	—
	(うち、損益外減価償却額相当額 11百万円)	

V. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VI. 重要な後発事象

該当事項はありません。

VII. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

たな卸資産のうち広島大学本部地区跡地について、平成26年2月に売却しました。その結果、当センターの保有するたな卸資産については、東京大学生産技術研究所跡地のみとなっております。

当センターは、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)における講ずべき措置として、「平成27年4月以降可能な限り早期に独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合する」とこととされております。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細
(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失 累計額	差引 当期末残高	摘 要	
					当期償却額	前期償却額				
有形固定資産(償却費損益内)	建 物	9,812,226	-	-	9,812,226	4,714,928	871,047	-	5,097,298	
	車両運搬具	3,221,300	-	3,221,300	-	-	-	-	-	
	工具器具備品	24,410,281	-	12,977,076	11,433,205	10,463,200	797,793	-	970,005	
	計	37,443,807	-	16,198,376	21,245,431	15,178,128	1,668,840	-	6,067,303	
有形固定資産(償却費損益外)	建 物	855,267,705	-	-	855,267,705	368,571,532	35,351,948	-	486,696,173	
	構築物	5,726,055	-	-	5,726,055	5,379,838	536,823	-	346,217	
	計	860,993,760	-	-	860,993,760	373,951,370	35,888,771	-	487,042,390	
有形固定資産(非償却資産)	土 地	509,067,761	-	-	509,067,761	-	-	-	509,067,761	
	計	865,079,931	-	-	865,079,931	373,286,460	36,222,995	-	491,793,471	
有形固定資産合計	構築物	5,726,055	-	-	5,726,055	5,379,838	536,823	-	346,217	
	車両運搬具	3,221,300	-	3,221,300	-	-	-	-	-	
	工具器具備品	24,410,281	-	12,977,076	11,433,205	10,463,200	797,793	-	970,005	
	土 地	509,067,761	-	-	509,067,761	-	-	-	509,067,761	
	計	1,407,505,328	-	16,198,376	1,391,306,952	389,129,498	37,557,611	-	1,002,177,454	
無形固定資産	ソフトウエア	39,012,223	-	-	39,012,223	38,769,673	2,022,790	-	242,550	
	電話加入権	56,000	-	-	56,000	-	-	-	56,000	
	計	39,068,223	-	-	39,068,223	38,769,673	2,022,790	-	298,550	

(2) たな卸資産の明細（販売用不動産）

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用土地	11,457,469,908	-	-	5,176,346,121	-	6,281,123,787	当期減少額は売却処分によるものです。
処分用その他	7,161,000	-	-	7,161,000	-	-	当期減少額は売却処分によるものです。
計	11,464,630,908	-	-	5,183,507,121	-	6,281,123,787	

(3) 有価証券の明細

①流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
	第316回利付国債(2年)	1,499,424,967	1,499,350,000	1,499,364,234	-
	第316回利付国債(2年)	999,599,977	999,550,000	999,559,489	-
	第316回利付国債(2年)	2,199,145,775	2,198,750,000	2,198,829,508	-
	第322回利付国債(2年)	799,934,366	799,800,000	799,887,663	-
	第319回利付国債(2年)	4,999,949,829	4,999,050,000	4,999,738,696	-
	第319回利付国債(2年)	1,800,288,000	1,800,000,000	1,800,225,463	-
	第319回利付国債(2年)	1,500,285,000	1,500,000,000	1,500,223,114	-
	第429回国庫短期証券(TDB)	1,089,795,080	1,090,000,000	1,089,840,618	-
	計	16,888,542,994	16,886,500,000	16,887,691,285	-
貸借対照表計上額				16,887,691,285	

(4) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	446,634,380,440	61,770,513,000	27,173,518,440	-	481,231,375,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	382,844,162,000	-	50,611,036,000	-	332,233,126,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	829,478,542,440	61,770,513,000	77,784,554,440	-	813,464,501,000	

(5) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
長期借入金	(23,348,442,440)	(26,829,903,000)	(23,348,442,440)	(26,829,903,000)	(1.21)	平成26年9月 ～ 平成27年3月	減少額は1年以内への振替です。
	398,286,938,000	57,944,437,000	26,829,903,000	429,401,472,000	1.16	平成27年9月 ～ 平成51年3月	
承継債務	(50,611,036,000)	(46,107,544,000)	(50,611,036,000)	(46,107,544,000)	(3.17)	平成26年5月 ～ 平成27年3月	減少額は1年以内への振替です。
	332,233,126,000	-	46,107,544,000	286,125,582,000	2.10	平成27年5月 ～ 平成40年9月	
計	(73,959,478,440)	(72,937,447,000)	(73,959,478,440)	(72,937,447,000)			
	730,520,064,000	57,944,437,000	72,937,447,000	715,527,054,000			

(注)

1. 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。
2. 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)
3. 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)
4. 長期借入金の使途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の新設若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

(6) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第4回債	5,000,000,000	-	5,000,000,000	-	1.160	平成26年3月	
第5回債	5,000,000,000	-	-	(5,000,000,000) 5,000,000,000	0.679	平成27年3月	
第6回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.672	平成28年3月	
第7回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.464	平成29年3月	
第8回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.239	平成30年3月	
第9回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	0.269	平成31年3月	
計	25,000,000,000	5,000,000,000	5,000,000,000	(5,000,000,000) 25,000,000,000			

(注)

1. 期末残高の上段括弧書きは1年以内償還予定額(内数)です。

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	1,371,561,085	-	-	1,371,561,085	
計	1,371,561,085	-	-	1,371,561,085	
資本剰余金					
無償譲与	56,000	-	-	56,000	
減資差益	7,153,046,243	-	-	7,153,046,243	
損益外除売却差額相当額	△7,154,505,597	-	-	△7,154,505,597	
計	△1,403,354	-	-	△1,403,354	
損益外減価償却累計額	△338,062,599	△35,888,771	-	△373,951,370	
差引計	△339,465,953	△35,888,771	-	△375,354,724	

(8) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条1項積立金	117,104,047	10,002,899	-	127,106,946	当期増加額は前期未処分利益より積み立てられたものです。
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	25,905,921,943	-	-	25,905,921,943	
計	26,023,025,990	10,002,899	-	26,033,028,889	

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

① 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	
平成21年度	88,480,438	-	88,480,438	-	-	88,480,438
平成22年度	62,423,603	-	62,423,603	-	-	62,423,603
平成23年度	54,679,891	-	54,679,891	-	-	54,679,891
平成24年度	106,312,992	-	106,312,992	-	-	106,312,992
平成25年度	-	293,628,000	293,628,000	-	-	293,628,000
合計	311,896,924	293,628,000	605,524,924	-	-	605,524,924

② 運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成21年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
会計基準第81第3項による振替額	88,480,438	①費用進行基準を採用した業務: 全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額: 0千円 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。
合計	88,480,438	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81条第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。

2. 平成22年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
会計基準第81第3項による振替額	62,423,603	①費用進行基準を採用した業務: 全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額: 0千円 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。
合計	62,423,603	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81条第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。

3. 平成23年度交付分

	区分	金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：0千円 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、 運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上 しております。
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
会計基準第81第3項による振替額		54,679,891	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81条第3項の規定に 基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計		54,679,891	

4. 平成24年度交付分

	区分	金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：0千円 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、 運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上 しております。
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
会計基準第81第3項による振替額		106,312,992	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81条第3項の規定に 基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計		106,312,992	

5. 平成25年度交付分

	区分	金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	238,599,575	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：252,560千円 (人件費 165,243千円、物件費 83,625千円、減価償却費 3,692千円) イ) 自己収入による収益計上額：9,921千円 (寄付金収益 373千円、その他収入 9,548千円) ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、 運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上 しております。 (イ. 経常費用 - ロ. 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額) イ. 252,560千円 - ロ. 13,960千円 = 238,600千円
	資産見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	238,599,575	
会計基準第81第3項による振替額		55,028,425	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81条第3項の規定に 基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計		293,628,000	

(10) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,880)	(2)	(-)	(-)
	26,058	2	-	-
職員	(11,678)	(4)	(167)	(3)
	105,227	16	-	-
合計	(14,558)	(6)	(167)	(3)
	131,285	18	-	-

(注)

- 役員に対する報酬の支給基準の概要
役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。
給与月額については以下のとおりです。
理事長 月額 822,898円
理事 月額 649,656円
監事(非常勤) 月額 120,000円

- 職員に対する給与の支給基準の概要

職員の給与は俸給及び諸手当としております。
俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。

- 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要
「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。
- 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。
- 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。
- 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(11) 開示すべきセグメント情報 (単位:円)

	国立大学法人等 に対する施設費貸 付事業及び交付事 業	小計	法人共通	合計
事業費用	25,049,231,834	25,049,231,834	159,195,052	25,208,426,886
業務費	25,035,757,289	25,035,757,289	20,488,904	25,056,246,193
人件費	69,643,410	69,643,410	20,488,904	90,132,314
その他	24,966,113,879	24,966,113,879	-	24,966,113,879
一般管理費	-	-	138,706,148	138,706,148
人件費	-	-	75,110,873	75,110,873
その他	-	-	63,595,275	63,595,275
財務費用	13,474,545	13,474,545	-	13,474,545
事業収益	26,095,500,396	26,095,500,396	525,772,336	26,621,272,732
運営費交付金収益	91,025,291	91,025,291	514,499,633	605,524,924
寄附金収益	-	-	372,950	372,950
資産見返負債戻入	2,339,500	2,339,500	1,352,130	3,691,630
処分用資産賃貸収入	282,628,772	282,628,772	-	282,628,772
処分用資産売却収入	9,036,660,950	9,036,660,950	-	9,036,660,950
施設費交付金収益	2,325,145,670	2,325,145,670	-	2,325,145,670
受取利息	14,343,308,743	14,343,308,743	-	14,343,308,743
財務収益	11,234,970	11,234,970	-	11,234,970
雑益	3,156,500	3,156,500	9,547,623	12,704,123
事業損益	1,046,268,562	1,046,268,562	366,577,284	1,412,845,846
総資産	842,123,434,809	842,123,434,809	1,055,898,539	843,179,333,348
(主要資産内訳)				
流動資産	841,653,814,785	841,653,814,785	523,042,559	842,176,857,344
現金及び預金	3,774,724,330	3,774,724,330	520,570,143	4,295,294,473
たな卸資産	6,281,123,787	6,281,123,787	-	6,281,123,787
施設費貸付金	481,231,375,000	481,231,375,000	-	481,231,375,000
承継債務負担金債権	332,233,126,000	332,233,126,000	-	332,233,126,000
固定資産	469,620,024	469,620,024	532,855,980	1,002,476,004
建物	229,406,410	229,406,410	262,387,061	491,793,471
土地	239,567,288	239,567,288	269,500,473	509,067,761

(注)

- 事業の種類区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業
施設費貸付事業及び施設費交付事業
旧特定学校財産の管理処分
承継債務償還

大学共同利用施設の管理運営事業は平成24年度で終了しており、今年度は開示すべきセグメント情報に含めておりません。

- 事業費用及び事業収益のうち法人共通の事業費用及び事業収益は総務、経理等の管理部門に係る費用です。
- 総資産のうち法人共通の資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。
- 損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

	国立大学法人等 に対する施設費貸 付事業及び交付事 業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	17,000,034	17,000,034	18,888,737	35,888,771
引当外賞与見積額	1,550,938	1,550,938	680,624	2,231,562
引当外退職給付増加見積額	10,522,561	10,522,561	△7,469,418	3,053,143

(12) 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

①各勘定の経理の対象

1. 一般勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第14条の規定による区分経理により、センターの運営に必要な経費を一括して経理しております。

2. 施設整備勘定

独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条の業務のうち、施設費貸付事業及び施設費交付事業に係る経理、同法第16条に規定する施設費貸付事業に必要な費用に充てるための長期借入金の経理、同法附則第11条に規定する承継債務償還業務の経理及び承継された財産の処分に係る経理を施設整備勘定としております。

②勘定相互間の関係

勘定相互間の取引はありません。

(13) 法人単位の財務諸表と各勘定科目別財務諸表の関係を明らかにする書類

貸借対照表

(平成26年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金	520,570,143	3,774,724,330	4,295,294,473
有価証券	-	16,887,691,285	16,887,691,285
たな卸資産	-	6,281,123,787	6,281,123,787
前払費用	322,908	-	322,908
未収収益	-	1,245,770,488	1,245,770,488
施設費貸付金	-	481,231,375,000	481,231,375,000
承継債務負担金債権	-	332,233,126,000	332,233,126,000
その他の流動資産	2,153,403	-	2,153,403
流動資産合計	523,046,454	841,653,810,890	842,176,857,344
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	865,079,931	-	865,079,931
減価償却累計額	△373,286,460	-	△373,286,460
構築物	5,726,055	-	5,726,055
減価償却累計額	△5,379,838	-	△5,379,838
工具器具備品	11,433,205	-	11,433,205
減価償却累計額	△10,463,200	-	△10,463,200
土地	509,067,761	-	509,067,761
有形固定資産合計	1,002,177,454	-	1,002,177,454
2 無形固定資産			
ソフトウェア	242,550	-	242,550
電話加入権	56,000	-	56,000
無形固定資産合計	298,550	-	298,550
固定資産合計	1,002,476,004	-	1,002,476,004
資産合計	1,525,522,458	841,653,810,890	843,179,333,348
負債の部			
I 流動負債			
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券	-	5,000,000,000	5,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金	-	26,829,903,000	26,829,903,000
一年以内返済予定承継債務	-	46,107,544,000	46,107,544,000
未払金	20,987,369	1,789,450	22,776,819
未払費用	6,168,201	1,235,329,935	1,241,498,136
預り金	943,194	-	943,194
流動負債合計	28,098,764	79,174,566,385	79,202,665,149
II 固定負債			
資産見返負債	6,309,853	-	6,309,853
資産見返運営費交付金	6,309,853	-	6,309,853
国立大学財務・経営センター債券	-	20,000,000,000	20,000,000,000
長期借入金	-	429,401,472,000	429,401,472,000
承継債務	-	286,125,582,000	286,125,582,000
固定負債合計	6,309,853	735,527,054,000	735,533,363,853
負債合計	34,408,617	814,701,620,385	814,736,029,002
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金	1,371,561,085	-	1,371,561,085
資本金合計	1,371,561,085	-	1,371,561,085
II 資本剰余金			
資本剰余金	△1,403,354	-	△1,403,354
損益外減価償却累計額(△)	△373,951,370	-	△373,951,370
資本剰余金合計	△375,354,724	-	△375,354,724
III 利益剰余金			
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	-	25,905,921,943	25,905,921,943
積立金	127,106,946	-	127,106,946
当期末処分利益	367,800,534	1,046,268,562	1,414,069,096
(うち当期総利益)	(367,800,534)	(1,046,268,562)	(1,414,069,096)
利益剰余金合計	494,907,480	26,952,190,505	27,447,097,985
純資産合計	1,491,113,841	26,952,190,505	28,443,304,346
負債純資産合計	1,525,522,458	841,653,810,890	843,179,333,348

(注) 勘定相互間の債権と債務はありません。

損益計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
経常費用			
業務費	113,853,695	24,942,392,498	25,056,246,193
人件費	90,132,314	-	90,132,314
備品消耗品費	3,099,125	-	3,099,125
水道光熱費	16	-	16
保守修繕費	651,540	-	651,540
報酬委託手数料	8,699,941	-	8,699,941
減価償却費	2,339,500	-	2,339,500
施設費交付金	-	5,559,635,250	5,559,635,250
支払利息	-	14,118,820,477	14,118,820,477
長期借入金支払利息	-	5,267,911,658	5,267,911,658
承継債務支払利息	-	8,690,607,178	8,690,607,178
センター債利息	-	160,301,641	160,301,641
処分用資産売却原価	-	5,183,507,121	5,183,507,121
その他の業務経費	8,931,259	80,429,650	89,360,909
一般管理費	138,706,148	-	138,706,148
人件費	75,110,873	-	75,110,873
備品消耗品費	13,612,814	-	13,612,814
水道光熱費	5,441,255	-	5,441,255
保守修繕費	5,447,799	-	5,447,799
報酬委託手数料	27,224,001	-	27,224,001
減価償却費	1,352,130	-	1,352,130
その他の業務経費	10,517,276	-	10,517,276
財務費用	-	13,474,545	13,474,545
債券発行費	-	13,474,545	13,474,545
経常費用合計	252,559,843	24,955,867,043	25,208,426,886
経常収益			
運営費交付金収益	605,524,924	-	605,524,924
処分用資産賃貸収入	-	282,628,772	282,628,772
処分用資産売却収入	-	9,036,660,950	9,036,660,950
施設費交付金収益	-	2,325,145,670	2,325,145,670
受取利息	-	14,343,308,743	14,343,308,743
施設費貸付金受取利息	-	5,652,702,119	5,652,702,119
承継債務負担金債権受取利息	-	8,690,606,624	8,690,606,624
寄附金収益	372,950	-	372,950
資産見返負債戻入	3,691,630	-	3,691,630
資産見返運営費交付金戻入	3,691,630	-	3,691,630
財務収益	-	11,234,970	11,234,970
有価証券利息	-	11,234,970	11,234,970
雑益	9,547,623	3,156,500	12,704,123
経常収益合計	619,137,127	26,002,135,605	26,621,272,732
経常利益	366,577,284	1,046,268,562	1,412,845,846
臨時利益			
固定資産売却益	1,223,250	-	1,223,250
臨時利益計	1,223,250	-	1,223,250
当期純利益	367,800,534	1,046,268,562	1,414,069,096
当期総利益	367,800,534	1,046,268,562	1,414,069,096

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益及び未実現損益はありません。

キャッシュ・フロー計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
業務活動による支出	△64,751,606	-	△64,751,606
人件費支出	△168,165,049	-	△168,165,049
施設費交付金の交付による支出	-	△5,513,310,900	△5,513,310,900
施設費貸付金の貸付による支出	-	△61,770,513,000	△61,770,513,000
承継債務に係る利息の支払額	-	△8,894,128,802	△8,894,128,802
長期借入金に係る利息の支払額	-	△5,265,792,346	△5,265,792,346
センター債に係る利息の支払額	-	△161,360,220	△161,360,220
その他の業務支出	△54,224,094	△78,773,848	△132,997,942
運営費交付金収入	293,628,000	-	293,628,000
承継債務負担金債権の回収による収入	-	50,611,036,000	50,611,036,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	-	8,894,128,241	8,894,128,241
施設費貸付金の回収による収入	-	27,173,518,440	27,173,518,440
施設費貸付金に係る利息の受取額	-	5,651,636,933	5,651,636,933
処分用資産の売却による収入	-	9,036,660,950	9,036,660,950
処分用資産の貸付による収入	-	280,941,264	280,941,264
施設費交付金の納付による収入	-	2,325,145,670	2,325,145,670
その他の収入	9,547,623	3,156,500	12,704,123
小計	16,034,874	22,292,344,882	22,308,379,756
利息及び配当金の受取額	-	7,846,059	7,846,059
業務活動によるキャッシュ・フロー	16,034,874	22,300,190,941	22,316,225,815
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	-	△35,584,521,912	△35,584,521,912
有価証券の償還による収入	-	30,594,500,000	30,594,500,000
有形固定資産の取得による支出	△1,235,955	-	△1,235,955
有形固定資産の売却による収入	1,223,250	-	1,223,250
敷金・保証金の回収による収入	168,000	-	168,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	155,295	△4,990,021,912	△4,989,866,617
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
債券の発行による収入	-	4,986,525,455	4,986,525,455
債券の償還による支出	-	△5,000,000,000	△5,000,000,000
長期借入金（財政融資資金借入金）借入による収入	-	57,944,437,000	57,944,437,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	-	△23,348,442,440	△23,348,442,440
承継債務の返済による支出	-	△50,611,036,000	△50,611,036,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△16,028,515,985	△16,028,515,985
IV 資金増加額	16,190,169	1,281,653,044	1,297,843,213
V 資金期首残高	504,379,974	2,493,071,286	2,997,451,260
VI 資金期末残高	520,570,143	3,774,724,330	4,295,294,473

(注) 勘定相互間のキャッシュ・フローはありません。

行政サービス実施コスト計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	法人単位
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用	252,559,843	24,955,867,043	25,208,426,886
施設費交付金	-	5,559,635,250	5,559,635,250
支払利息	-	14,118,820,477	14,118,820,477
その他業務費	113,853,695	5,263,936,771	5,377,790,466
一般管理費	138,706,148	-	138,706,148
財務費用	-	13,474,545	13,474,545
(2) (控除) 自己収入等	△11,143,823	△26,002,135,605	△26,013,279,428
処分資産賃貸収入	-	△282,628,772	△282,628,772
処分資産売却収入	-	△9,036,660,950	△9,036,660,950
施設費交付金収益	-	△2,325,145,670	△2,325,145,670
受取利息	-	△14,343,308,743	△14,343,308,743
寄附金収益	△372,950	-	△372,950
財務収益	-	△11,234,970	△11,234,970
雑益	△9,547,623	△3,156,500	△12,704,123
固定資産売却益	△1,223,250	-	△1,223,250
業務費用合計	241,416,020	△1,046,268,562	△804,852,542
II 損益外減価償却相当額	35,888,771	-	35,888,771
III 引当外賞与見積額	2,231,562	-	2,231,562
IV 引当外退職給付増加見積額	3,053,143	-	3,053,143
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等 の機会費用	6,499,905	-	6,499,905
VI 行政サービス実施コスト	289,089,401	△1,046,268,562	△757,179,161

(注) 勘定相互間の取引に係る費用と収益はありません。

(14) 勘定別の利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	一般勘定	施設整備勘定	合 計
I 当期未処分利益			
当期総利益	367,800,534	1,046,268,562	1,414,069,096
II 利益処分類			
積立金	367,800,534	-	367,800,534
国立大学財務・経営センター法 第15条積立金	-	1,046,268,562	1,046,268,562

Ⅱ 一 般 勘 定

貸借対照表

(平成26年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		520,570,143	
前払費用		322,908	
その他の流動資産		2,153,403	
流動資産合計			523,046,454
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	865,079,931		
減価償却累計額	<u>△ 373,286,460</u>	491,793,471	
構築物	5,726,055		
減価償却累計額	<u>△ 5,379,838</u>	346,217	
工具器具備品	11,433,205		
減価償却累計額	<u>△ 10,463,200</u>	970,005	
土地		509,067,761	
有形固定資産合計			1,002,177,454
2 無形固定資産			
ソフトウェア		242,550	
電話加入権		56,000	
無形固定資産合計			298,550
固定資産合計			1,002,476,004
資産合計			<u>1,525,522,458</u>
負債の部			
I 流動負債			
未払金		20,987,369	
未払費用		6,168,201	
預り金		943,194	
流動負債合計			28,098,764
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金		6,309,853	
固定負債合計			6,309,853
負債合計			34,408,617
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		1,371,561,085	
資本金合計			1,371,561,085
II 資本剰余金			
資本剰余金		△ 1,403,354	
損益外減価償却累計額(△)		△ 373,951,370	
資本剰余金合計			△ 375,354,724
III 利益剰余金			
積立金		127,106,946	
当期未処分利益		367,800,534	
(うち当期総利益)		367,800,534	
利益剰余金合計			494,907,480
純資産合計			1,491,113,841
負債純資産合計			<u>1,525,522,458</u>

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	90,132,314		
備品消耗品費	3,099,125		
水道光熱費	16		
保守修繕費	651,540		
報酬委託手数料	8,699,941		
減価償却費	2,339,500		
その他の業務経費	8,931,259	113,853,695	
一般管理費			
人件費	75,110,873		
備品消耗品費	13,612,814		
水道光熱費	5,441,255		
保守修繕費	5,447,799		
報酬委託手数料	27,224,001		
減価償却費	1,352,130		
その他の業務経費	10,517,276	138,706,148	
経常費用合計			252,559,843
経常収益			
運営費交付金収益		605,524,924	
寄附金収益		372,950	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	3,691,630	3,691,630	
雑益		9,547,623	
経常収益合計			619,137,127
経常利益			366,577,284
臨時利益			
固定資産売却益		1,223,250	1,223,250
当期純利益			367,800,534
当期総利益			<u>367,800,534</u>

キャッシュ・フロー計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	業務活動による支出	△ 64,751,606
	人件費支出	△ 168,165,049
	その他の業務支出	△ 54,224,094
	運営費交付金収入	293,628,000
	その他の収入	9,547,623
	小計	16,034,874
	業務活動によるキャッシュ・フロー	16,034,874
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 1,235,955
	有形固定資産の売却による収入	1,223,250
	敷金・保証金の回収による収入	168,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	155,295
III	資金増加額	16,190,169
IV	資金期首残高	504,379,974
V	資金期末残高	520,570,143

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	520,570,143 円
資金期末残高	520,570,143 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(一般勘定)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	113,853,695		
一般管理費	138,706,148	252,559,843	
(2) (控除) 自己収入等			
寄附金収益	△ 372,950		
雑益	△ 9,547,623		
固定資産売却益	△ 1,223,250	△ 11,143,823	
業務費用合計			241,416,020
II 損益外減価償却相当額			35,888,771
III 引当外賞与見積額			2,231,562
IV 引当外退職給付増加見積額			3,053,143
V 機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等 の機会費用	6,499,905		6,499,905
VI 行政サービス実施コスト			289,089,401

[注記事項]

機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成26年3月末利回りを参考に0.640%で計算しております。

国又は地方公共団体からの出向職員に係る退職給付の減少見積額 32,495,153円

注 記 事 項

(一般勘定)

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～45年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末の退職給付見積額を控除して計算しております。

5. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成26年3月末利回りを参考に0.640%で計算しております。

6. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によりしております。

7. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によりしております。

II. 貸借対照表

1. 運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 107,185,208円

2. 運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 11,267,736円

Ⅲ. 金融商品の時価等の開示

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	521	521	—
(2) 未払金	(21)	(21)	—

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

Ⅳ. 賃貸等不動産の時価等の開示

当法人は、国の要請に基づき、学術総合センターの一部を独立行政法人国立高等専門学校機構へ貸与しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
308	△ 11	297	312

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は次のとおりであります。

減価償却による減少 11百万円

(注3) 当期末の時価は、主として独立行政法人設立時の時価評価額に基づいて当法人で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する平成26年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	その他
—	11 (うち、損益外減価償却額相当額 11百万円)	—

Ⅴ. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅵ. 重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅶ. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当センターは、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)における講ずべき措置として、「平成27年4月以降可能な限り早期に独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合する」こととされております。

利益の処分に関する書類

(一般勘定)

(単位：円)

I	当期末処分利益		367,800,534
	当期総利益	367,800,534	
II	利益処分額		
	積立金	<u>367,800,534</u>	<u>367,800,534</u>

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費〔第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理〕及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。〕及び減損損失累計額の明細
(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引 当期末残高	摘要	
					減価償却累計額	当期償却額				
有形固定資産(償却費損益内)	建物	-	-	9,812,226	4,714,928	871,047	-	5,097,298		
	車両運搬具	3,221,300	-	-	-	-	-	-		
	工具器具備品	24,410,281	-	12,977,076	11,433,205	797,793	-	970,005		
	計	37,443,807	-	16,198,376	21,245,431	1,668,840	-	6,067,303		
有形固定資産(償却費損益外)	建物	855,267,705	-	855,267,705	368,571,532	35,351,948	-	486,696,173		
	構築物	5,726,055	-	5,726,055	5,379,838	536,823	-	346,217		
	計	860,993,760	-	860,993,760	373,951,370	35,888,771	-	487,042,390		
有形固定資産(非償却資産)	土地	509,067,761	-	509,067,761	-	-	-	509,067,761		
	建物	865,079,931	-	865,079,931	373,286,460	36,222,995	-	491,793,471		
有形固定資産合計	構築物	5,726,055	-	5,726,055	5,379,838	536,823	-	346,217		
	車両運搬具	3,221,300	-	3,221,300	-	-	-	-		
	工具器具備品	24,410,281	-	12,977,076	11,433,205	10,463,200	-	970,005		
	土地	509,067,761	-	-	509,067,761	-	-	509,067,761		
	計	1,407,505,328	-	16,198,376	1,391,306,952	389,129,498	37,557,611	-	1,002,177,454	
	ソフトウエア	39,012,223	-	-	39,012,223	38,769,673	2,022,790	-	242,550	
無形固定資産	電話加入権	56,000	-	56,000	-	-	-	56,000		
	計	39,068,223	-	39,068,223	38,769,673	2,022,790	-	298,550		

(2) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	政府出資金	1,371,561,085	-	-	1,371,561,085	
	計	1,371,561,085	-	-	1,371,561,085	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	56,000	-	-	56,000	
	減資差益	7,153,046,243	-	-	7,153,046,243	
	損益外除売却差額相当額	△7,154,505,597	-	-	△7,154,505,597	
	計	△1,403,354	-	-	△1,403,354	
	損益外減価償却累計額	△338,062,599	△35,888,771	-	△373,951,370	
差引計	△339,465,953	△35,888,771	-	△375,354,724		

(3) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
通則法第44条1項積立金	117,104,047	10,002,899	-	127,106,946	当期増加額は前期未処分利益より積み立てられたものです。
計	117,104,047	10,002,899	-	127,106,946	

(4) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

①運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成21年度	88,480,438	-	88,480,438	-	-	88,480,438	-
平成22年度	62,423,603	-	62,423,603	-	-	62,423,603	-
平成23年度	54,679,891	-	54,679,891	-	-	54,679,891	-
平成24年度	106,312,992	-	106,312,992	-	-	106,312,992	-
平成25年度	-	293,628,000	293,628,000	-	-	293,628,000	-
合計	311,896,924	293,628,000	605,524,924	-	-	605,524,924	-

②運営費交付金債務の当期振替額の明細

1. 平成21年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
会計基準第81第3項による振替額	88,480,438	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81条第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計	88,480,438	

2. 平成22年度交付分

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：0千円 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
会計基準第81第3項による振替額		62,423,603	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81条第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計		62,423,603	

3. 平成23年度交付分

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：0千円 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
会計基準第81第3項による振替額		54,679,891	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81条第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計		54,679,891	

4. 平成24年度交付分

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(業務達成基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	-(期間進行基準を採用した業務はありません)
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：0千円 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
会計基準第81第3項による振替額		106,312,992	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81条第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。
合計		106,312,992	

5. 平成25年度交付分

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	238,599,575
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	238,599,575
会計基準第81第3項による振替額	55,028,425	①費用進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：252,560千円 （人件費 165,243千円、物件費 83,625千円、減価償却費 3,692千円） 4) 自己収入による収益計上額：9,921千円 （寄付金収益 373千円、その他収入 9,548千円） ③運営費交付金の振替額の算出根拠 当センターの事業には、運営費交付金と自己収入を充てる事業があり、運営費交付金を充てるべき業務に係る費用を運営費交付金収益に計上しております。 （イ. 経常費用－ロ. 自己収入見合支出などの振替額から控除すべき額） イ. 252,560千円－ロ. 13,960千円＝238,600千円
合計	293,628,000	中期目標期間の最終年度であることから、独法会計基準第81条第3項の規定に基づき、運営費交付金債務残高の全額を収益化しております。

(5) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(2,880) 26,058	(2) 2	(-) -	(-) -
職員	(11,678) 105,227	(4) 16	(167) -	(3) -
合計	(14,558) 131,285	(6) 18	(167) -	(3) -

(注)

- 役員に対する報酬の支給基準の概要
役員に対する給与については「独立行政法人国立大学財務・経営センター役員給与規則」に基づき支給しております。
給与月額については以下のとおりです。
理事長 月額 822,898円
理事 月額 649,656円
監事(非常勤) 月額 120,000円
- 職員に対する給与の支給基準の概要
職員の給与は俸給及び諸手当としております。
俸給は一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)及び人事院規則を準用し、「独立行政法人国立大学財務・経営センター職員給与規則」に基づき支給しております。
- 非常勤職員に対する賃金の支給基準の概要
「独立行政法人国立大学財務・経営センター非常勤職員就業規則」に基づき支給しております。
- 支給人員数は、年間平均人員数(1人未満四捨五入)によっております。
- 非常勤の役員及び職員に係るものは、上段括弧書き外数で記載しております。
- 報酬または給与の支給額は、役員報酬、給与(諸手当含む)、賞与により構成されており、法定福利費を含んでおりません。

(6) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	小計	法人共通	合計
事業費用	93,364,791	93,364,791	159,195,052	252,559,843
業務費	93,364,791	93,364,791	20,488,904	113,853,695
人件費	69,643,410	69,643,410	20,488,904	90,132,314
その他	23,721,381	23,721,381	-	23,721,381
一般管理費	-	-	138,706,148	138,706,148
人件費	-	-	75,110,873	75,110,873
その他	-	-	63,595,275	63,595,275
事業収益	93,364,791	93,364,791	525,772,336	619,137,127
運営費交付金収益	91,025,291	91,025,291	514,499,633	605,524,924
寄附金収益	-	-	372,950	372,950
資産見返負債戻入	2,339,500	2,339,500	1,352,130	3,691,630
雑益	-	-	9,547,623	9,547,623
事業損益	-	-	366,577,284	366,577,284
総資産	469,623,919	469,623,919	1,055,898,539	1,525,522,458
(主要資産内訳)				
流動資産	3,895	3,895	523,042,559	523,046,454
現金及び預金	-	-	520,570,143	520,570,143
固定資産	469,620,024	469,620,024	532,855,980	1,002,476,004
建物	229,406,410	229,406,410	262,387,061	491,793,471
土地	239,567,288	239,567,288	269,500,473	509,067,761

(注)

1. 事業の種類の区分方法及び事業の内容は中期計画に基づく区分によります。

国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業
施設費貸付事業及び施設費交付事業
旧特定学校財産の管理処分
承継債務償還

大学共同利用施設の管理運営事業は平成24年度で終了しており、今年度は開示すべきセグメント情報に含めておりません。

2. 事業費用及び事業収益のうち法人共通の事業費用及び事業収益は総務、経理等の管理部門に係る費用です。

3. 総資産のうち法人共通の資産は主に管理部門の現金及び預金、建物、土地などの管理に係る資産で、各セグメントで共通に使用する資産です。

4. 損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

(単位:円)

	国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業	小計	法人共通	合計
損益外減価償却相当額	17,000,034	17,000,034	18,888,737	35,888,771
引当外賞与見積額	1,550,938	1,550,938	680,624	2,231,562
引当外退職給付増加見積額	10,522,561	10,522,561	△7,469,418	3,053,143

Ⅲ 施 設 整 備 勘 定

貸借対照表

(平成26年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

資産の部			
I	流動資産		
	現金及び預金	3,774,724,330	
	有価証券	16,887,691,285	
	たな卸資産	6,281,123,787	
	未収収益	1,245,770,488	
	施設費貸付金	481,231,375,000	
	承継債務負担金債権	332,233,126,000	
	流動資産合計		841,653,810,890
	資産合計		841,653,810,890
負債の部			
I	流動負債		
	一年以内償還予定財務・経営センター債券	5,000,000,000	
	一年以内返済予定長期借入金	26,829,903,000	
	一年以内返済予定承継債務	46,107,544,000	
	未払金	1,789,450	
	未払費用	1,235,329,935	
	流動負債合計		79,174,566,385
II	固定負債		
	国立大学財務・経営センター債券	20,000,000,000	
	長期借入金	429,401,472,000	
	承継債務	286,125,582,000	
	固定負債合計		735,527,054,000
	負債合計		814,701,620,385
純資産の部			
I	利益剰余金		
	国立大学財務・経営センター法第15条積立金	25,905,921,943	
	当期末処分利益	1,046,268,562	
	(うち当期総利益	1,046,268,562)
	利益剰余金合計		26,952,190,505
	純資産合計		26,952,190,505
	負債純資産合計		841,653,810,890

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

経常費用		
業務費		
施設費交付金	5,559,635,250	
支払利息		
長期借入金支払利息	5,267,911,658	
承継債務支払利息	8,690,607,178	
センター債利息	160,301,641	
処分用資産売却原価	5,183,507,121	
その他の業務経費	80,429,650	24,942,392,498
財務費用		
債券発行費	13,474,545	13,474,545
経常費用合計		24,955,867,043
経常収益		
処分用資産賃貸収入		282,628,772
処分用資産売却収入		9,036,660,950
施設費交付金収益		2,325,145,670
受取利息		
施設費貸付金受取利息	5,652,702,119	
承継債務負担金債権受取利息	8,690,606,624	14,343,308,743
財務収益		
有価証券利息	11,234,970	11,234,970
雑益		
経常収益合計		26,002,135,605
経常利益		1,046,268,562
当期純利益		1,046,268,562
当期総利益		1,046,268,562

キャッシュ・フロー計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
施設費交付金の交付による支出	△ 5,513,310,900
施設費貸付金の貸付による支出	△ 61,770,513,000
承継債務に係る利息の支払額	△ 8,894,128,802
長期借入金に係る利息の支払額	△ 5,265,792,346
センター債に係る利息の支払額	△ 161,360,220
その他の業務支出	△ 78,773,848
承継債務負担金債権の回収による収入	50,611,036,000
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	8,894,128,241
施設費貸付金の回収による収入	27,173,518,440
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,651,636,933
処分用資産の売却による収入	9,036,660,950
処分用資産の貸付による収入	280,941,264
施設費交付金の納付による収入	2,325,145,670
その他の収入	3,156,500
小計	22,292,344,882
利息及び配当金の受取額	7,846,059
業務活動によるキャッシュ・フロー	22,300,190,941
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 35,584,521,912
有価証券の償還による収入	30,594,500,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,990,021,912
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,986,525,455
債券の償還による支出	△ 5,000,000,000
長期借入金（財政融資資金借入金）借入による収入	57,944,437,000
長期借入金（財政融資資金借入金）返済による支出	△ 23,348,442,440
承継債務の返済による支出	△ 50,611,036,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,028,515,985
IV 資金増加額	1,281,653,044
V 資金期首残高	2,493,071,286
VI 資金期末残高	3,774,724,330

[注記事項]

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	3,774,724,330 円
資金期末残高	3,774,724,330 円

行政サービス実施コスト計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(施設整備勘定)

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
施設費交付金	5,559,635,250		
支払利息	14,118,820,477		
その他業務費	5,263,936,771		
財務費用	13,474,545	24,955,867,043	
(2) (控除) 自己収入等			
処分用資産賃貸収入	△ 282,628,772		
処分用資産売却収入	△ 9,036,660,950		
施設費交付金収益	△ 2,325,145,670		
受取利息	△ 14,343,308,743		
財務収益	△ 11,234,970		
雑益	△ 3,156,500	△ 26,002,135,605	
業務費用合計			△ 1,046,268,562
II 行政サービス実施コスト			△ 1,046,268,562

注 記 事 項

(施設整備勘定)

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券
償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産
個別法による低価法

3. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 金融商品の時価等の開示

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、施設費貸付事業などの資金供給業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金からの借入及び財投機関債の発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有する金融資産は、主として国立大学法人に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。また、有価証券は、満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクがあります。

借入金及び国立大学財務・経営センター債券は、一定の環境の下で当法人が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「独立行政法人国立大学財務・経営センター審査基準等の運用の手続き」に基づき、貸付先である国立大学法人の償還能力や担保力などを審査しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を随時行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

予め「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」により定められた方法により利率を決定しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当法人は、満期保有目的の債券として国債のみを保有しており、価格変動リスクに晒されてる株式等は保有しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当法人は、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,775	3,775	—
(2) 有価証券	16,888	16,887	1
(3) 施設費貸付金	481,231	505,981	24,750
(4) 承継債務負担金債権	332,233	352,438	20,205
(5) 国立大学財務・経営センター債券	(25,000)	(25,090)	(90)
(6) 長期借入金	(456,231)	(480,705)	(24,474)
(7) 承継債務	(332,233)	(352,438)	(20,205)

(注) 負債に計上されているものは、() で示しております。

国立大学財務・経営センター債券、長期借入金及び承継債務には、流動負債に計上されている一年以内償還予定及び一年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は、市場価格によっております。

(3) 施設費貸付金

施設費貸付金は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 承継債務負担金債権

承継債務負担金債権は固定金利であり、残余期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 国立大学財務・経営センター債券

当法人の発行する国立大学財務・経営センター債券の時価は、市場価格によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 承継債務

承継債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

Ⅲ. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅳ. 重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅴ. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

たな卸資産のうち広島大学本部地区跡地について、平成26年2月に売却しました。その結果、当センターの保有するたな卸資産については、東京大学生産技術研究所跡地のみとなっております。

当センターは、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）における講ずべき措置として、「平成27年4月以降可能な限り早期に独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合する」とされております。

利益の処分に関する書類

(施設整備勘定)

(単位：円)

I	当期末処分利益		1,046,268,562
	当期総利益	1,046,268,562	
II	利益処分類		
	国立大学財務・経営センター法第15条積立金積立額	<u>1,046,268,562</u>	<u>1,046,268,562</u>

附 属 明 細 書

(1) たな卸資産の明細 (販売用不動産)

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
処分用土地	11,457,469,908	-	-	5,176,346,121	-	6,281,123,787	当期減少額は売却処分によるものです。
処分用その他	7,161,000	-	-	7,161,000	-	-	当期減少額は売却処分によるものです。
計	11,464,630,908	-	-	5,183,507,121	-	6,281,123,787	

(2) 有価証券の明細

① 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
	第316回利付国債(2年)	1,499,424,967	1,499,350,000	1,499,364,234	-
	第316回利付国債(2年)	999,599,977	999,550,000	999,559,489	-
	第316回利付国債(2年)	2,199,145,775	2,198,750,000	2,198,829,508	-
	第322回利付国債(2年)	799,934,366	799,800,000	799,887,663	-
	第319回利付国債(2年)	4,999,949,829	4,999,050,000	4,999,738,696	-
	第319回利付国債(2年)	1,800,288,000	1,800,000,000	1,800,225,463	-
	第319回利付国債(2年)	1,500,285,000	1,500,000,000	1,500,223,114	-
	第429回国庫短期証券(TDB)	1,089,795,080	1,090,000,000	1,089,840,618	-
	計	16,888,542,994	16,886,500,000	16,887,691,285	-
貸借対照表計上額			16,887,691,285		

(3) 貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
施設費貸付金	446,634,380,440	61,770,513,000	27,173,518,440	-	481,231,375,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
承継債務負担金債権	382,844,162,000	-	50,611,036,000	-	332,233,126,000	回収額は国立大学法人からの返済です。
計	829,478,542,440	61,770,513,000	77,784,554,440	-	813,464,501,000	

(4) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
長期借入金	(23,348,442,440)	(26,829,903,000)	(23,348,442,440)	(26,829,903,000)	(1.21)	平成26年9月 ～ 平成27年3月	
	398,286,938,000	57,944,437,000	26,829,903,000	429,401,472,000	1.16	平成27年9月 ～ 平成51年3月	減少額は1年以内への振替です。
承継債務	(50,611,036,000)	(46,107,544,000)	(50,611,036,000)	(46,107,544,000)	(3.17)	平成26年5月 ～ 平成27年3月	
	332,233,126,000	-	46,107,544,000	286,125,582,000	2.10	平成27年5月 ～ 平成40年9月	減少額は1年以内への振替です。
計	(73,959,478,440)	(72,937,447,000)	(73,959,478,440)	(72,937,447,000)			
	730,520,064,000	57,944,437,000	72,937,447,000	715,527,054,000			

(注)

- 上段括弧書きは1年以内返済予定額(外数)です。
- 承継債務は、廃止前の国立学校特別会計法(昭和39年法律第55号)に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債に係るもので、独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継したものです。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則第8条第1項第2号)
- 長期借入金は、施設費貸付事業に必要な費用で財政融資資金からの借入金です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条第1項)
- 長期借入金の用途は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めにより、土地の取得、施設の新設若しくは整備又は設備の新設に必要な資金の貸付(施設費貸付事業)です。
(独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第1項第2号)

(5) 国立大学財務・経営センター債券の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率 (%)	償還期限	摘要
第4回債	5,000,000,000	-	5,000,000,000	-	1.160	平成26年3月	
第5回債	5,000,000,000	-	-	(5,000,000,000) 5,000,000,000	0.679	平成27年3月	
第6回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.672	平成28年3月	
第7回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.464	平成29年3月	
第8回債	5,000,000,000	-	-	5,000,000,000	0.239	平成30年3月	
第9回債	-	5,000,000,000	-	5,000,000,000	0.269	平成31年3月	
計	25,000,000,000	5,000,000,000	5,000,000,000	(5,000,000,000) 25,000,000,000			

(注)

1. 期末残高の上段括弧書きは1年以内償還予定額(内数)です。

(6) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	25,905,921,943	-	-	25,905,921,943	
計	25,905,921,943	-	-	25,905,921,943	

事業報告書

平成 2 5 年度事業報告書

平成 2 6 年 6 月

独立行政法人国立大学財務・経営センター

1. 国民の皆様へ

私がセンターの理事長に就任して2年目の平成26年度は、『新たな挑戦をするとき』として活動を開始しました。

国立大学法人等を取り巻く環境は大きく変化をしており、それを支える私たちに求められるニーズも多種多様なものになっています。

センターが行う事業は、主に国立大学附属病院の建物の整備や新たな医療機器の設置に必要な資金の貸付けを行うこと、また、学生が快適な大学生活を送れるように老朽・狭隘化した施設の改修等に必要な資金の交付をすることを2本の柱とし、それらに必要な資金の多様かつ安定的な確保を行うとともに、大学関係者からの声に耳を傾け、日々考え、それがひいては「国立大学法人の活性化」に繋がるものと信じ、業務を行っています。

これからのセンターを考えるときに、特に国立大学附属病院の存在がポイントになります。既にご案内のとおり、全国各地に42病院が設置されており、それぞれ地域の中核医療機関となって、地域の人々の健康を守り、安心・安全な社会を目指し地域医療の最後の砦としての役割を果たしています。先の東日本大震災のときには42の国立大学附属病院は互いに連携を強め、迅速に災害に対処し安心と安全を地域に届けました。当然のことながら、このような役割を果たすためにも病院建物は機能的に整備しなければなりません。今後も国立大学附属病院は、その取り巻く環境や医療制度の見直し等の動向を見極めつつ、次々に再開発整備が進められていきます。その中で私たちの事業が責任を果たすべき分野は、地域医療を支える大学附属病院の機能と、医学教育・研究の拠点としての大学附属病院、医療技術・先端医療における実践研究の場としての大学附属病院の質の向上を図るために、経営や財政面で支援し、時には相談に乗り、共に考え、全力で国立大学附属病院を支えることだと思っています。

最後に、平成25年12月の閣議決定において、「センターは、大学評価・学位授与機構との統合を（平成27年4月以降の可能な限り早い時期に）実現する」との方向性が示されました。センターと大学評価・学位授与機構はこれまでも設置目的を達成するため持続的に活動し、国立大学をはじめとした高等教育機関の質を高め、「知力と技術力を備え、社会で活躍できる人」を輩出してきました。両法人が果たしてきた役割は今後も続きます。新法人の組織作りに魂を入れなければなりません。法人の統合によって生まれる効果を積極的に活用し、さらなる質の向上を目指します。

これからのセンターの活動にご期待いただくとともに、新法人に向けてご理解、ご支援の程、よろしく願いいたします。

独立行政法人国立大学財務・経営センター

理事長 高井 陸 雄

2. 基本情報

(1) 独立行政法人国立大学財務・経営センターの概要

i) 設置目的

独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）は、「国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資すること」を目的としております。（センター法第3条）

ii) 業務内容

当法人は、センター法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ① 国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。
- ② 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。
- ③ 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。
- ④ 高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑤ 国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

iii) 沿革

センターは、平成4年に「国立学校設置法」（昭和24年法律第150号）に基づき大学共同利用機関と同等の位置付けとして設置され運営されてきましたが、平成16年4月に国立大学法人等の発足とともに、独立行政法人国立大学財務・経営センターとなりました。

- | | |
|-------------|---|
| 平成 4年 4月 1日 | ・ 文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため関係局（部）課による連絡協議会が発足 |
| 平成 4年 4月10日 | ・ 文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設室」を設けることが決定
・ 準備室長に前川 正（前群馬大学長）が就任
・ 創設準備室を文部省内に設置 |
| 平成 4年 5月 6日 | ・ 国立学校財務センターの設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布 |
| 平成 4年 7月 1日 | ・ 国立学校財務センター設立
・ 初代所長に前川 正が就任 |
| 平成11年 4月 1日 | ・ 第2代所長に大崎 仁（前日本学術振興会理事長）が就任 |
| 平成15年 7月16日 | ・ 独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）が公布 |
| 平成16年 4月 1日 | ・ 独立行政法人国立大学財務・経営センター設立
・ 初代理事長に遠藤昭雄（前国立教育政策研究所所長）が就任 |
| 平成22年 4月 1日 | ・ 第2代理事長に豊田長康（前鈴鹿医療科学大学副学長、元国立大学法人三重大学長）が就任 |
| 平成25年 4月 1日 | ・ 第3代理事長に高井陸雄（前国立大学法人東京農工大学監事、元国立大学法人東京海洋大学長）が就任 |

iv) 設立根拠法

独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）

v) 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

vi) 審議等機関

理事長の管理運営責任の下で法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定に関して外部有識者の助言機能及び意思決定の迅速化を図るべく、センター規則により次のような機関を設置しています。

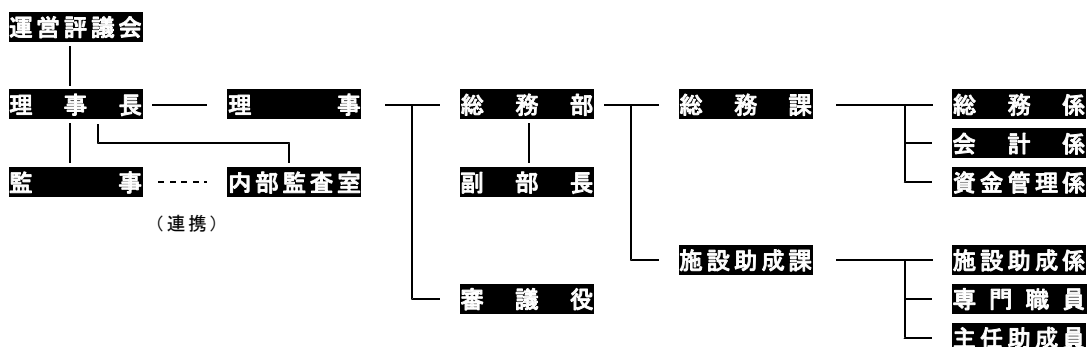
① 運営評議会

業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聴くため、国立大学学長、学識経験者等（20名以内）からなる「運営評議会」を設置しています。

② 研究活動委員会

運営評議会における審議のうち、専門的な事項である調査研究に関する事項について審議するため、「研究活動委員会」を設置し、審議の結果を運営評議会会長に報告することとなっています。

vii) 組織図



(2) センターの所在地

本部：千葉県千葉市美浜区若葉2-1-2
東京連絡所：東京都千代田区一ツ橋2-1-2

(3) 資本金の状況

センターの資本金は、平成26年3月末で13億72百万円となっています。これは、土地、建物など、国から現物出資されたものとなります。

土地については、学術総合センターに入居する4機関（当センター、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所、国立大学法人一橋大学、独立行政法人大学評価・学位授与機構）による按分による持ち分で、5億9百万円となっています。

建物等については、学術総合センター8億62百万円となっています。

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	1,372	—	—	1,372
資本金合計	1,372	—	—	1,372

(4) 役員 の 状 況

(平成26年1月1日現在)

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	高井 陸雄	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和50年 4月 東京水産大学水産学部助手 昭和62年11月 東京水産大学水産学部助教授 平成 7年 4月 東京水産大学水産学部教授 平成12年 4月 東京水産大学学生部長 平成13年 4月 東京水産大学副学長 平成15年10月 東京海洋大学学長 平成22年 4月 国立大学法人東京農工大学監事 (非常勤)
理事	玉上 晃	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和57年 4月 山口大学 平成16年 4月 文部科学省高等教育局高等教育企画課補佐 平成19年 4月 九州大学企画部長 平成21年 7月 文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室長 平成22年 4月 文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室長 平成24年 4月 国立大学財務・経営センター理事
監事 (非常勤)	観山 正見	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	昭和58年 6月 京都大学助手 平成元年 3月 国立天文台助教授 平成 4年12月 国立天文台教授 平成16年 4月 自然科学研究機構国立天文台副台長 平成18年 4月 自然科学研究機構国立天文台台長 平成20年10月 国立大学財務・経営センター監事 (非常勤) 平成24年 4月 国立大学法人広島大学学長室特任教授
監事 (非常勤)	小笠原 直	自 平成25年 4月 1日 至 平成28年 3月31日	平成元年 4月 第一勧業銀行 (現みずほコーポレート銀行) 平成 3年12月 太陽監査法人 (現太陽ASG有限責任監査法人) 平成19年 4月 " 代表社員 平成20年10月 監査法人アヴァンティア法人代表、代表社員 平成22年 4月 国立大学財務・経営センター監事 (非常勤)

(注) 担当欄については、該当がないため省略した。

(5) 常勤職員 の 状 況

常勤職員は平成25年度末において16人 (対前年度比: 2人増) であり、平均年齢は41歳 (前年度末42歳) となっています。このうち、国又は国立大学法人等からの出向者は11人であり、民間からの出向者はおりません。

(注) 時点は、平成26年1月1日現在。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	842,177	流動負債	79,203
現金及び預金	4,295	運営費交付金債務	—
有価証券	16,888	一年以内償還予定	
たな卸資産	6,281	国立大学財務・経営センター債券	5,000
施設費貸付金	481,231	一年以内返済予定長期借入金	26,830
承継債務負担金債権	332,233	一年以内返済予定承継債務	46,108
その他	1,248	その他	1,265
固定資産	1,002	固定負債	735,533
有形固定資産	1,002	資産見返負債	6
無形固定資産	0	国立大学財務・経営センター債券	20,000
		長期借入金	429,401
		承継債務	286,126
		負債合計	814,736
		純資産の部	
		資本金	1,372
		政府出資金	1,372
		資本剰余金	△375
		利益剰余金	27,447
		純資産合計	28,443
資産合計	843,179	負債純資産合計	843,179

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	25,208
業務費	25,056
人件費	90
減価償却費	2
施設費交付金	5,560
支払利息	14,119
その他	5,285
一般管理費	139
人件費	75
減価償却費	1
その他	62
財務費用	13
債券発行費	13
経常収益(B)	26,621
運営費交付金収益	606
処分用資産賃貸収入	283
処分用資産売却収入	9,037
施設費交付金収益	2,325
受取利息	14,343
その他	28
臨時利益(C)	1
当期総利益(B-A+C)	1,414

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	22,316
業務活動による支出	△65
人件費支出	△168
施設費交付金の交付による支出	△5,513
施設費貸付金の貸付による支出	△61,771
承継債務に係る利息の支払額	△8,894
長期借入金に係る利息の支払額	△5,266
センター債に係る利息の支払額	△161
その他の業務支出	△133
運営費交付金収入	294
承継債務負担金債権の回収による収入	50,611
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	8,894
施設費貸付金の回収による収入	27,174
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,652
処分用資産の売却による収入	9,037
処分用資産の貸付による収入	281
施設費交付金の納付による収入	2,325
その他の収入	13
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△4,990
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△16,029
債券の発行による収入	4,987
債券の償還による支出	△5,000
長期借入金(財政融資資金借入金)借入による収入	57,944
長期借入金(財政融資資金借入金)返済による支出	△23,348
承継債務の返済による支出	△50,611
IV 資金増加額(D=A+B+C)	1,298
V 資金期首残高(E)	2,997
VI 資金期末残高(F=D+E)	4,295

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	△805
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	25,208 △26,013
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	36
III 引当外賞与見積額	2
IV 引当外退職給付増加見積額	3
V 機会費用	6
VI 行政サービス実施コスト	△757

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

(5) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：満期保有目的で保有する有価証券のうち、満期が1年以内に到来するもの

たな卸資産：売却のため保有している販売用不動産

施設費貸付金：施設費貸付事業による国立大学法人への長期貸付金

承継債務負担金債権：国立学校特別会計から承継された国立大学法人への債権

その他（流動資産）：上記以外の流動資産

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェアなど独立行政法人が長期にわたって使用または利用する無形の固定資産

一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券のうち、償還期日が1年以内の額

一年以内返済予定長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金のうち、支払期日が1年以内の額

一年以内返済予定承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務のうち、支払期日が1年以内の額

その他（流動負債）：上記以外の流動負債

資産見返負債：運営費交付金で取得した固定資産の未償却残高

国立大学財務・経営センター債券：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため発行した債券

長期借入金：施設費貸付事業を実施する資金の調達のため借り入れた長期借入金残高

承継債務：国立学校特別会計から承継された財政融資資金への債務残高

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国からの交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：独立行政法人の管理に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

施設費交付金：施設費交付事業による国立大学法人等への交付金

支払利息：長期借入金、承継債務、センター債の利息の支払額

その他：備品消耗品費、水道光熱費、保守管繕費等の経費

債権発行費：債券の発行に要する経費

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

処分用資産賃貸収入：売却のため保有している販売用不動産の賃貸による収入

処分用資産売却収入：売却のため保有している販売用不動産の売却による収入

施設費交付金収益：国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付による収益

受取利息：施設費貸付金及び承継債務負担金債権による受取利息

その他（経常収益）：上記以外の経常収益

臨時利益：固定資産売却により生じた利益

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・償還等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用 : 出資額を市場で運用したならば得られたであろう金額

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成25年度の経常費用は25,208百万円と、前年度比248百万円増（1.0%増）となっています。これは、処分用資産（東京大学生産技術研究所跡地及び広島大学本部地区跡地）売却原価の増2,757百万円（113.7%増）が主な要因です。

（経常収益）

平成25年度の経常収益は26,621百万円と、前年度比3,947百万円増（17.4%増）となっています。これは、国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の増2,050百万円（744.8%増）が主な要因です。

（当期総損益）

平成25年度の当期総利益は1,414百万円と、前年度比1,404百万円増となっています。これは、国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の増2,050百万円（744.8%増）が主な要因です。

（資産）

平成25年度末現在の資産合計は843,179百万円と、前年度末比15,195百万円減（1.8%減）となっています。これは、承継債務償還業務における国立大学法人への承継債務負担金債権の減50,611百万円（13.2%減）が主な要因です。

（負債）

平成25年度末現在の負債合計は814,736百万円と、前年度末比16,574百万円減（2.0%減）となっています。これは、承継債務償還業務における財政融資資金借入金の返済による承継債務の減50,611百万円（13.2%減）が主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは22,316百万円と、前年度比3,246百万円減（12.7%減）となっています。これは、処分用資産（東京大学生産技術研究所跡地及び広島大学本部地区跡地）の売却による収入が前年度比3,937百万円増（77.2%増）となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△4,990百万円と、前年度比△1,999百万円増（66.8%増）となっています。これは、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業における有価証券の償還による収入額が前年度比6,781百万円減（18.1%減）となったことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△16,029百万円と、前年度比10,128百万円増（38.7%増）となっています。これは、長期借入金（財政融資資金借入金）借入による収入が前年度比7,949百万円増（15.9%増）となったことが主な要因です。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常費用	46,826	30,290	27,790	24,961	25,208
経常収益	42,950	26,631	25,272	22,674	26,621
当期総利益(△当期総損失)	39	31	47	10	1,414
資産	964,403	922,022	891,197	858,375	843,179
負債	922,152	883,721	856,939	831,310	814,736
利益剰余金	34,522	30,854	28,332	26,033	27,447
業務活動によるキャッシュ・フロー	16,020	37,573	27,241	25,562	22,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,003	△3,761	△2,798	△2,991	△4,990
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,634	△38,215	△27,019	△26,157	△16,029
資金期末残高	13,563	9,160	6,583	2,997	4,295

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の経常利益は367百万円と、前年度比366百万円の増(前年度経常利益1百万円)となっています。これは、平成25年度が第2期中期目標期間最終年度のため、運営費交付金債務の精算収益化(367百万円)したことによる増が主な要因です。

施設整備勘定の経常利益は1,046百万円と前年度比3,334百万円の増(前年度経常利益△2,288百万円)となっています。これは、国立大学法人等による土地譲渡収入の一部納付の増2,050百万円(74.8%増)及び広島大学本部地区跡地売却による処分用資産売却収入の増3,313百万円(57.9%増)が主な要因です。

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般勘定	19	25	39	1	367
施設整備勘定	△3,896	△3,684	△2,558	△2,288	1,046
合計	△3,876	△3,659	△2,519	△2,287	1,413

③ セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の総資産は1,526百万円と、前年度比24百万円の減(1.6%減)となっています。これは、有形固定資産が減価償却により前年度比38百万円の減(3.6%減)となったことが主な要因です。

施設整備勘定の総資産は841,654百万円と、前年度比15,171百万円の減(1.8%減)となっています。これは施設費貸付事業における施設費貸付金が481,231百万円と、前年度比34,597百万円の増(7.8%増)となったものの、承継債務償還業務における承継債務負担金債権が332,233百万円と、前年度比50,611百万円の減(13.2%減)となったことが主な要因です。

総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般勘定	8,189	7,882	6,562	1,550	1,526
施設整備勘定	956,214	914,140	884,635	856,825	841,654
合計	964,403	922,022	891,197	858,375	843,179

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

目的積立金の申請は行っていません。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成25年度の行政サービス実施コストは△757百万円と、前年度比6,044百万円の減(114.3%減)

となっています。これは業務費用から控除した自己収入等のうち処分用資産（東京大学生産技術研究所跡地及び広島大学本部地区跡地）売却収入が前年度比3,313百万円の増（57.9%増）となったことが主な要因です。

行政サービス実施コストの経年変化

（単位：百万円）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
業務費用	4,362	4,175	2,944	2,535	△805
うち損益計算書上の費用	46,826	30,300	27,794	24,974	25,208
うち（控除）自己収入等	△42,464	△26,125	△24,850	△22,439	△26,103
損益外減価償却相当額	295	282	276	59	36
損益外減損損失相当額	—	—	1,246	3,749	—
損益外除売却差額相当額	—	—	—	9	—
引当外賞与見積額	0	1	△3	△5	2
引当外退職給付増加見積額	△4	24	△9	△1	3
機会費用	110	95	66	19	6
（控除）国庫納付額	—	—	—	△1,078	—
行政サービス実施コスト	4,763	4,577	4,519	5,286	△757

（２）施設等投資の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
運営費交付金	482	482	455	455	393	393	337	337	294	294	
産学協力事業収入	79	129	114	121	128	111	0	13	—	—	
長期借入金等	59,500	56,395	53,400	41,454	59,800	53,940	56,900	54,995	59,600	62,944	※1
財産処分納付金	7,071	13,278	78	130	88	728	536	275	689	2,325	※2
承継債務負担金等収入	99,354	98,667	97,575	97,084	97,886	97,249	95,555	94,769	93,216	92,330	※3
財産処分収入	6,800	6,800	5,600	5,600	5,635	5,888	5,100	5,100	4,590	9,037	※4
財産賃貸収入	621	592	534	501	447	424	367	347	282	281	※5
その他の収入	2	17	2	21	2	24	2	1,181	2	23	※6
支出											
センター事業費	276	220	264	228	207	180	159	100	125	112	※7
一般管理費	208	167	194	175	188	166	180	139	170	137	※8
産学協力事業費	79	100	114	92	128	82	0	16	—	—	
施設費貸付事業費	61,274	58,170	50,920	38,974	57,991	52,131	55,371	53,466	58,426	61,771	※9
施設費交付事業費	11,302	23,309	7,494	7,084	5,600	6,983	5,600	5,469	5,600	5,513	※10
承継債務等償還金	97,279	96,435	99,728	99,129	99,379	98,609	96,821	95,873	94,180	93,119	※11
その他の支出	438	394	463	409	425	380	363	1,449	289	256	※12

- ※1 財政融資資金の借入額について、24年度事業の次年度繰越しが発生し、平成25年度に24年度繰越分の借入れを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。
- ※2 国立大学法人等の財産処分が見込みを上回ったことによる。
- ※3 平成24年度に繰上償還が発生したことに伴い、平成25年度の回収額が減少したこと及び実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
- ※4 広島大学本部地区跡地の売却を行ったことによる。
- ※5 予算作成後の地価の下落に伴い、国立新美術館が見込み以上に土地を購入した結果、貸付面積が減少したこと等による。
- ※6 資金運用の結果及び学術総合センタービル維持管理費収入が生じたこと等による。
- ※7 経費の削減を図ったことによる。
- ※8 欠員補充ができなかったことによる。
- ※9 施設費貸付事業費の貸付額について、24年度事業の次年度繰越しが発生し、平成25年度に24年度繰越分の貸付けを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。
- ※10 施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込を下回ったこと等による。
- ※11 平成24年度に繰上償還を行ったことに伴い、平成25年度の償還額が減少したこと及び実際の借入金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
- ※12 第8回センター債券の金利が見込を下回った結果、支払債券利息が減少したこと等による。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当該項目については、17頁「5 経費の削減状況」を参照。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は26,621百万円で、その内訳は、運営費交付金収益606百万円（収益の2.3%）、処分用資産賃貸収入283百万円（1.1%）、処分用資産売却収入9,037百万円（33.9%）、施設費交付金収益2,325百万円（8.7%）、受取利息14,343百万円（53.9%）、その他の収益28百万円（0.1%）となっています。これを事業別に区分すると、国立大学法人等に対する施設費貸付事業及び交付事業では、運営費交付金収益91百万円（経常収益の0.3%）、処分用資産賃貸収入283百万円（1.1%）、処分用資産売却収入9,037百万円（33.9%）、施設費交付金収益2,325百万円（8.7%）、受取利息14,343百万円（53.9%）、その他の収益17百万円（0.1%）、法人共通では、運営費交付金収益514百万円（1.9%）、その他の収益11百万円（0.0%）となっています。

また、独立行政法人国立大学財務・経営センター法第16条の規定に基づき、施設費貸付事業に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて長期借入を行い（平成25年度57,944百万円、期末残高456,231百万円）、国立大学財務・経営センター債券を発行しています（平成25年度5,000百万円、期末残高25,000百万円）。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

I 業務運営の効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織の見直し状況

- 1 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）及び国民の信頼を維持しつつ業務を実施するため、業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。
また、法人の行う業務については、内部統制の強化、リスク管理の徹底を念頭に置き、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直し等により、重点化、効率化を進める。

(注) 点線枠内は「平成25年度年度計画」以下同じ。

(1) 役員の状況

平成25年度の役員の状況については、前年度に引き続き、理事長、理事及び監事2名（非常勤2名）の体制を維持している。

(2) 事務組織の状況

平成25年度は、総務部長1名、総務部副部長1名、審議役1名、総務課6名、施設助成課7名の計16名（対前年度比1名増）の体制で各事業を実施している。

(3) 運営組織の状況

理事長の管理運営責任の下で自律的に法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定を的確かつ迅速に行うため、以下の運営に関する組織において審議等を行い、適切な組織運営に努めている。

○ 運営評議会

理事長に対し助言を行う「運営評議会」（国立大学学長、学識経験者等15名で構成）を平成25年6月20日及び平成26年3月7日に開催した。

平成25年6月には、平成24年度事業の実施状況及び平成24年度財務諸表等について、審議を行った。また、平成26年3月には、第3期中期計画、平成26年度計画及び平成25年度事業の進捗状況等について審議を行っている。

○ 連絡会議

理事長の下、役員（監事含む）、課長以上の職員で構成する「連絡会議」を毎月2回定期的に開催している。

連絡会議では、より効率的かつ効果的に事業を推進するため、組織一体で各課所掌の事業に取り組むこととしており、各種事業の実施状況に関する情報交換等を行うとともに、各課で連携を図りながら事業展開や諸課題に対応するための意見交換等を行っている。

また、その結果については、同会議メンバーから各課の職員に周知し、全職員で情報を共有するとともに、組織の意思決定の迅速化に繋げている。

○ 戦略会議

平成24年4月から理事長の下に役員及び課長以上の職員で構成する「戦略会議」を設置しており、平成25年度も引き続き、毎週定期的に開催している。

センターでは「連絡会議」を役員会として位置付け、主として行事予定、主要業務の意見交換・報告等が行われているのに対し、「戦略会議」は、理事長のリーダーシップの下、今後のセンターの懸案事項等に関してブレインストーミング（集団発想法）的な会議形態を用いて各種対応案を検討している。

(4) 内部統制の状況

○ 法人の長のマネジメント環境の整備

予算・人事等の決定手続きについては、原則としてすべて理事長の決定により実施することとなっている。ただし、定型的な事務処理等の一部の軽微な案件については、「文書処理・決裁規則」に基づき、部課長の専決により実施している。

○ 法人のミッションの周知・徹底

連絡会議、戦略会議において、必要に応じ、センターの運営方針について周知、再確認を行っていることに加えて、少人数の組織のメリットを活かし、理事長自ら個々の職員との対話に努め、法人のミッションを周知徹底している。

また、平成25年度には、業務に関して、役員による講話を以下のとおり2回実施し、内部統制の強化及び職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。

・理事長講話：「私たちのしごと」（8月12日）

・理事講話：「大学改革を考える 未来を拓く大学を目指して」（10月23日）

これらのほか、平成25年度から広報活動の一環として理事長のリーダーシップの下、「理事長のページ」を作成し、当センターのウェブサイトに掲載しており、外部に当センターのミッション等を発信するとともに、当センターの全役職員が閲覧することで法人のミッションの共有化を図っている。（これまでに3号既刊。）

この他、平成26年1月に国立大学附属病院の現況等を収集した「大学病院の現状」を文部科学省監修のもと製作・発行し、当センターの事業内容のみならず、財政融資資金を活用し、支援している全ての国立大学附属病院について、広く広報活動を行っている。

○ リスク管理

センターでは、リスクをミッション遂行の障害となる要因と位置付け、法人運営上の課題やリスクが認識された場合、ただちに理事長に対し報告を行い、理事長、理事、部長、所管課長等で対応について検討し、対処している。

なお、具体例は以下のとおり。

① 「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）において、「国立大学財務・経営センターについては廃止し、その業務のうち当面継続されるものについては、統合後の法人に移管する」とされたことを踏まえ、平成24年4月から理事長の下、役員（原則、監事は含まず）、課長以上の職員で構成する今後の法人統合等を視野に入れた「戦略会議」等において、本件に係る対応等の検討を行った。

平成25年1月24日に閣議決定された「平成25年度予算編成の基本方針」において、当センターの廃止及び業務の移管等については、当面凍結されたものの、平成25年度においても、引き続き、センターの今後の事業展開等を踏まえ、ステークホルダーである国立大学法人等に対し、その影響が及ばないように検討を行っている。

なお、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合するとされたことを踏まえ、平成26年1月から統合に向けた検討を再開している。

② 自然災害等のリスクに関しては、東日本大震災の際に帰宅困難者が発生したことを踏まえ、保存食等の非常用備蓄用品を確保する等の措置を行っている。

○ 内部監査

内部監査による監査の結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知するとともに、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築している。

なお、平成25年度において問題等はなかった。

○ 内部監査の実施状況

内部監査室において、平成25年4月に「平成25年度内部監査計画」を作成し、本計画に基づき、これまでに以下のとおり定期監査を実施している。

- ・ 諸手当の現況確認 9月12日
- ・ 法人文書管理状況 9月30日
- ・ 運営費交付金 10月28日
- ・ 施設費貸付・交付事業 10月31日

なお、定期監査結果については、理事長に報告を行うとともにグループウェアに掲載し、全役職員に周知している。

また、上記のほか、業務全般に対し、業務の適正かつ効率的な執行に資するため、例えば、すべての決裁文書について確認を行う日常監査を実施している。

○ 監事監査

平成25年6月に平成24年度期末監事監査を実施し、「平成24年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「給与水準の状況」、「内部統制の状況」、「財務諸表、決算報告書、事業報告書並びに業務執行」について監査を実施した。

また、平成25年12月に平成25年度期中監事監査を実施し、「期中における平成25年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「内部統制の状況」、「情報開示の状況」及び「法人文書の管理状況」について監査を実施した。

監査結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知している。

なお、平成25年度において問題等はなかった。

○ 内部統制の状況把握・課題への対応

内部監査、監事監査及び会計監査人による監査の結果については、いずれも理事長に報告を行い、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行っている。

なお、平成25年度において、内部統制に係る問題等はなかった。

また、平成25年度は、平成24年度に引き続き、理事長のリーダーシップの下、役員による講話等を実施し、内部統制の強化及び法人のミッションの共有化を図っている。

○ 中期目標・中期計画を達成するための計画の設定

中期目標・中期計画を達成するため、毎年度、年度計画を作成している。この年度計画において、各事業ごとに当該年度の目標を設定している。

また、当センターのウェブサイトにて中期目標等を掲載し、外部に当センターのミッション等を発信するとともに全役職員に周知している。全役職員が閲覧することにより、全役職員が法人のミッションを意識しつつ、業務を遂行している。

○ 上記計画の実施状況・結果のモニタリング

事項ごとの業務実績については、6月（期末監事監査、運営評議会）、12月（期中監事監査）、3月（運営評議会）に報告書を作成し、適切にモニタリングを行っており、結果については、理事長に報告し、モニタリングの際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築している。

なお、平成25年度において問題等はなかった。

○ 法人文書管理

平成23年度の公文書管理法施行に伴い、平成25年度は、以下のとおり、法人文書管理に係る点検及び監査を実施している。

なお、平成25年度において問題等はなかった。

- ・ 内部監査（9月30日）
- ・ 期中監事監査（12月19日）
- ・ 文書管理者（課長級）による点検（3月31日）

○ 規則等の見直し

財務省理財局による財政融資資金本省資金融通先等実地監査及び会計検査院の検査での指摘を踏まえ、平成25年10月に施設費貸付規程ほか3件の施設費貸付事業関係規則の改正等を行っている。
このほか、適宜、必要な規則等の見直しを実施している。

(5) 法人業務に対するニーズを把握して、業務改善を図る取組

○ 国立大学財務・経営支援懇談会

当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を10月30日、1月30日に開催している。

なお、平成25年度は、財政融資資金本省資金融通先等実地監査及び会計検査院からの指摘を踏まえ、施設費貸付事業における審査基準の見直し及び施設費交付事業の財源確保の検討、次期中期目標期間を迎えるに当たっての検討課題等について議論がなされた。これを受けて、当該意見を集積し、当該見直し案へ反映させる等、今後のセンターの事業展開について活かすように努めている。

○ 病院経営分析検討チーム

当センターが実施する施設費貸付事業により国立大学附属病院の公的使命機能の向上を図るため、当センターが行う分析等の業務の在り方について検討することを目的とした「病院経営分析検討チーム」を6月12日、6月26日、1月17日に開催した。

なお、本チームは国立大学附属病院関係者（OB含む）で構成されており、平成25年度は審査基準に係る諸規程に関する検討や、貸付け条件に関する検討等がなされた。

○ 一般社団法人国立大学協会との連携

当センターが実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開が行えるよう、国立大学協会との連携を図るため、毎月定期的に意見交換を実施する等、高等教育及び国立大学法人等に関する情報の把握に努めている。

○ 国民・利用者等からの意見聴取等

当センターの業務・マネジメントに関し、国民・利用者からの意見を聴取するため、ウェブサイトにおいて、随時意見募集を行っている。（これまで意見なし。）

また、センター債券の発行に際し、IR活動の一環として実施している個別投資家訪問を通して、当センターの組織・運営のマネジメントについて投資家の意見等を聴取するなど、法人業務に対するニーズ把握について、国立大学法人等や一般からの意見聴取も実施している。

(6) 法人における職員の積極的な貢献を促すための取組

○ 職員に対する研修等の推進

受講対象者の要件に該当する職員がいる場合には、可能な限り研修等に参加させ、職員の専門性の強化や意識改革を図っている。

平成25年度は、業務に関し、理事長及び理事による講話を2回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。

また、平成25年10月1日に「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」等を改正したことに伴い、当センター職員に対し、施設助成課職員による新たな貸付基準の研修会を実施し、施設費貸付事業について、役職員の一層の見識を深める取組を行った。

さらに、当センターが実施する施設費貸付事業により国立大学附属病院の役割の向上を図るためには、国立大学附属病院の現状を把握する必要があることから、全国国立大学病院事務部長会議が主催する勉強会を受講した職員を講師としたセンター独自の研修（参加者：17名）を11月25日に実施している。

○ 節電及び経費の削減・効率化のための意見募集

昨年度に引き続き、地球温暖化防止及び節電の取組の重要性を考慮し、業務に支障がない範囲において、電力の使用抑制を積極的に実施することを目的とし、「国立大学財務・経営センターにおける自主的な無駄の削減への取組について」（平成21年10月1日付け理事長決定）を踏まえ、職員

から意見募集を行い、一斉休業日の設定等の意見を取り入れた上で、「夏期節電計画」（5月1日から10月31日）及び「冬期節電計画」（12月2日から3月31日）を定め、節電及び経費の削減・効率化を図っている。

なお、節電計画の実施期間中における電気使用量は、夏期節電期間においては、対前年度同期比1,181KW（2.1%）減となっており、また冬期節電計画においては、対前年度同期比266KW（0.7%）増の使用電力となっている。

2 外部委託の検討・実施状況

2 業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図る。

○ 外部委託の効率化の状況

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）により保有資産の見直しを行い、平成24年5月17日付で一橋記念講堂等を国立大学法人一橋大学へ売却したことにより学術総合センターにおける当センターの専有面積持分割合が低くなった結果、持分割合比で負担割合を定めている委託業務の4、5月分について削減された。

主なものは以下のとおり。

平成25年度支出額

・学術総合センター建物管理業務委託

9,783千円（対前年度△4,392千円）

・学術総合センター庁舎内清掃業務委託

1,888千円（対前年度△905千円）

3 事務情報化の推進状況

3 情報セキュリティに配慮した事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。

○ 事務情報化の推進状況

物品購入等に係る事務処理の電子決裁を図っているほか、事務情報化の推進及び事務的なデータの共有を徹底し、業務の一層の効率化を図っている。

今後も引き続き、情報セキュリティポリシー等を踏まえ、引き続き、さらなる事務情報化を図ることとしている。

4 客観的な評価・分析の実施及び決算情報・セグメント情報の公表の充実

4 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図ることとする。

（1）客観的な評価・分析の実施及びその結果の業務運営の効率化等への反映

○ 国立大学財務・経営支援懇談会

当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を10月30日、1月30日に開催している。

なお、平成25年度は、財政融資資金本省資金金融通先等実地監査及び会計検査院からの指摘を踏ま

え、施設費貸付事業における審査基準の見直し及び施設費交付事業の財源確保の検討、次期中期目標期間を迎えるに当たっての検討課題等について議論がなされた。これを受けて、当該意見を集積し、当該見直し案へ反映させる等、今後のセンターの事業展開について活かすように努めている。

○ 独立行政法人評価委員会による評価結果への対応

文部科学省独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、以下の対応を行っている。

① 事業計画に関する事項

広島大学本部地区跡地については、保存建物である旧理学部1号館及びその土地を平成25年4月1日付けで広島市へ所有権移転した。

また、残りのセンター保有地については、広島市及び広島大学が主体となり進めている「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」として公募型プロポーザル方式により選定された、三菱地所レジデンス株式会社を代表とする8者に対して平成26年2月に売却を行った。

これにより、広島大学本部地区跡地の全ての処分が完了した。

② その他

平成25年4月及び8月にプロパー職員の新規採用を実施し、国立大学の運営に欠かせない重要な事業の更なる推進を図っている。また、人材の育成の観点からの計画的かつ適正な配置を行うため、職員を積極的に研修等に参加させ、職員の専門性の強化や意識改革を図っている。

(2) 決算情報、セグメント情報の公表の充実等

決算情報として、財務諸表のほか財務に関する情報をウェブサイトに掲載するなど、財務内容等の一層の透明性の確保及び公表情報の充実を図っている。

5 経費の削減状況

5 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の向上を図りつつ、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費（退職手当を除く。）に関し、計画的な削減に努め、3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、1%以上の業務の効率化を図る。

なお、大学共同利用施設の管理運営費等については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」を踏まえ、平成25年度は、実施しない。

(1) 運営費交付金を充当して行う業務に係る効率化の状況

文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算には、毎年、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化が盛り込まれており、年度計画に掲げる予算について適正に執行しつつ、年度計画以上の効率化を達成している。

① 一般管理費（退職手当を除く）の効率化の状況

・ 節電及び経費の削減・効率化のための意見募集

昨年度に引き続き、地球温暖化防止及び節電の取組の重要性を考慮し、業務に支障がない範囲において電力の使用抑制を積極的に実施することを目的とし、「国立大学財務・経営センターにおける自主的な無駄の削減への取組について」（平成21年10月1日付け理事長決定）を踏まえ、職員から意見募集を行い、一斉休業日の設定等の意見を取り入れた上で、「夏期節電計画」（5月1日から10月31日）及び「冬期節電計画」（12月2日から3月31日）を定め、節電及び経費の削減・効率化を図っている。

なお、節電計画の実施期間中における電気使用量は、夏期節電期間においては、対前年度同期比1,181KW（2.1%）減となっており、また冬期節電計画においては、対前年度同期比266KW（0.7%）増の使用電力となっている。

・ 学術総合センターに係る経費の削減

平成24年5月17日付で一橋記念講堂等を国立大学法人一橋大学へ売却したことにより学術総合

センターにおける当センターの専有面積持分割合が低くなった結果、持分割合比で負担割合を定めている以下の損害保険料及び委託業務4、5月分が削減された。

- ・ 独立行政法人国立大学財務・経営センターに係る損害（火災等）保険付保（対前年度比456千円減）
- ・ 学術総合センター共用部分に係る損害（火災等）保険付保（対前年度比473千円減）
- ・ 学術総合センター建物管理業務委託（対前年度比4,392千円減）
- ・ 学術総合センター庁舎内清掃業務委託（対前年度比905千円減）

・ **本部固定資産使用料の削減**

千葉本部については、放送大学学園から賃借しており、理事長及び総務課の事務室等として利用している。平成25年度においては、利用実態等を踏まえた効率化の観点から賃借面積を減らしたことにより、使用料は対前年度比1,951千円減の1,570千円となっている。

・ **セキュリティソフトウェアの見直し**

セキュリティソフト及びライセンス数の見直しにより、対前年度比372千円を削減した。

・ **コピー用紙削減**

経費節減努力等により、対前年度比48千円を削減した。

② **事業費（退職手当を除く）の効率化の状況**

・ **広島大学跡地管理経費の削減**

所有面積の減少に伴う仕様書の見直し及び一般競争入札参加者が増加したことにより、本件の契約金額については、対前年度比336千円減となっている。

③ **その他効率化の状況**

・ **「債券内容説明書」等の印刷製本費の削減**

毎年度、「債券内容説明書」等について、PDF（電子）化により、印刷費削減を図っている。

（2）その他業務効率化への取組

○ **旅費の節減・効率化**

航空機による出張の際取得したマイルや航空会社の提供する法人向けサービスを活用し消耗品と交換する等、経費の節減・効率化を図っている。

（3）業務効率化の具体的成果の公表

平成25年度の各経費の効率化の具体的成果については、平成26年6月に業務実績報告書本編及び資料編に掲載し、引き続きウェブサイトで公表を行う予定としている。

6 随意契約の適正化等の推進

6 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、独立行政法人整理合理化計画に基づき、随意契約の適正化等を推進する。

（1）契約に係る規則等の整備及び運用状況

当センターでは、契約に係る規則として、国の基準に準じた「契約事務取扱規則」等を整備しており、当該規則等に基づき適切に運用している。また、公益法人等に対する会費の支出については、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」（平成24年3月23日行政改革実行本部決定）で示された観点を踏まえ適切な対応を取っているところだが、平成25年度には該当がなかった。

（2）審査体制の整備方針

契約に係る審査体制については、内部監査室による事前審査、監事監査による事後チェックを実施しており、平成21年度から契約監視委員会において、随意契約見直し計画の進捗状況等のフォローアップ、競争性のない随意契約及び一者応札となった案件の事後審査等を行っている。

（3）契約事務における執行体制及び一連のプロセス、執行・審査の担当者の相互のけん制

契約事務に係る執行体制について、「所管課長－総務部長－理事－理事長」の決裁を経て決定し

ている。

また、上記プロセスにおいて、課長の決裁終了後、内部監査室への合議を行い事前審査を実施し、不備等があれば所管課等への修正を依頼している。

さらに、監事監査において事後チェックを行い、見直すべき点があれば指摘事項として、理事長に報告する体制を構築している。

なお、平成25年度において問題等はなかった。

(4) 整備された体制の実効性確保

上述のとおり、内部監査室の事前審査においては所管課への修正依頼により、また、監事監査による事後チェックにおいては理事長への監査結果の報告によって、チェック体制の実効性を確保している。

(5) 契約監視委員会の設置

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、平成22年度以降、当該委員会を設置しており、平成26年3月に平成25年度末までに契約締結した案件及び平成26年度の契約見込案件に係る契約の点検及び随意契約等見直し計画について審議を行った結果、問題等はなかった。

(6) 「随意契約見直し計画」の進捗状況

○ 随意契約見直し計画

随意契約見直し計画（平成22年4月）を策定し、引き続き、ウェブサイト公表している。

○ 競争性のない随意契約

平成25年度の競争性のない随意契約については、これまでも契約監視委員会において、随意契約によることが真にやむを得ないものとされた「本部（千葉市）固定資産使用料(1,570千円)」の1件のみとなっている。

○ 一者応札における応札条件、応札者の範囲拡大のための取組

平成21年度に策定した改善方策を踏まえ、平成25年度のすべての案件において十分な公告期間の確保や競争参加者の積極的な発掘、ウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し、競争性の確保に努める等、現在考えられる対応可能な取組はすべて実施した結果、一般競争入札または企画競争入札で契約したもののうち、一者応札・一者応募であった案件については、平成25年度は2件となっている。

なお、応札が一者しかなかった理由等についても業者に聴き取りを行い、一者応札の要因について分析するなど、引き続き、更なる入札者参加拡大に努めている。

(7) 独立行政法人の契約に係る情報の公表等

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、一般競争入札公告にて、契約業者等に当センター役員経験者等が再就職している場合等はそれを公表することとしているが、平成25年度においては該当がなかった。また、公益法人等への会費の支出についても、「独立行政法人が支出する会費の見直し」（平成24年3月23日行政改革実行本部決定）に基づき公表することとしているが、平成25年度においては該当がなかった。

(8) 契約における再委託の状況の把握

再委託に関しては、「契約事務取扱規則」に一括再委託の禁止、再委託に係る承認等の必要な規定を設け、これに基づき契約の締結を行うこととしている。なお、平成25年度において再委託を行っている契約の該当はない。

7 独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合

- 7 「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月25日閣議決定）において、当面凍結されているが、必要に応じ適切な対応を行う。

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月25日閣議決定）において、当面凍結されたところであるが、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合するとされたことを踏まえ、「大学評価・学位授与機構及び国立大学財務・経営センターの統合に関する準備委員会」等で統合に向けた検討を再開している。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 国立大学法人等の財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言

本事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」を踏まえ、平成25年度は実施しない。

2 施設費貸付事業及び施設費交付事業

(1) 施設費貸付事業

(1) 施設費貸付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付を行う。
- ② 貸付に当たっては、国立大学法人の財務状況等を十分勘案し、償還確実性の審査等を行う。
- ③ 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行う。その際、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。
- ④ 貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金債務等の償還を確実にを行う。

① 施設費貸付事業の実績

平成25年度は、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、35国立大学法人（73事業）に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として、61,771百万円の貸付を行った。

なお、翌年度繰越額5,334百万円については、工事中に発生する騒音・振動等に対する防止対策や作業時間の制約を行う必要性が生じたこと、入札の不落・不調が発生したため不測の日数を要したこと、有害物質が検出されたことにより除去等の措置を講じる必要性が生じたこと等によるものであり、貸付不用額1,475百万円については、各国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定価格との差額によるもので、貸付を行う必要がなくなったこと等によるものである。

また、施設費貸付事業の実施に当たっては、適正な執行等に資するよう、以下の取組みを実施している。

- ・ 平成25年5月、9月及び平成26年1月に開催された文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、国立大学法人における施設費貸付事業の適切な事業の執行に資するよう、当センターから国立大学法人の施設担当部課長に対して、工事進捗状況の管理や、貸付金の使途が貸付対象の要件に該当しているかの確認の徹底等について、周知を行っている。

また、平成25年8月30日付け事務連絡「施設費貸付事業及び施設費交付事業の計画的な執行について（依頼）」において、年度内に確実に事業を完了していただくよう国立大学法人等に対して依頼し、繰越防止についての要請を行った。

- ・ 当センターは、財務省理財局に対して、当該年度の2月上旬までには施設費貸付事業に係る借入金額を確定し報告する必要があることから、平成25年8月30日付け事務連絡「平成25年度施設費貸付事業の最終貸付に係るスケジュールについて」において、貸付事業の執行に当たっては、原則として平成26年1月末日までに契約を完了し、借入額を確定するなど、スケジュール管理も含めた適正な執行を行うよう国立大学法人に通知している。
- ・ 施設費貸付事業についての理解を深めていただくことを目的として、当センターウェブサイトにおいて事業概要や実績等について掲載し、情報発信を行っている。

区 分	当初予算額	前年度繰越額	予算現額	貸付額	翌年度繰越額	貸付不用額
施設整備費	(28法人) (41事業) 41,559	(13法人) (13事業) 9,521	(30法人) (54事業) 51,080	(30法人) (52事業) 44,473	(12法人) (15事業) 5,334	(11法人) (12事業) 1,272
病院特別医療機械整備費	(19法人) (20事業) 16,867	(1法人) (1事業) 633	(19法人) (21事業) 17,500	(19法人) (21事業) 17,297	(0法人) (0事業) 0	(8法人) (8事業) 202
合 計	(34法人) (61事業) 58,426	(14法人) (14事業) 10,153	(35法人) (75事業) 68,580	(35法人) (73事業) 61,771	(12法人) (15事業) 5,334	(16法人) (20事業) 1,475

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 償還確実性の審査等

a 審査に係る規程等

施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準」及び「審査基準等の運用手続き」（以下「関係規則」）に基づき、事業目的及び内容が独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第2号に基づき文部科学大臣の定めた範囲内であり、かつ償還能力及び担保能力があるかどうか等を総合的に審査し、適正に実施している。

なお、貸付けの適否を十分に判断できる審査が実施できるよう、民間銀行等の審査手法を参考に、個々の大学附属病院の収支状況等に即した、より適切な審査基準となるよう見直しを行い、加えて、大学附属病院における公的使命を加味した、より精度の高い審査基準とした関係規則を平成25年10月1日に改正し、平成26年4月1日から実施することとした。

また、関係規則の改正等に伴い、文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」（平成25年5月、9月及び平成26年1月）、「国立大学法人の財務等に関する説明会」（平成25年9月）及び「全国国立大学病院事務部長会議」（平成25年9月）等においてセンター職員から平成26年4月1日実施に向けた説明を行った。

さらに、全国8地区で行われる文部科学省主催の「平成26年度国立大学法人運営費交付金等に関する説明会（平成26年2月及び3月）」において当該説明を行うとともに「施設費貸付事業（病院整備）の事務手引き（平成26年3月版）」を各国立大学法人に送付した。

b 具体的審査内容

平成25年度は、国立大学法人からの文部科学省への概算要求時及び借入金認可申請時における事前審査並びに国立大学法人から当センターへの借入申請時における本審査を実施した。

事前審査は、国立大学法人の概算要求時に文部科学省における翌年度の貸付対象事業の選定に資するため、償還確実性を中心に実施した。さらに文部科学省への借入金認可申請時における審査においては、事業内容、借入時期の妥当性及び収支見込みの妥当性について審査を実施した。

国立大学法人からの借入申請時における本審査においては、①事業内容、②償還能力、③担保力について総合的な審査を実施した。①については申請内容が文部科学大臣の定めた範囲内であるかどうか、②については借入金及び債券発行残高が診療収入の100分の400以内であるかどうか、及び借入金等元利償還額が事業年度における診療収入の100分の30以内であるかどうか、③については担保物件の評価額が債務残高を超過しているかどうかについて審査を実施した。

平成26年4月1日実施となる新基準は、これまでの②償還能力について、個々の大学附属病院の収支状況等に即した基準となるよう、国立大学法人から提出させる財務諸表等から「債務償還可能額」及び「債務償還可能年数」を算出し、また、貸付金が完済するまでの収支計画を新たに

提出させることにより、財務状況の確認を行うこととした。

加えて、大学附属病院には、公的使命を果たしつつ債務を償還していく必要があることを加味し、公的使命に係る項目（教育、研究、診療、地域貢献・社会貢献）について、それぞれの推移等を確認していくこととした。

なお、平成25年度は、これまでの審査と並行して、新基準による試行を実施し、平成26年4月1日実施に向けた準備を行った。

また、公的使命達成を念頭に置いた経営の評価・審査能力等の向上に向けた取り組みを推進する上で、これまで研究部が行ってきた国立大学附属病院の運営状況の把握・分析についても、引き続き、施設費貸付事業に係る附帯事業として実施している。

c 貸付金債権の管理

貸付金債権の回収を確実なものとするため、国立大学法人から「施設費貸付事業状況報告書」等を提出いただき、貸付事業の実施状況及び担保物件の異動状況等について確認を行っている。

また、国立大学法人の財務諸表確定後に財務状況について報告いただくとともに、「経営管理の指標に関する資料」により、附属病院に係る診療収入及び医業費用等の推移を確認し、償還確実性に影響を与えるような著しい変動がないことを確認している。

③ 施設費貸付事業財源の調達

a 長期借入金

平成25年度は、施設費貸付事業の財源として財政融資資金から57,944百万円（平成24年度からの繰越額10,014百万円を含む）の長期借入を行っている。

b センター債券の発行

上記借入金のほか、センター債券の発行により市場から5,000百万円の資金調達を行った。

センター債券の発行に当たっては、投資家の投資判断に資するための「債券内容説明書」を作成し、個別投資家訪問の実施及び関連情報をウェブサイトへ掲載等により、IR活動（投資家向け広報活動）を積極的に行い、当センターの事業内容や財務状況を公開することで透明性の確保に努めるとともに、センター債券に係る格付を新たに取得している。

なお、債券発行に係る主幹事証券会社及び格付機関の選定については、企画競争を実施し、主幹事証券会社については、5社から応札があり、うち2社を選定、また、格付機関については、1社から応札があり、当該業者を選定した。

【センター債券発行状況】

発行総額（額面価額）	50億円
格付け	AA（格付投資情報センター（R&I））
引受並びに募集の取扱者	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱及びみずほ証券㈱
募集の受託会社	㈱三菱東京UFJ銀行

区 分	予 算 額			調 達 額			不 用 額 等	
	財政融資資金		債 券 発 行	財政融資資金		債 券 発 行	財政融資資金	
	計画額	繰越額		計画額	繰越額		繰越額	不用額
施設整備費	41,559	9,521	—	34,952	9,521	—	5,334	1,272
病院特別医療 機械整備費	13,041	633	3,826	12,978	493	3,826	—	202
合 計	54,600	10,153	3,826	47,930	10,014	3,826	5,334	1,475

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※債券発行額は、既発行債券の償還分（1,174百万円）を除いた額である。

c 国立大学法人等の資金計画に対する適切な対応

施設費の貸付に当たっては、国立大学法人の資金計画に適切に対応するため、財政融資資金からの借入は6月以降毎月1回実施している。また、センター債券の発行は、市場環境を勘案して平成26年2月7日に条件決定し、同月28日に発行した。

なお、工期の遅延等により借入計画の遅れが生じないよう、各法人から、資金計画表、支払い日程調査表の提出を月に一度求め、当センターにおいて、未契約等が確認された場合には、各法人から契約時期、支払計画の時期等の事情を聴取し、確認するなど連絡を密にして対応している。

さらに、資金計画を正確に把握するため、自然災害が発生した場合、工事の大幅な遅延により資金計画の変更が予想されることから、そのような場合には直ちに当センターに報告するよう、国立大学法人に対し、電子メール等にて周知するとともに、当該地域に対しては当センターから個別に状況の確認を行っている。

d 金融市場の状況把握

貸付事業に係る資金調達に当たっては、年度末の資金需要に合わせたセンター債券の発行を実施するため、金融市場の状況等を常に的確に把握しておく必要があることから、証券会社等の民間金融機関主催のセミナーに担当職員を参加させている。なお、セミナーには、直接業務を遂行する職員のみならず、意思決定に携わる役員も積極的に参加している。

また、センター債券についての理解を深めていただくことを目的として、当センターウェブサイトにおいて事業概要や実績等について掲載し、情報発信を行っている。

【セミナー参加状況】

- ・ 4月9日、7月8日、10月8日、1月14日：金融市場調査部マクロセミナー（みずほ証券） 計8名参加
- ・ 4月17日：債券初級者セミナー（大和証券） 3名参加
- ・ 5月9日：債券に関する勉強会（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 10名参加
- ・ 5月27日：金利見通しに関する勉強会（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 14名参加
- ・ 6月5日、7月2日、11月13日：マーケット分析セミナー（SMBC日興証券） 計7名参加
- ・ 6月28日：証券基礎講座（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 1名参加
- ・ 7月8日、1月9日：学校経営セミナー（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 計5名参加
- ・ 7月19日、1月29日：本店経済セミナー（三菱UFJモルガン・スタンレー証券） 計4名参加

④ 債権回収及び債務償還の状況

独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程等に基づき、国立大学法人から貸付金の回収を行うとともに、財政融資資金に対する長期借入金債務の確実な償還を実施（回収及び償還は毎年度9月及び3月）している。

また、回収の確実性を確保するため、金銭消費貸借契約に基づき、状況報告書の徴取（毎事業年

度終了後に事業状況報告書及び事業完了報告書を徴取)、財務諸表等の徴取(貸付期間中において、毎事業年度終了後に前年度の決算に関する財務諸表等を徴取)を実施したほか、5国立大学法人(千葉大学、金沢大学、神戸大学、熊本大学、鹿児島大学)に対して、貸付対象事業に係る現地調査を実施した。

平成25年度の債権回収及び債務償還については、以下のとおりであり、回収率及び償還率はともに100%である。

(平成25年度の償還実績)

(単位：百万円)

区 分	債務償還の状況						債権回収の状況		
	前年度末 債務残高	借入額	前年度繰 越借入額	元 金 償還額	年度末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回収額	年度末 債権額	利 子 回収額
財政融資資金	421,635	47,930	10,014	23,348	456,231	5,266	27,174	481,231	5,652
センター債券	25,000	5,000	—	5,000	25,000	161			

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

※国立大学法人からの元金回収額とセンターの財政融資資金への元金償還額の差額は、センター債券償還財源に充当している。

※国立大学法人からの利子回収額とセンターの財政融資資金への利子支払額の差額は、センター債券に係る利子支払額及び債券発行諸費用に充当している。

(2) 施設費交付事業

(2) 施設費交付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。
- ② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。

① 施設費交付事業の実績

平成25年度は、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、90国立大学法人等(100事業)に対し、施設整備等に必要な資金5,551百万円を交付決定した。

交付金の支払いについては、国立大学法人等の資金需要に適切に対応するため、国立大学法人等の請求に基づき概算払いにより行った。

また、不用額として19百万円が発生しているが、国立大学法人等において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたことによるものである。

なお、施設費交付事業の実施に当たっては、適正な執行等に資するよう、以下の取組みを実施している。

- ・ 平成25年5月、9月及び平成26年1月に開催された文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、国立大学法人等における施設費交付事業の適切な執行に資するよう、当センターから国立大学法人等の施設担当部課長に対して、工事進捗状況の管理の徹底と早期執行への協力要請及び施設費交付事業について、補助金適正化法の中でも特に財産処分制限(目的外使用、譲渡、交換、貸付及び担保提供を含む)の関係で事業により取得した50万円以上の財産を処分する場合は、事前に当センターの理事長の承認が必要となる旨説明を行い、周知している。
- ・ 平成25年8月30日付け事務連絡「施設費貸付事業及び施設費交付事業の計画的な執行について(依頼)」において、年度内に確実に事業を完了していただくよう国立大学法人等に対して依頼し、繰越防止についての要請を行った。
- ・ 施設費交付事業についての理解を深めていただくことを目的として、当センターウェブサイトにおいて事業概要や実績等について掲載し、情報発信を行っている。

区 分	交付決定額	支 払 済 額	確 定 額	不 用 額
営 繕 事 業 費	(90法人) (100事業) 5,551	(90法人) (100事業) 5,532	(90法人) (100事業) 5,532	(3法人) (7事業) 19
不 動 産 購 入 費	—	—	—	—
施 設 整 備 費	—	—	—	—
総 計	(90法人) (100事業) 5,551	(90法人) (100事業) 5,532	(90法人) (100事業) 5,532	(3法人) (7事業) 19

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

② 施設費交付事業の適正な実施

施設費交付事業の実施に当たっては、独立行政法人国立大学財務・経営センター法及び同法により準用する「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」、さらには「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費交付要綱」等に基づき、交付対象事業の適正な実施の確保を図っている。具体的には、当センターは、国立大学法人等から、法人名、事業名、交付申請額、事業の目的と内容などが記載された交付申請書の提出を受け、①交付申請額が予算の範囲内か、②事業の目的・内容が文部科学大臣の施設整備等に関する計画及び文部科学大臣の定め合致したものか等について審査し、適正と認められたため、交付決定を行った。

また、当該事業完了後には、各国立大学法人等から提出される実績報告書について、①当該報告事業が上記法令等に反することなく実施されたか、②当該報告事業が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかなどの審査を行い、適正と認められた事業について交付金の額の確定を行っている。

これらのほか、施設費交付事業に係る予算の執行の適正を期するため、12国立大学法人等（北海道教育大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、埼玉大学、千葉大学、金沢大学、滋賀大学、神戸大学、鳴門教育大学、熊本大学、鹿児島大学、総合研究大学院大学）に対し、施設費交付対象事業に係る現地調査を実施した。

③ 施設費交付事業の財源の確保

国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一部を当センターに納付する仕組みとなっており、平成25年度は、18国立大学法人等から2,325百万円が納付された。

また、当センターが継承した旧特定学校財産である広島大学本部地区跡地については、土地一時使用料として6月に2百万円の収入があった。さらに、平成26年2月に民間事業者売却し、4,447百万円の収入を得た。同じく東京大学生産技術研究所跡地については、6月に国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館に土地持分を売却したことによる代金4,590百万円及び当センターが所有し、同法人に賃貸している未売却分の土地使用料として279百万円（※1）の収入を得ており、さらには、施設費交付事業の財源とするために資金を運用し、9百万円（※2）の運用収入を得ている。

なお、施設費交付事業の現在の限られた財源について、より有効的な活用が図れるよう、国立大学法人等の自己収入等の獲得額の格差等を考慮した営繕事業費の配分方法への見直しについて、文部科学省と協議を行い検討を開始するとともに、現在の土地処分収入に限定しない新たな財源確保の可能性について、戦略会議での検討をはじめ、関係各所と協議を行った。

※1：土地使用料279百万円のうち76百万円は、当該土地に係る固定資産税相当分であり、その差額202百万円が、施設費交付事業の財源となる。

※2：9百万円は平成25年度における現金収納額。そのほか、平成26年度に満期となる国債に係る利息が4百万円ある。

3 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究

本事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」を踏まえ、平成25年度は実施しない。

4 財務・経営に関する情報提供等

本事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」を踏まえ、平成25年度は実施しない。

5 国から承継した財産等の処理

(1) 旧特定学校財産の管理処分

(1) 旧特定学校財産の管理処分

国から承継した旧特定学校財産について、施設費交付事業等の財源に充てるため、次のとおり対応し、その処分促進に努める。

① 広島大学本部地区跡地

地元自治体との協議を進め、売却に係る手続きを実施し、可能な限り早期に処分できるよう、その促進に努める。

② 東京大学生産技術研究所跡地

独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として、予算に応じて分割して売却する。

なお、未売却部分については国立新美術館用地として、貸付を継続する。

① 広島大学本部地区跡地の状況

広島大学本部地区跡地については、保存建物である旧理学部1号館及びその土地を平成25年4月1日付けで広島市へ所有権移転した。

また、残りのセンター保有地については、広島市及び広島大学が主体となり進めている「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」として公募型プロポーザル方式により選定された、三菱地所レジデンス株式会社を代表とする8者に対して平成26年2月に売却を行った。

これにより、広島大学本部地区跡地の全ての処分が完了した。

② 東京大学生産技術研究所跡地の状況

東京大学生産技術研究所跡地については、平成19年度より独立行政法人国立美術館に措置される予算の範囲内で、分割して持分売却を行っている。

平成25年度は、6月17日に持分258,800/2,997,481を4,590百万円で売却。これにより、売却持分累計比率は68.4%となり、未売却持分比率は31.6%となっている。

未売却の土地については、独立行政法人国立美術館と使用契約を締結し、土地使用料として279百万円（※1）を徴収している。

なお、来年度以降も、独立行政法人国立美術館の予算額に応じて、引き続きセンター持分を売却していく予定である。売却完了時期については、予算額や土地価格の変動に左右されるが、平成31年度に完了する見込みとなっている。

※1：土地使用料279百万円のうち76百万円は、当該土地に係る固定資産税相当分

(2) 承継債務償還

(2) 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する43国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの借入に係る債務について、43国立大学法人から納付される金銭を回収し、財政融資資金への償還を実施（回収・償還は毎年度9月及び3月、あるいは5月及び11月）している。

平成25年度の債権回収及び債務償還については、以下のとおりであり、回収率及び償還率はともに100%である。

(平成25年度償還実績)

(単位：百万円)

区 分	承継債務償還の状況					債務負担金債権の回収状況	
	債務承継額	前年度末 債務残高	元 金 償還額	年 度 末 債務残高	利 子 支払額	元 金 回収額	利 子 回収額
附属病院整備に係る 債務	1,000,987	382,844	50,611	332,233	8,894	50,611	8,894
附属病院整備以外に 係る債務	3,750	—	—	—	—	—	—
合 計	1,004,737	382,844	50,611	332,233	8,894	50,611	8,894

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 自己収入の確保

1 自己収入の確保

大学共同利用施設の管理運営等については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日、閣議決定）」を踏まえ、平成25年度は実施しない。

2 人件費の削減

2 人件費の削減

平成25年度の常勤役職員に係る人件費について、削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。

なお、職員の給与水準については、独立行政法人整理合理化計画に基づいた給与改革を進める。

① 常勤役職員に係る人件費

平成25年度の常勤役職員に係る人件費の決算額は、131,285千円であった。これは、平成17年度の決算額252,248千円に対し48.0%の削減となり、総人件費改革の目標を十分に上回る実績となった。

（総人件費改革への取組状況）

区分	H17実績 (千円) (A)	H22実績 (千円)	H23実績 (千円)	H24実績 (千円)	H25実績 (千円) (B)	増減率 (%) ((B-A)÷A)×100
人件費	252,248	212,018	189,436	123,881	131,285	△48.0

② 給与規則等の見直し

国からの要請に基づき、平成25年6月21日付け一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律に準拠し、55歳を超える職員の昇給について、抑制を行うために「職員給与規則」の必要な改正を行った。

③ 事務職員の給与水準

平成25年度の事務職員の給与水準については、対国家公務員指数（法人基準年齢階層ラスパイレス指数）は106.3となった。

これは、当センターの所在地が地域手当の支給地であることが主な要因であり、地域を勘案した指数は94.0となり、国家公務員よりも低い水準である。

④ レクリエーション経費、国とは異なる諸手当の状況

レクリエーション経費及び国とは異なる諸手当について、該当はない。

⑤ 法定外福利費の状況

法定外福利費については、下記の支出実績があった。

- ・健康診断費 267千円
- ・役員普通傷害保険料 365千円
- ・職員労災保険（法定外補償） 50千円

IV 短期借入金の借入状況

平成25年度において、実績はなかった。

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供した実績

平成25年度において、実績はなかった。

VI 剰余金の使用実績

平成25年度において、実績はなかった。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画の策定・実施状況等

(1) 人事に関する計画

1 人事に関する計画

(1) 方針

① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。

② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。

(2) 人員に係る指標

常勤職員数については、抑制を図る。

① 人事管理の方針

平成25年度は、総務部長1名、総務部副部長1名、審議役1名、総務課6名、施設助成課7名の計16名（対前年度比1名増）の体制で各事業を実施している。

人事交流については、当センターの業務が国立大学法人等全体に関わるものであることから、例えば、国立大学法人からの交流者にとっては、当センターでの職務で幅広い知識や情報が得られることにより、専門性の向上が図られ、また、当センターにとっては、交流者の国立大学での現場経験が業務強化につながるなど、人事交流を行う組織や個々の職員にとってメリットのある交流を実施している。

② 職員研修

受講対象者の要件に該当する職員がいる場合には、可能な限り研修等に参加させ、職員の専門性の強化や意識改革を図っている。

平成25年度は、業務に関し、理事長及び理事による講話を2回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。

また、平成25年10月1日に「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程」等を改正したことに伴い、当センター職員に対し、施設助成課職員による新たな貸付基準の研修会を実施し、施設費貸付事業について、役職員の一層の見識を深める取組を行った。

さらに、当センターが実施する施設費貸付事業により国立大学附属病院の役割の向上を図るためには、国立大学附属病院の現状を把握する必要があることから、全国国立大学病院事務部長会議が主催する勉強会を受講した職員を講師としたセンター独自の研修（参加者：17名）を11月25日に実施している。

決 算 報 告 書

(法人単位)

決算報告書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】				
運営費交付金	293,628,000	293,628,000	0	
雑収入	1,815,000	10,770,873	8,955,873	学術総合センタービル維持管理費収入が生じたこと等による。
長期借入金等	59,600,000,000	62,944,437,000	3,344,437,000	財政融資資金の借入額について、24年度事業の次年度繰越しが発生し、平成25年度に24年度繰越分の借入れを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。
長期貸付金等回収金	77,787,373,000	77,784,554,440	△ 2,818,560	平成24年度に繰上償還が発生したことに伴い、平成25年度の回収額が減少したことによる。
長期貸付金等受取利息	15,428,741,882	14,545,765,174	△ 882,976,708	実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
財産処分収入	4,590,000,000	9,036,660,950	4,446,660,950	広島大学本部地区跡地の売却を行ったことによる。
財産賃貸収入	281,893,733	280,941,264	△ 952,469	予算作成後の地価の下落に伴い、国立新美術館が見込み以上に土地を購入した結果、貸付面積が減少したこと等による。
財産処分収入納付金	689,418,000	2,325,145,670	1,635,727,670	国立大学法人等の財産処分が見込みを上回ったことによる。
有価証券利息	0	9,185,129	9,185,129	資金運用の結果による。
その他の収入	0	3,156,500	3,156,500	施設費交付事業において、国立大学法人等からの返納が生じたこと等による。
計	158,672,869,615	167,234,245,000	8,561,375,385	
【支出】				
センター事業費	125,133,000	111,518,090	△ 13,614,910	
人件費	90,126,000	84,820,634	△ 5,305,366	欠員補充ができなかったことによる。
物件費	35,007,000	26,697,456	△ 8,309,544	経費の削減を図ったことによる。
一般管理費	170,310,000	137,261,289	△ 33,048,711	
人件費	78,276,000	66,902,863	△ 11,373,137	欠員補充ができなかったことによる。
物件費	92,034,000	70,358,426	△ 21,675,574	経費の削減を図ったことによる。
その他の支出	0	372,950	372,950	寄付金からの支出を行ったことによる。
施設費貸付事業費	58,426,076,000	61,770,513,000	3,344,437,000	施設費貸付事業費の貸付額について、24年度事業の次年度繰越しが発生し、平成25年度に24年度繰越分の貸付けを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。
施設費交付事業費	5,600,000,000	5,513,310,900	△ 86,689,100	施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込みを下回ったこと等による。
長期借入金等償還	78,962,297,000	78,959,478,440	△ 2,818,560	平成24年度に繰上償還を行ったことに伴い、平成25年度の償還額が減少したことによる。
長期借入金等支払利息	15,217,504,085	14,159,921,148	△ 1,057,582,937	実際の借入金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
租税公課等	78,640,685	80,429,650	1,788,965	前年度に実施予定だった不動産鑑定を平成25年度に追加実施したこと等による。
債券発行諸費	13,474,545	13,474,545	0	
債券利息	196,763,812	161,360,220	△ 35,403,592	第8回センター債券の金利が見込みを下回った結果、支払い債券利息が減少したことによる。
計	158,790,199,127	160,907,640,232	2,117,441,105	

[注記] 1. 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では各事業費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

センター事業費
一般管理費

5,311,680 円

8,208,010 円

(一般勘定)

決算報告書 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】				
運営費交付金	293,628,000	293,628,000	0	
雑収入	1,815,000	10,770,873	8,955,873	学術総合センタービル維持管理費収入が生じたこと等による。
計	295,443,000	304,398,873	8,955,873	
【支出】				
センター事業費	125,133,000	111,518,090	△ 13,614,910	
人件費	90,126,000	84,820,634	△ 5,305,366	欠員補充ができなかったことによる。
物件費	35,007,000	26,697,456	△ 8,309,544	経費の削減を図ったことによる。
一般管理費	170,310,000	137,261,289	△ 33,048,711	
人件費	78,276,000	66,902,863	△ 11,373,137	欠員補充ができなかったことによる。
物件費	92,034,000	70,358,426	△ 21,675,574	経費の削減を図ったことによる。
その他の支出	0	372,950	372,950	寄付金からの支出を行ったことによる。
計	295,443,000	249,152,329	△ 46,290,671	

[注記] 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

非常勤職員に係る人件費は損益計算書上、人件費として計上されているが、決算報告書上では物件費に表示されており、その概要は以下のとおりである。

センター事業費	5,311,680 円
一般管理費	8,208,010 円

(施設整備勘定)

決算報告書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

区分	予算額	決算額	差額	備考
【収入】				
長期借入金等	59,600,000,000	62,944,437,000	3,344,437,000	財政融資資金の借入額について、24年度事業の次年度繰越しが発生し、平成25年度に24年度繰越分の借入れを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。
長期貸付金等回収金	77,787,373,000	77,784,554,440	△ 2,818,560	平成24年度に繰上償還が発生したことに伴い、平成25年度の回収額が減少したことによる。
長期貸付金等受取利息	15,428,741,882	14,545,765,174	△ 882,976,708	実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
財産処分収入	4,590,000,000	9,036,660,950	4,446,660,950	広島大学本部地区跡地の売却を行ったことによる。
財産賃貸収入	281,893,733	280,941,264	△ 952,469	予算作成後の地価の下落に伴い、国立新美術館が見込み以上に土地を購入した結果、貸付面積が減少したこと等による。
財産処分収入納付金	689,418,000	2,325,145,670	1,635,727,670	国立大学法人等の財産処分が見込みを上回ったことによる。
有価証券利息	0	9,185,129	9,185,129	資金運用の結果による。
その他の収入	0	3,156,500	3,156,500	施設費交付事業において、国立大学法人等からの返納が生じたこと等による。
計	158,377,426,615	166,929,846,127	8,552,419,512	
【支出】				
施設費貸付事業費	58,426,076,000	61,770,513,000	3,344,437,000	施設費貸付事業費の貸付額について、24年度事業の次年度繰越しが発生し、平成25年度に24年度繰越分の貸付けを実施したことに伴い、見込みを上回ったこと等による。
施設費交付事業費	5,600,000,000	5,513,310,900	△ 86,689,100	施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込みを下回ったこと等による。
長期借入金等償還	78,962,297,000	78,959,478,440	△ 2,818,560	平成24年度に繰上償還を行ったことに伴い、平成25年度の償還額が減少したことによる。
長期借入金等支払利息	15,217,504,085	14,159,921,148	△ 1,057,582,937	実際の借入金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
租税公課等	78,640,685	80,429,650	1,788,965	前年度に実施予定だった不動産鑑定を平成25年度に追加実施したこと等による。
債券発行諸費	13,474,545	13,474,545	0	
債券利息	196,763,812	161,360,220	△ 35,403,592	第8回センター債券の金利が見込みを下回った結果、支払い債券利息が減少したことによる。
計	158,494,756,127	160,658,487,903	2,163,731,776	

平成25事業年度財務諸表及び決算報告書
に関する会計監査人及び監事の意見

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

独立行政法人 国立大学財務・経営センター

理事長 高井 陸 雄 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

品田和之



指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

長村彌旬



<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下、「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度のすべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（すべての勘定に係る勘定別利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の一般勘定及び施設整備勘定に係る各勘定別財務諸表並びに法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国立大学財務・経営センターの各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<通則法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）及び各勘定に係る決算報告書について監査を行った。

利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

通則法が要求する利益の処分に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 各勘定に係る利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 各勘定に係る決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

ただし、当監査法人は、第9期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第8期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（第9期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）が独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成25事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

平成26年6月26日

独立行政法人


国立大学財務・経営センター

理事長 高井 陸雄 殿

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

監事 観山正見 

監事 小笠原直 

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書並びに決算報告書について監査を行った。

監査の結果、上記各書類は会計帳簿に基づいて作成され、法令及び独立行政法人会計基準に準拠し、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況並びに予算の執行状況を適正に表示しているものと認める。

6. 平成27年度政策コスト分析

(独)国立大学財務・経営センター(施設整備勘定)

http://www.zam.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

国立大学附属病院施設の再開発整備等のための病棟等の整備に要する資金及び医療設備の整備に要する資金の国立大学法人への貸付事業を行う。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

27年度財政投融資計画額	26年度末財政投融資残高見込み
570	7,770

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	26年度	27年度	増 減
1.国からの補助金等	5	5	+0
2.国への資金移転	-	-	-
1~2 小計	5	5	+0
3.国からの出資金等の機会費用分	-	-	-
1~3 小計	5	5	+0
4.欠損金の増減分	-	-	-
1~4 合計=政策コスト(A)	5	5	+0
分析期間(年)	30	30	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	26年度	27年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	5	5	+0
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	5	5	+0
国からの補助金等	5	5	+0
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

<参考> 補助金・出資金等の27年度予算計上額
該当なし

③ 経年比較分析

(単位:億円)

区 分	26年度	27年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	5	5	+0
(A') (A)を26年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	5	5	△0
(B) (A')のうち27年度以降に発生する政策コスト	4	5	+1

27年度の政策コストは5億円である。26年度と27年度の前提金利の変化による影響を捨象し、27年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは26年度から1億円増加したと分析される。このような実質的なコスト増は、以下の要因によるものと考えられる。

- ・ 事務費の増によるコスト増(+1億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)27年度政策コスト【再掲】	5
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	5

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
貸付及び調達金利+1%	5(△0)
増減額のうち機会費用の増減額	-

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 対象事業の範囲は、国立大学財務・経営センターにおける各国立大学法人に対する施設費貸付事業である。
- ② 貸付規模については、平成27年度貸付計画額616億円及びその継続分の貸付を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は、上記②に基づき貸付を行い、その回収(最長25年間)が完了するまでの30年間となっている。
- ④ 管理費については、施設費貸付事業及び債務償還に係る経費として、人頭経費を人数按分により算出したものに物件費を合算して計上。施設費貸付事業経費は、新規貸付額の割合に基づき算出。債務償還事務経費は、借入残高の割合に基づき算出。
- ⑤ 繰上償還については、発足以来の実績が5件に留まっているため、平成27年度以降は見込んでいない。

(単位:百万円)

年 度	(実績)					(見込み)	(計画)	(試算前提)				
	22	23	24	25	26	27	28	29	30	...	56	
繰上償還率	-	-	0.002%	-	-	-	-	-	-	...	-	
弁済補償金	-	-	0.2	-	-	-	-	-	-	...	-	

- ⑥ 貸倒償却については、発足以来実績がないため平成27年度以降見込んでいない。

※各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

独立行政法人国立大学財務・経営センターは、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金の貸付及び交付等の業務を行うことにより国立大学法人等の教育研究環境の整備充実等を図ることを目的としている。

その目的を遂行・達成するために必要となる管理費等の経費については、国からの運営費交付金により手当てされているところである。(根拠法令)

○独立行政法人通則法第46条

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

6. 特記事項など

- ① 施設整備勘定は事業に係る経理のみを行い、運営に必要な経費は、一般勘定において運営費交付金として受け入れている。
- ② 本分析では、財投対象外の一般勘定で受け入れる交付金のうち、財投対象の施設費貸付事業の運営に必要な経費を政策コストとして認識し、計上している。
- ③ 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、当センターの施設費貸付事業については「事業については将来的に廃止を検討するが、国立大学附属病院が直面する施設設備整備の必要性と資金調達の現状にかんがみて当面継続する。」とされた。当センターについては「国立大学財務・経営センターについては、当面継続される上記事業にふさわしい実施主体の在り方やセンター債券の扱い等所要の事項に関する検討を行い、その結論を得た上で、廃止する。」との決定がなされ、さらに「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成24年1月20日閣議決定)において、施設費貸付事業は統合後の法人へ移管することとされていた。しかし、「平成25年度予算編成の基本方針」(平成25年1月24日閣議決定)において、上記の「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」は、当面凍結し、独立行政法人の見直しについては、引き続き検討し、改革に取り組むとされた。その結果、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)及び「各独立行政法人の統廃合等に係る措置の実施時期について」(平成26年8月29日行政改革推進本部決定)において、平成28年4月に大学評価・学位授与機構及び当センターを統合し、中期目標管理型の法人とするとされた。なお、これらの措置による本政策コスト分析への影響は特段生じていない。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

(1) 施設費貸付実績等

・平成16年度～平成25年度施設費貸付実績(累計)

施設整備費 …3,999億円(522事業) 病院特別医療機械整備費(設備整備) …1,924億円(277事業)

・平成25年度施設費貸付実績

施設整備費 … 445億円(52事業) 病院特別医療機械整備費(設備整備) … 173億円(21事業)

・平成27年度施設費貸付計画額

施設整備費 … 411億円(55事業) 病院特別医療機械整備費(設備整備) … 205億円(24事業)

(2) 社会経済的便益

国立大学附属病院は、医学部、歯学部等の教育研究に必要な施設として設置され、将来の医療を担う医療従事者の育成を図るとともに、専門性を有した質の高い医療の提供や高度医療に関する開発等を行う医療機関としての役割を果たしている。

特に、医療機関としての国立大学附属病院は、我が国における高度な医療を提供することのできる医療機関の中心となっており、一般の病院では診断・治療の困難な重症・難病の患者を受け入れるなど、地域内の医療機関との連携を図りながら、地域の中核的な医療機関として大きな役割も果たしている。

(独)国立大学財務・経営センターの行う施設費貸付事業は、上記国立大学附属病院に対して、附属病院整備(施設整備及び病院特別医療機械整備)等に必要な資金の貸付を行うことで、国立大学附属病院の教育研究診療機能の充実を図るとともに、社会的要請に適切に応えている。

1. 先進医療の実施状況(平成27年1月1日現在)

- ・全ての病院(42大学)が先進医療技術の実施を可能とする医療機関として承認を受けており、国立大学附属病院全体としては、第2項先進医療(先進医療A)技術全59種類のうち47種類(79.7%)、第3項先進医療(先進医療B)技術全47種類のうち34種類(72.3%)の承認を得ている。

2. 脳死での臓器移植の実施状況(平成27年1月1日現在)

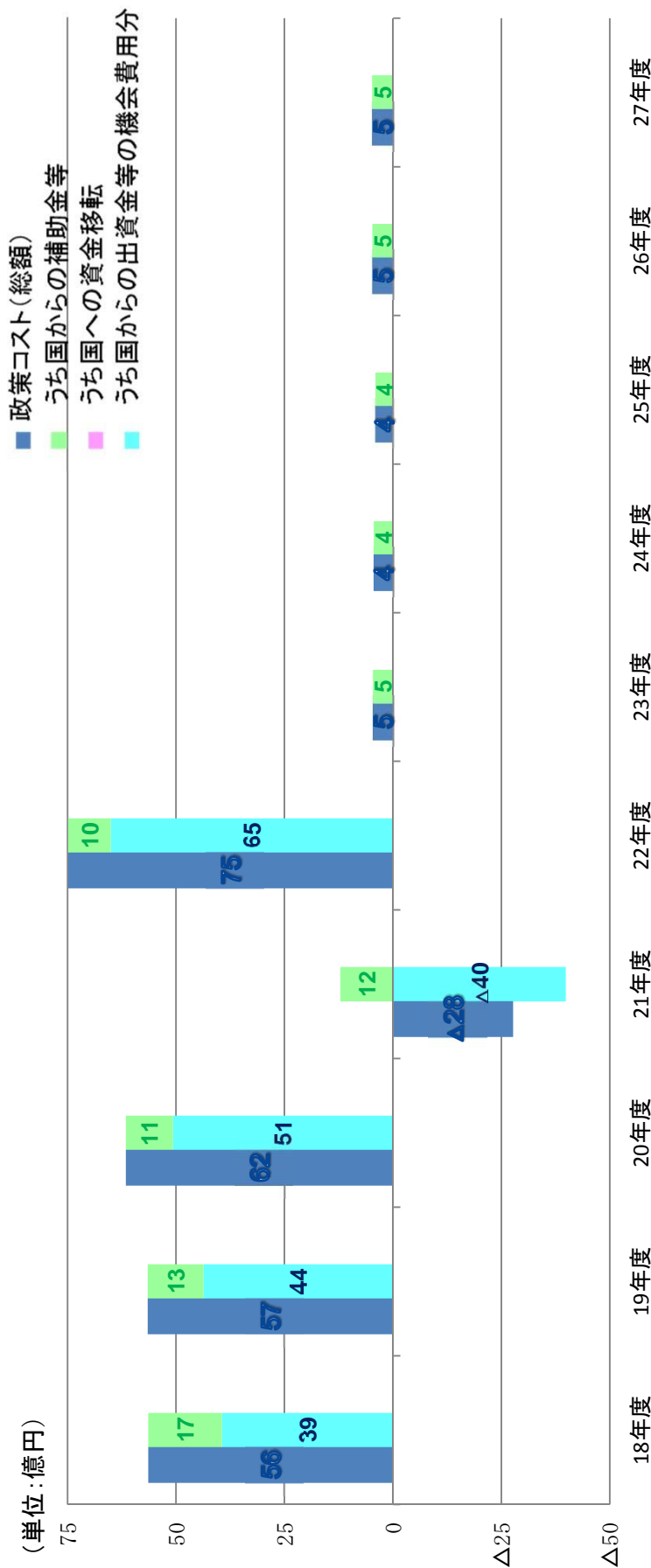
- ・国立大学附属病院のうち37大学が臓器移植医療施設の指定を受け(88.1%)、我が国で実施された脳死臓器移植1326件のうち796件が実施(60.0%)された。

3. 政策的な医療への対応(平成26年4月1日現在)

- ・国立大学病院は、がん診療連携拠点病院(都道府県がん診療連携拠点病院24大学、地域がん診療連携拠点病院18大学)、高度救命救急センター(高度救命救急センター10大学、救命救急センター12大学)、総合周産期母子医療センター(総合周産期母子医療センター15大学、地域周産期母子医療センター18大学)等に指定されており、地域医療の最後の砦として、我が国の医療に大きく貢献している。

(参考)構成要素別政策コストの推移

＜(独)国立大学財務・経営センター＞



(注)各年度の政策コストは、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(ポイント)

- ・23年度以降は、国立大学附属病院の施設及び設備の整備等に必要な資金の貸付を行う上で、事務経費に充てる国からの補助金等(運営費交付金)のみが政策コストとなっている。
- ・なお、23年度以降の分析については、施設整備勘定のうち財投対象事業である施設費貸付事業のみを分析の対象としており、施設整備勘定全体を分析の対象としていた平成22年度以前の分析と比較することはできない。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	25年度末実績	26年度末見込	27年度末計画	科目	25年度末実績	26年度末見込	27年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	841,654	820,697	808,570	流動負債	79,175	77,558	76,167
現金及び預金	3,775	6,881	10,211	一年以内償還予定 国立大学財務・経営センター債券	5,000	5,000	5,000
有価証券	16,888	5,600	5,893	一年以内返済予定長期借入金	26,830	28,027	29,525
たな卸資産	6,281	5,201	4,143	一年以内返済予定承継債務	46,108	43,478	40,773
未収収益	1,246	1,053	867	未払金	2	1	1
施設費貸付金	481,231	515,836	544,809	未払費用	1,235	1,052	868
承継債務負担金債権	332,233	286,126	242,648	固定負債	735,527	725,457	712,160
その他の流動資産	-	-	-	国立大学財務・経営センター債券	20,000	20,000	20,000
固定資産				長期借入金	429,401	462,809	490,284
投資その他の資産				承継債務	286,126	242,648	201,875
投資有価証券	-	5,896	-	(負債合計)	814,702	803,015	788,326
資産合計	841,654	826,593	808,570	利益剰余金	26,952	23,578	20,244
				国立大学財務・経営センター法 第15条積立金	25,906	23,578	20,244
				当期未処分利益	1,046	-	-
				(うち当期総利益)	(1,046)	(-)	(-)
				(純資産合計)	26,952	23,578	20,244
				負債・純資産合計	841,654	826,593	808,570

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	25年度実績	26年度見込	27年度計画	科目	25年度実績	26年度見込	27年度計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	24,956	19,000	18,415	経常収益	26,002	15,626	15,081
業務費	24,942	18,986	18,401	処分用資産賃貸収入	283	220	185
財務費用	13	14	14	処分用資産売却収入	9,037	3,010	3,010
当期総利益	1,046	-	-	施設費交付金収益	2,325	15	179
				受取利息	14,343	12,369	11,703
				財務収益	11	11	4
				雑益	3	-	-
				経常利益又は経常損失(△)	1,046	△ 3,374	△ 3,334
				当期純利益又は当期純損失(△)	1,046	△ 3,374	△ 3,334
				国立大学財務・経営センター法 第15条積立金取崩額	-	3,374	3,334
合計	26,002	19,000	18,415	合計	26,002	19,000	18,415

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

第6 法人の参考情報

独立行政法人国立大学財務・経営センターの中期目標

(序文)

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条の規定により、独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。

(前文)

国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の教育研究の発展を図るため、運営費交付金、施設整備費、研究費などの財政支援を行うことや国立大学法人等の健全かつ安定的な運営を支援することは国の責務である。

このため、センターは、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金の多様かつ安定的な財源確保を行う観点から、第2期中期目標期間に既存事業の徹底した見直しを行い、重点化を進めたことに伴い、より一層融資等業務（施設費貸付事業、施設費交付事業、承継債務償還業務及び旧特定学校財産の管理処分並びにこれらに密接に関連する業務）に特化する。

センターが、これら貸付け及び交付等の融資等業務と、これらに密接に関連する調査、分析、助言等を総合的に行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学法人等の教育研究の一層の振興を図る役割を果たしていく必要がある。

上記の役割を果たすため、センターの中期目標は、以下のとおりとする。

I 中期目標の期間

センターが実施する業務は、国立大学法人等の教育研究の振興に資することを目的としており、長期的視点に立って推進すべきものであることから、中期目標期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。

II 業務運営の効率化等に関する事項

1 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する国立大学法人等及び国民の信頼を維持しつつ業務を実施し得る機能的・効果的な体制整備や業務運営の見直しを図り、経費の効率的な執行を推進する。

また、センターの行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直し等により、重点化、効率化を進める。

なお、効率化に際しては、長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

2 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進する。

3 理事長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、内部統制の充実・強化を図る。

4 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を行うこととする。

5 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の向上を図りつつ、既存事業の見直し、効率化を進める。一般管理費（退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上を削減するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。なお、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

6 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実

に実施することとし、「調達等合理化計画」に沿って、随意契約の適正化等を推進する。

- 7 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）により、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合を行う。なお、統合時期については、可能な限り早期の改革実施を目指す。

Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

我が国の高等教育及び学術研究の中心的な役割を果たしている国立大学法人等における教育研究環境の整備充実と財務及び経営の改善を図ることにより、国立大学法人等が、より一層、活性化及び発展し、社会に貢献できるよう支援することを基本とする。

1 施設費貸付事業及び施設費交付事業

国立大学法人等の施設は、独創的・先端的な学術研究や創造性豊かな人材育成のための活動基盤であって、老朽化・狭隘化の解消や教育研究の進展への対応が求められており、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等の施設整備等を多様な財源により安定的に実施し、教育研究環境の整備充実を図るため、センターにおいて、文部科学省の策定する方針に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に要する資金の貸付け及び交付を行う。

- ① 施設費貸付事業については、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、教育研究環境の整備充実のため、長期借入金等を財源として土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付けを行う。特に、大学附属病院については、近年の社会情勢や医療構造の変化に対応すべく教育・研究・診療等の機能を確実に提供することが求められていることから、これらを十分に踏まえた資金の貸付けを実施する。

それに際しては、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善にも資するよう、効率的な資金の調達を実施するとともに、国立大学法人等の収支状況等に即した精度の高い審査を実施し、債権の確実な償還に努め、債権を確実に回収する。

- ② 施設費交付事業については、国立大学法人等に対し、教育研究環境の整備充実のため、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付を行う。

なお、中長期的視点からその在り方及び財源の確保について検討を行う。

2 国から承継した財産等の処理

- ① 国から承継した旧国立学校設置法第9条の5第1号に規定する特定学校財産の処分については、公用・公共用優先の原則等を勘案しながら、処分の予定時期等を定めた計画を策定し、毎年度その進捗状況を明確にする。
- ② 国立大学法人法附則第12条第1項の規定により国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実にを行う。

Ⅳ 財務内容の改善に関する事項

- 1 予算の効率的な執行に努めるとともに、自己収入の確保に努め、適切な財務内容の実現を図ること。
- 2 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。

総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直すものとする。

なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

Ⅴ その他業務運営に関する重要事項

国立大学法人等と密接な連携を図りつつ、円滑な業務の推進に努める。

独立行政法人国立大学財務・経営センターの中期計画

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定により、独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）が中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を定める。

I 業務運営の効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）及び国民の信頼を維持しつつ業務を実施するため、業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。
また、法人の行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直し等により、重点化、効率化を進める。
- 2 業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図る。
- 3 情報セキュリティに配慮した事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。
- 4 理事長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、リスクマネジメント体制の整備、組織にとって重要な情報の把握及び役職員への周知徹底を行い、内部統制の充実・強化を図る。また、監事による監査や会計監査人による法定監査により、センターの業務運営全般について厳格なチェックを行う。
- 5 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図ることとする。
- 6 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の向上を図りつつ、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費（退職手当を除く。）に関し、計画的な削減に努め、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。
- 7 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、独立行政法人整理合理化計画に基づき、随意契約の適正化等を推進する。

- 8 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）により、独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合を行う。なお、統合時期については、可能な限り早期の改革実施を目指す。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 施設費貸付事業及び施設費交付事業

(1) 施設費貸付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、大学附属病院の施設整備及び国立大学の移転による整備等に必要な資金として貸付けを行う。
- ② 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ又は債券発行により資金の調達を行う。
その際、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。
- ③ 貸付けの審査に当たって、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。
また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。
なお、これらが確実に実施できる審査体制の構築に努める。
- ④ 貸付事業に係る債権について確実に回収し、長期借入金債務等の償還を確実に行うため、年間5箇所以上の貸付先訪問調査を実施する。
- ⑤ 民間資金の調達にあたり、IR活動として年間5箇所以上の投資家を訪問し、説明及び情報発信を行う。
- ⑥ センターが蓄積してきた成果を活用しつつ、貸付事業を効果的・効率的に行うための調査、分析を行う。

(2) 施設費交付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国から承継した旧特定学校財産を処分することで得られる収入、各国立大学法人等からの財産処分収入の一定部分の納付金等の財源により、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。
- ② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図るため、年間5箇所以上の交付先訪問調査を実施する。
- ③ 交付事業財源の確保について、文部科学省及び国立大学法人等の関係機関との連携

を図るとともに、外部有識者、専門家の協力を得る等により本中期計画期間中に具体的な検討を行う。

2 国から承継した財産等の処理

(1) 旧特定学校財産の管理処分

国から承継した旧特定学校財産である東京大学生産技術研究所跡地については、施設費交付事業等の財源に充てるため、独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として貸与しつつ、売却を進める。

なお、処分の予定時期等の計画については、年度計画において策定することとし、毎年度その進捗状況を明確にする。

(2) 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実にを行う。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 期間全体に係る予算 別紙1のとおり

2 期間全体に係る収支計画 別紙2のとおり

3 期間全体に係る資金計画 別紙3のとおり

4 人件費の削減

総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。

なお、給与水準については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成25年11月15日閣議決定）に基づき、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともにその検証結果や取組状況を公表する。

Ⅳ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額
83億円とする。

2 想定される理由

運営費交付金の受入れの遅延、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延（この場合の借換えは行わない。）等が生じた場合に対応するため。

V 重要な財産を譲渡し、又は担保する計画 予定なし。

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生したときは、施設費貸付事業等の業務の改善・質の向上に充てる。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

(1) 方針

- ① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。
- ② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図るため、金融業務関係研修をはじめとする各種研修へ年間延べ50名以上の職員を参加させる。

(2) 人員に係る指標

常勤職員数については、抑制を図る。

(参考1)

- ① 期初の常勤職員数 19人
- ② 期末の常勤職員数見込み 19人

(参考2)

中期目標期間中の人件費総額

中期目標期間中の人件費総額見込み 782百万円

ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。

2 中期目標の期間を超える債務負担

長期借入金

(単位：百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30
長期借入金 償 還 金	72,976	71,175	70,320	68,690	65,636

区 分	中期目標 期間小計	次期以降 償 還 額	総 債 務 償 還 額
長期借入金 償 還 金	348,796	726,977	1,075,774

平成26年度～平成30年度 予算

(一般勘定)

(単位：百万円)

収 入	
運営費交付金	1, 473
雑収入	9
計	1, 482
支 出	
業務経費	682
センター事業費(退職手当を除く)	682
うち 人件費(退職手当を除く)	492
物件費	190
退職手当	0
一般管理費	800
一般管理費(退職手当を除く)	796
うち 人件費(退職手当を除く)	387
物件費	409
退職手当	4
計	1, 482

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

収 入	
長期借入金等	305,500
長期貸付金等回収金	370,710
長期貸付金等受取利息	59,123
財産処分収入	15,050
財産賃貸収入	709
財産処分収入納付金	15
有価証券利息	4
計	751,111
支 出	
施設費貸付事業費	302,413
施設費交付事業費	28,000
長期借入金等償還	373,796
長期借入金等支払利息	58,225
公租公課等	209
債券発行諸費	69
債券利息	828
計	763,542

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(総括表)

(単位：百万円)

収 入	
運営費交付金	1, 473
長期借入金等	305, 500
長期貸付金等回収金	370, 710
長期貸付金等受取利息	59, 123
財産処分収入	15, 050
財産賃貸収入	709
財産処分収入納付金	15
有価証券利息	4
雑収入	9
計	752, 594
支 出	
業務経費	682
センター事業費(退職手当を除く)	682
うち 人件費(退職手当を除く)	492
物件費	190
退職手当	0
一般管理費	800
一般管理費(退職手当を除く)	796
うち 人件費(退職手当を除く)	387
物件費	409
退職手当	4
施設費貸付事業費	302, 413
施設費交付事業費	28, 000
長期借入金等償還	373, 796
長期借入金等支払利息	58, 225
公租公課等	209
債券発行諸費	69
債券利息	828
計	765, 024

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

[人件費の見積もり]

期間総額 782百万円を支出する。

ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。

[運営費交付金の算定ルール]

毎事業年度に交付する運営費交付金（A）については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = \{(C(y) - Tc(y)) \times \alpha 1(\text{係数}) + Tc(y)\} + \{(R(y) + Pr(y)) \times \alpha 2(\text{係数}) + Tr(y)\} + \varepsilon(y) - B(y)$$

$$R(y) = R(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \gamma(\text{係数})$$

$$C(y) = Pc(y-1) \times \sigma(\text{係数}) + E(y-1) \times \beta(\text{係数}) + Tc(y)$$

$$P(y) = Pr(y) + Pc(y) + Tr(y) + Tc(y)$$

$$= \{(Pr(y-1) \times \gamma(\text{係数}) + Pc(y-1)) \times \sigma(\text{係数}) + Tr(y) + Tc(y)\}$$

各経費及び各係数値については、以下のとおり。

B(y)：当該事業年度における自己収入の見積り。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体の数値を決定。

C(y)：当該事業年度における一般管理費。

E(y)：当該事業年度における一般管理費中の物件費。E(y-1)は直前の事業年度におけるE(y)。

P(y)：当該事業年度における人件費(退職手当を含む)。

Pr(y)：当該事業年度における事業経費中の人件費(退職手当を除く)。Pr(y-1)は直前の事業年度におけるPr(y)。

Pc(y)：当該事業年度における一般管理費中の人件費(退職手当を除く)。Pc(y-1)は直前の事業年度におけるPc(y)。

R(y)：当該事業年度における事業経費中の物件費。R(y-1)は直前の事業年度におけるR(y)。

Tr(y)：当該事業年度における事業経費中の退職手当。

Tc(y)：当該事業年度における一般管理費中の退職手当。

ε (y)：当該事業年度における特殊経費。重点施策の実施、事故の発生等の事由により当該年度に限り時限的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。これらについては、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

$\alpha 1$ ：一般管理効率化係数。△3%とする。

$\alpha 2$ ：事業効率化係数。△1%とする。

β ：消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。±0%。

γ ：業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。±0%。

σ ：人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。±0%。

平成26年度～平成30年度 収支計画

(一般勘定)

(単位：百万円)

費用の部	
經常費用	1,487
業務費	682
センター事業費	682
一般管理費	800
減価償却費	5
収益の部	
運営費交付金収益	1,473
資産見返負債戻入	5
雑益	9
総利益	0

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

費用の部	
經常費用	91,973
業務費	91,903
施設費交付事業費	28,000
支払利息	58,136
処分用資産売却原価	5,558
その他の業務経費	209
財務費用	69
収益の部	
処分用資産賃貸収入	709
処分用資産売却収入	15,050
施設費交付金収益	15
受取利息	58,205
財務収益	1
純損失	17,993
国立大学財務・経営センター法 第15条積立金取崩額	17,993
総利益	0

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(総括表)

(単位：百万円)

費用の部	
經常費用	93,460
業務費	92,585
センター事業費	682
施設費交付事業費	28,000
支払利息	58,136
処分用資産売却原価	5,558
その他の業務経費	209
一般管理費	800
減価償却費	5
財務費用	69
収益の部	
運営費交付金収益	1,473
共同利用施設貸付料収入	0
処分用資産賃貸収入	709
処分用資産売却収入	15,050
施設費交付金収益	15
受取利息	58,205
資産見返負債戻入	5
財務収益	1
雑益	9
純損失	17,993
国立大学財務・経営センター法 第15条積立金取崩額	17,993
総利益	0

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成26年度～平成30年度 資金計画

(一般勘定)

(単位：百万円)

資金支出	1,482
業務活動による支出	1,482
資金収入	1,482
業務活動による収入	1,482
運営費交付金による収入	1,473
その他の収入	9

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

資金支出	763,472
業務活動による支出	389,676
投資活動による支出	0
財務活動による支出	373,796
資金収入	758,539
業務活動による収入	445,611
承継債務負担金債権の回収による収入	201,053
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	24,030
施設費貸付金の回収による収入	169,657
施設費貸付金に係る利息の受取額	35,093
処分用資産の売却による収入	15,050
処分用資産の貸付による収入	709
施設費交付金の納付による収入	15
利息及び配当金の受取額	4
投資活動による収入	7,497
財務活動による収入	305,431

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(総括表)

(単位：百万円)

資金支出	764,955
業務活動による支出	391,159
投資活動による支出	0
財務活動による支出	373,796
資金収入	760,022
業務活動による収入	447,094
運営費交付金による収入	1,473
承継債務負担金債権の回収による収入	201,053
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	24,030
施設費貸付金の回収による収入	169,657
施設費貸付金に係る利息の受取額	35,093
処分用資産の売却による収入	15,050
処分用資産の貸付による収入	709
施設費交付金の納付による収入	15
利息及び配当金の受取額	4
その他の収入	9
投資活動による収入	7,497
財務活動による収入	305,431

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

独立行政法人国立大学財務・経営センターの年度計画（平成27年度）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下「センター」という。）の中期計画及び「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日、閣議決定）」を踏まえ、平成27年度の業務運営に関する計画（以下「年度計画」という。）を次のとおり定める。

I 業務運営の効率化等に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）及び国民の信頼を維持しつつ業務を実施するため、業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。
また、法人の行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直し等により、重点化、効率化を進める。
- 2 業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図る。
- 3 情報セキュリティに配慮した事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。
- 4 内部統制の充実・強化については、業務方法書等において定められた事項について、法令等を遵守しつつ、有効かつ効率的に業務を行うため、「内部統制の基本方針」を定め、リスクを把握するための業務フローを作成するとともに、災害、事故等に備えた事業継続計画（BCP）を作成する。また、監事や会計監査人が行う監査では、業務及び会計の両分野における結果を適切に反映させ、業務改善に資するとともに、内部監査についても一層の機能強化を図る。
- 5 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図ることとする。
- 6 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の向上を図りつつ、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費（退職手当を除く。）に関し、計画的な削減に努め、3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、1%以上の業務の効率化を図る。

7 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、独立行政法人整理合理化計画に基づき、随意契約の適正化等を推進する。

8 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、我が国の高等教育の質の向上や国際通用性の確保に資する法人となるよう、統合後の法人の在り方、組織体制、予算、システム統合等について具体的に検討を行う。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 施設費貸付事業及び施設費交付事業

(1) 施設費貸付事業

① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを行う。

また、国立大学法人等のニーズを踏まえた、新たな償還期間の貸付け等について検討を行う。

② 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行う。

その際、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。

③ 貸付けの審査に当たって、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。

また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。

なお、これらが確実に実施できる審査体制の構築に努める。

④ 貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金債務等の償還を確実に行う。

また、年間5箇所以上の貸付先訪問調査を実施する。

⑤ 民間資金の調達に当たり、IR活動として年間5箇所以上の投資家を訪問し、説明及び情報発信を行う。

⑥ センターが蓄積してきた成果を活用しつつ、貸付事業を効果的・効率的に行うため、国立大学の財務に係る調査、分析を行う。

(2) 施設費交付事業

- ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。
- ② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。
また、そのために年間5箇所以上の交付先訪問調査を実施する。
- ③ 交付事業財源の確保について、文部科学省及び国立大学法人等の関係機関との連携を図り、外部有識者、専門家を講師とした研修会等を実施する。

2 国から承継した財産等の処理

(1) 旧特定学校財産の管理処分等

- ① 国から承継した旧特定学校財産である東京大学生産技術研究所跡地については、施設費交付事業等の財源に充てるため、独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として、予算に応じて分割して売却する。なお、未売却部分については国立新美術館用地として、貸付を継続する。
- ② 処分後の財産の利用状況について、適切に把握する。

(2) 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する43国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実にを行う。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 平成27年度に係る予算 別紙1のとおり
- 2 平成27年度に係る収支計画 別紙2のとおり
- 3 平成27年度に係る資金計画 別紙3のとおり

4 人件費の削減

平成27年度の常勤役職員に係る人件費について削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。その際、政府の方針を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。

なお、給与水準については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成25年11月15日閣議決定）に基づき、国家公務員に準じた当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともにその検証結果や取組状況を公表する。

IV 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

83億円とする。

2 想定される理由

運営費交付金の受入れの遅延、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延（この場合の借換えは行わない。）等が生じた場合に対応するため。

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

予定なし。

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した際の使途は、年度計画の達成状況を見つつ、施設費貸付事業等の改善・質の向上に資する業務に充てることとする。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

(1) 方針

- ① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。
- ② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。
- ③ 金融業務関係など、高度な専門知識を持った人材を計画的に育成するため、センター職員の今後の人事の在り方について基本的な方針を策定し、それに基づき、年間延べ50名以上の職員を各種研修に参加させる。

(2) 人員に係る指標

常勤職員数については、抑制を図る。

(参考1)

平成27年度の常勤職員数 19人

(参考2)

平成27年度の人件費総額見込み 159百万円

ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。

平成27年度 予 算

(一般勘定)

(単位：百万円)

収 入	
運営費交付金	301
雑収入	2
計	303
支 出	
業務経費	140
センター事業費(退職手当を除く)	140
うち 人件費(退職手当を除く)	99
物件費	41
退職手当	0
一般管理費	163
一般管理費(退職手当を除く)	163
うち 人件費(退職手当を除く)	80
物件費	83
退職手当	0
計	303

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

収 入	
長期借入金等	62,000
長期貸付金等回収金	76,141
長期貸付金等受取利息	11,887
財産処分収入	3,010
財産賃貸収入	185
財産処分収入納付金	179
有価証券利息	2
計	153,403
支 出	
施設費貸付事業費	61,636
施設費交付事業費	5,600
長期借入金等償還	76,505
長期借入金等支払利息	11,743
公租公課等	53
債券発行諸費	14
債券利息	130
計	155,680

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(総括表)

(単位：百万円)

収 入	
運営費交付金	301
長期借入金等	62,000
長期貸付金等回収金	76,141
長期貸付金等受取利息	11,887
財産処分収入	3,010
財産賃貸収入	185
財産処分収入納付金	179
有価証券利息	2
雑収入	2
計	153,706
支 出	
業務経費	140
センター事業費(退職手当を除く)	140
うち 人件費(退職手当を除く)	99
物件費	41
退職手当	0
一般管理費	163
一般管理費(退職手当を除く)	163
うち 人件費(退職手当を除く)	80
物件費	83
退職手当	0
施設費貸付事業費	61,636
施設費交付事業費	5,600
長期借入金等償還	76,505
長期借入金等支払利息	11,743
公租公課等	53
債券発行諸費	14
債券利息	130
計	155,983

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成27年度 収支計画

(一般勘定)

(単位：百万円)

費用の部	
經常費用	304
業務費	140
センター事業費	140
一般管理費	163
減価償却費	1
収益の部	
運営費交付金収益	301
資産見返負債戻入	1
雑益	2
純損失	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0
総利益	0

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

費用の部	
經常費用	18,415
業務費	18,401
施設費交付事業費	5,600
支払利息	11,690
処分用資産売却原価	1,059
その他の業務経費	53
財務費用	14
収益の部	
処分用資産賃貸収入	185
処分用資産売却収入	3,010
施設費交付金収益	179
受取利息	11,703
財務収益	4
純損失	3,334
国立大学財務・経営センター法 第15条積立金取崩額	3,334
総利益	0

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(総括表)

(単位：百万円)

費用の部	
經常費用	18,719
業務費	18,541
センター事業費	140
施設費交付事業費	5,600
支払利息	11,690
処分用資産売却原価	1,059
その他の業務経費	53
一般管理費	163
減価償却費	1
財務費用	14
収益の部	
運営費交付金収益	301
処分用資産賃貸収入	185
処分用資産売却収入	3,010
施設費交付金収益	179
受取利息	11,703
財務収益	4
資産見返負債戻入	1
雑益	2
純損失	3,334
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0
国立大学財務・経営センター法 第15条積立金取崩額	3,334
総利益	0

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成27年度 資金計画

(一般勘定)

(単位：百万円)

資金支出	303
業務活動による支出	303
資金収入	303
業務活動による収入	303
運営費交付金による収入	301
その他の収入	2

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

資金支出	155,666
業務活動による支出	79,162
財務活動による支出	76,505
資金収入	158,997
業務活動による収入	91,411
承継債務負担金債権の回収による収入	43,478
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	5,669
施設費貸付金の回収による収入	32,663
施設費貸付金に係る利息の受取額	6,218
処分用資産の売却による収入	3,010
処分用資産の貸付による収入	185
施設費交付金の納付による収入	179
利息及び配当金の受取額	9
投資活動による収入	5,600
財務活動による収入	61,986

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(総括表)

(単位：百万円)

資金支出	155,969
業務活動による支出	79,464
財務活動による支出	76,505
資金収入	159,300
業務活動による収入	91,714
運営費交付金による収入	301
承継債務負担金債権の回収による収入	43,478
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	5,669
施設費貸付金の回収による収入	32,663
施設費貸付金に係る利息の受取額	6,218
処分用資産の売却による収入	3,010
処分用資産の貸付による収入	185
施設費交付金の納付による収入	179
利息及び配当金の受取額	9
その他の収入	2
投資活動による収入	5,600
財務活動による収入	61,986

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

主な関係法令ホームページアドレス

1. 独立行政法人通則法（平成十一年七月十六日法律第百三号）
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H11/H11H0103.html> に掲載されておりますので、
ご参照ください。
2. 独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成十五年七月十六日法律第百十五号）
<http://www.zam.go.jp/g00/g0000101.pdf> に掲載されておりますので、ご参照ください。
3. 独立行政法人大学評価・学位授与機構法（平成十五年七月十六日法律第百十四号）
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H15/H15H0114.html> に掲載されておりますので、
ご参照ください。
4. 国立大学法人法（平成十五年七月十六日法律第百十二号）
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H15/H15H0112.html> に掲載されておりますので、
ご参照ください。